

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第23期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 J X 金属株式会社

【英訳名】 JX Advanced Metals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 陽一

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

【電話番号】 03 - 6433 - 6088

【事務連絡者氏名】 執行役員 川口 義之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

【電話番号】 03 - 6433 - 6088

【事務連絡者氏名】 執行役員 川口 義之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	第21期	第22期	第23期
決算年月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	1,638,484	1,512,345	714,940
営業利益 (百万円)	72,925	86,172	112,484
税引前利益 (百万円)	63,327	78,714	107,476
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	36,930	102,624	68,271
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	42,357	115,017	67,713
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	492,093	627,388	615,297
資産合計 (百万円)	1,831,557	1,325,887	1,283,002
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	530.01	675.73	663.58
基本的1株当たり当期利益 (円)	39.78	110.53	73.53
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	39.78	110.53	73.53
親会社所有者帰属持分比率 (%)	26.9	47.3	48.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	7.7	18.3	11.0
株価収益率 (倍)	-	-	12.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36,251	38,400	215,431
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	71,283	90,241	22,118
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,320	154,360	172,249
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	58,024	36,779	58,316
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	10,431 (184)	9,282 (114)	10,413 (210)

- (注) 1. 2022年4月1日を移行日として、第22期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。また、第21期のIFRSに基づいた連結経営指標等もあわせて記載しています。
2. 第21期から第23期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。
3. 第21期及び第22期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益と同額としています。
4. 第21期及び第22期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。
5. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間平均雇用者数を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	303,092	302,528	319,941	291,395	379,384
経常利益 (百万円)	52,925	72,192	72,156	115,437	55,754
当期純利益(は損失) (百万円)	36,357	56,926	7,260	141,602	37,249
資本金 (百万円)	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
発行済株式総数 (株)	928,463,102	928,463,102	928,463,102	928,463,102	928,463,102
純資産額 (百万円)	360,446	379,610	343,911	485,644	439,517
総資産額 (百万円)	706,967	787,631	798,367	784,316	758,325
1株当たり純資産額 (円)	388.22	408.86	370.41	523.06	474.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	39.10 (-)	30.59 (-)	- (-)	- (-)	109.55 (-)
1株当たり当期純利益 (は損失) (円)	39.16	61.31	7.82	152.51	40.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	48.2	43.1	61.9	58.0
自己資本利益率 (%)	10.4	15.4	2.0	34.1	8.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	22.2
配当性向 (%)	99.8	49.9	-	-	273.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,933 (150)	2,027 (148)	2,171 (49)	3,196 (41)	3,267 (29)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：TOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,040
最低株価 (円)	-	-	-	-	842

- (注) 1. 主要な経営指標等のうち、第19期及び第20期については会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けていません。
2. 第21期から第23期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。
3. 第19期から第22期の数値は、各期の定時株主総会において承認された数値について、誤謬の訂正による修正再表示を反映しています。
4. 第21期の当期純損失は、多額の関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入の計上等によるものです。
5. 第23期の1株当たり配当額109円55銭のうち、期末配当額18円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
7. 第19期から第22期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。
8. 第21期の配当性向については、当期純損失のため記載していません。第22期の配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期からの主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
10. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間平均雇用人数を()外数で記載しています。
11. 当社は、2025年3月19日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、第19期から第23期までの株主総

利回り及び比較指標については記載していません。

12. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものです。ただし、当社は、2025年3月19日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、それ以前の株価については記載していません。

2 【沿革】

〔前史〕

年月	概要
1905年12月	日立鉱山(茨城県)操業開始
1908年11月	大雄院製錬所(現 日立事業所、茨城県)操業開始
1912年9月	久原鉱業株式会社設立
1916年9月	佐賀関製錬所(現 J X 金属製錬株式会社 佐賀関製錬所、大分県)操業開始、金属製錬事業を拡張
1928年12月	久原鉱業株式会社が日本産業株式会社に商号変更
1929年4月	日本産業株式会社の鉱山・製錬部門を分離・独立させ、日本鉱業株式会社を設立
1948年2月	東邦商事株式会社(現 J X 金属商事株式会社)設立
1964年10月	倉見工場(神奈川県)開設、金属加工事業に本格進出
1978年3月	日立事業所にリサイクル炉新設、リサイクル事業を開始
1981年9月	日立鉱山、鉱量枯渇により閉山
1985年5月	磯原工場(茨城県)開設、電子材料事業へ本格進出
1989年10月	ニッポン・マイニング台湾社(現 台湾日鉱金属股份有限公司)設立
1992年5月	(旧)日鉱金属株式会社設立
11月	日本鉱業株式会社が金属資源開発部門、金属事業部門及び金属加工事業部門を(旧)日鉱金属株式会社に譲渡
12月	日本鉱業株式会社が共同石油株式会社を合併し、株式会社日鉱共石に商号変更
1993年12月	株式会社日鉱共石が株式会社ジャパンエナジーに商号変更
1996年5月	GNFフィリピン社(現 JX METALS PHILIPPINES, Inc.)設立
1998年8月	(旧)日鉱金属株式会社、東証第一部上場
1999年4月	株式会社ジャパンエナジーの電子材料事業を分離・独立させ、株式会社日鉱マテリアルズを設立
2000年10月	(旧)日鉱金属株式会社と三井金属鉱業株式会社の合弁により、パンパシフィック・カッパー株式会社設立

〔 提出会社設立以降 〕

年月	概要
2002年 9月	株式会社ジャパンエナジーと(旧)日鉱金属株式会社が株式移転により新日鉱ホールディングス株式会社(現 J X 金属株式会社)を設立し、両社は同社の完全子会社となる
2003年10月	(旧)日鉱金属株式会社の金属加工事業を分離・独立させ、日鉱金属加工株式会社を設立
12月	日鉱宇進精密加工(蘇州)有限公司(現 日鉱金属(蘇州)有限公司)設立
2004年 8月	韓国日鉱マテリアルズ社(現 JX Metals Korea Co., Ltd.)設立
2005年12月	NMU Division, Inc.(現 JX Advanced Metals USA Inc.)設立
2006年 4月	株式会社日鉱マテリアルズが(旧)日鉱金属株式会社及び日鉱金属加工株式会社を合併し、(新)日鉱金属株式会社に商号変更
2010年 4月	新日鉱ホールディングス株式会社及び新日本石油株式会社が株式移転によりJ Xホールディングス株式会社(現 E N E O Sホールディングス株式会社)を設立し、両社は同社の完全子会社となる
7月	新日鉱ホールディングス株式会社が(新)日鉱金属株式会社を合併し、J X日鉱日石金属株式会社に商号変更
2014年 7月	チリ・カセロネス銅鉱山・開山式を挙行
2016年 1月	J X日鉱日石金属株式会社がJ X金属株式会社に商号変更
2018年 6月	東邦チタニウム株式会社の株式50.38%を取得し、同社を子会社とする
7月	ドイツ・H. C. Starck Tantalum & Niobium社(現 TANIJOBIS GmbH)の株式取得により同社を子会社化することで、レアメタル事業を強化
2019年 6月	J X金属グループ2040年長期ビジョン策定
2022年 8月	カナダ・eCycle Solutions Inc.の株式を取得し、同社を子会社とする
9月	韓国・LS-Nikko Copper Inc.の当社グループ保有株式全て(49.9%)を譲渡
2023年 5月	J X金属グループ2040年長期ビジョン改定
6月	監査等委員会設置会社へ移行
7月	チリ・カセロネス銅鉱山権益の51%を、カナダ・Lundin Mining Corporation社に譲渡(2024年 7月に追加で権益19%を譲渡)
12月	J X金属プレジジョンテクノロジー株式会社の株式の過半を譲渡(譲渡後の当社持分比率15%)
2024年 3月	パンパシフィック・銅株式会社(現 カッパー)の株式の20%及びロス・ペランプレス銅鉱山権益を保有するオランダ子会社の株式13.06%(権益3.27%相当)を、丸紅株式会社に譲渡
5月	英文商号をJX Advanced Metals Corporationに変更
7月	三菱商事株式会社との合併により設立したJ X金属サーキュラーソリューションズ株式会社(当社持分比率80%)が事業開始
8月	タツタ電線株式会社の公開買付が成立し、同社を子会社とする(同年11月に同社を完全子会社化)
2025年 3月	東京証券取引所プライム市場に株式を上場 これに伴い、E N E O Sホールディングス株式会社が当社の親会社からその他の関係会社に異動(同社の当社に対する持分比率42.38%)

3 【事業の内容】

当社グループは、半導体・情報通信分野に欠かせない銅やレアメタルを原料とする先端素材の開発・製造・販売を主な内容としてグローバルな事業活動を行っており、半導体用スパッタリングターゲットや圧延銅箔を主力製品としています。これらに加えて、銅やレアメタルの資源開発や、製錬・リサイクル事業を手掛けており、上流から下流までをつなぐ強固なサプライチェーンを有することにより、安定的に先端素材をマーケットに供給し、持続可能な経済・社会の発展に貢献しています。

当社グループは、半導体材料セグメント、情報通信材料セグメント、基礎材料セグメントの3つの報告セグメントにて構成されています。成長戦略のコアである半導体材料セグメントと情報通信材料セグメントをフォーカス事業と位置づけ、先端素材分野での技術の差別化や市場創造を通じて、市場成長以上の利益成長を目指しています。一方、基礎材料セグメントをベース事業と位置づけ、銅・レアメタルの安定供給を通じてフォーカス事業を支える役割を担っています。各報告セグメントの主要製品、主要会社は以下のとおりです。

区分	セグメント	事業部・事業会社	主要製品	主要な会社
フォーカス事業	半導体材料	薄膜材料事業部	半導体用スパッタリングターゲット、高純度金属、表面処理剤、化合物半導体・結晶材料	当社、JX Advanced Metals USA, Inc.、JX Advanced Metals Singapore Pte.Ltd.、JX Advanced Metals Korea Co., Ltd.、J X 金属商事(株)、台湾日鉱金属股份有限公司
		タンタル・ニオブ事業部	タンタル・ニオブ金属粉末、タンタル・ニオブ酸化物粉末、塩化物・化合物	当社、TANIOBIS GmbH、東京電解(株)
	情報通信材料	機能材料事業部	圧延銅箔、チタン銅、コルソン合金	当社、JX METALS PHILIPPINES, Inc.、日鉱金属(蘇州)有限公司、J X 金属商事(株)、台湾日鉱金属股份有限公司
		東邦チタニウム	超微粉ニッケル、高純度酸化チタン、触媒製品、スポンジチタン、チタンインゴット	東邦チタニウム(株)
		タツタ電線	電磁波シールドフィルム、導電性ペースト、ボンディングワイヤ、インフラ・産業機器用電線	タツタ電線(株)
	ベース事業	基礎材料	資源事業部	銅精鉱、電気銅、モリブデン精鉱、含金珪酸鉱、タンタル精鉱
金属・リサイクル事業部			電気銅、型銅、貴金属、硫酸	当社、J X 金属製錬(株)、パンパシフィック・カッパー(株)、J X 金属サーキュラーソリューションズ(株)、eCycle Solutions Inc.、J X 金属商事(株)、台湾日鉱金属股份有限公司

以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記7 . セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であり、各事業を構成する主要な関係会社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

(1) 半導体材料セグメント

(薄膜材料事業部)

高純度化や組成・組織制御などの当社のコア技術を駆使し、半導体や磁性材料向けのスパッタリングターゲットをはじめ、各種高機能デバイス、最先端IT機器、医療機器、電気自動車に用いられる製品をグローバルに展開しています。中でも、ロジックやメモリに用いられる半導体用スパッタリングターゲットが主力製品であり、市場規模1,462億円のマーケットにおいて世界シェアは64%(注1)です。当社は様々な素材の半導体用スパッタリングターゲットを取り扱っており、半導体の主要配線層に用いられる銅や銅合金、そのバリア層に用いられるタンタルに加えて、半導体の回路形成やトランジスタ部分等に用いられるチタン、コバルト及びタングステンの製品で世界シェアNo. 1です(注2)。

半導体はシリコンウエハ上に数百回以上にわたり回路を形成して製造されますが、半導体用スパッタリングターゲットは回路形成に必要となる素材の層をつくる工程(成膜工程)の材料として用いられます。成膜に当たっては、真空状態の装置内でスパッタリングターゲットにアルゴンイオンを衝突させ、放出したターゲット原子を基板(シリコンウエハ等)上に付着させることによって薄膜を形成します。半導体が目的とする機能を発揮するためには様々な種類の高純度素材による回路形成が必要となりますが、当社の強みである高純度化技術や、多種多様な元素・合金を取り扱う技術により、様々な材料ニーズを満たしたスパッタリングターゲットの製造が可能です。

半導体用スパッタリングターゲット製造における当社のコア技術

電解精製にて製造された高純度の電気銅を溶解してインゴットにし、そのインゴットを適切な幅に切断したのち、鍛造・圧延を施して必要な直径を持った円盤状の板(ターゲット材)に加工します。その後、熱処理によって結晶組織を均一化したターゲット材を、スパッタリング装置へ固定する役割を果たすバックングプレートと接合(ボンディング)し、顧客から求められる特性に応じて表面の粗化から鏡面仕上げ等の加工を行い、品質や機能の分析評価を経て製品化されます。この一連の加工の中で、以下に記載する当社の複数のコア技術が活かされており、多数の金属品種において高品質な製品の安定的な供給を実現しています。

・高純度化技術

電解精製工程において、創業以来培ってきた高純度化技術により9N(99.999999%)の銅の製造を実現しています。当技術により高純度銅スパッタリングターゲットに要求される6Nの銅を安定的に生産しています。

・組成・組織制御技術

ターゲット材の結晶組織がスパッタリングに適した大きさや向きとなるように制御・管理しています。これにより、成膜時の組成・組織が均一となり半導体の欠陥を引き起こす不純物であるパーティクル(発塵)の発生を抑えることに寄与しています。

・表面制御技術

バックングプレートとターゲット材との接合状態が不均一な場合、スパッタリング時にターゲット材の表面温度が不均一になり様々な障害が生じます。そこで、ろう材による接合や異種材料間の拡散接合など、それぞれの材料に適した技術により、均一で強固な接合を実現しています。また、異種材料接合技術の応用により、銅箔と樹脂の複合材など、新しい材料の開発を進めています。

また、スパッタリングターゲットなどの材料は、その組成や純度だけでなく、表面状態も顧客のプロセスにおける製造効率に影響します。そのため、出荷前の最終工程において、エッチングによる表面の粗化から鏡面仕上げまで、求められる特性に応じた最終加工を行っています。

・分析評価技術

当社で製造したスパッタリングターゲットは、材料として顧客のスパッタリング装置に組み込まれて使用されます。当社は自前のスパッタリング装置を所有しており、顧客が使用する条件下で評価を行うことによって最終形態で期待される機能や特性の実現、性能改善を図っています。

半導体製造装置メーカーとの強固な関係

当社は半導体製造装置メーカーから受ける素材提案を通じて品質技術情報を獲得し、その情報を基に半導体製造装置メーカーに対して材料提案や先行開発を継続して実施してきました。長年にわたるこれらの活動の結果、当社製品の多くが半導体製造装置メーカーから標準材料として指定されており、それにより当半導体製造装置メーカーの製造装置を使用する半導体メーカーからの安定的な受注獲得につながっていると考えています。

事実として、当社は大手半導体メーカーと長年にわたり取引を継続してきた実績を有しています。加えて、高品質な製品の安定的供給が顧客から高く評価されており、当社顧客であるIntel社が設定しているEPIC Distinguished Supplier Award(注3)を2021年から2024年まで4年連続で受賞しているほか、TSMC社が設定しているExcellent Performance Awardを2024年に受賞しています。

半導体メーカー拠点との地理的優位性を有する生産体制

当社は、半導体の世界的生産地である米国、台湾、韓国において、スパッタリングターゲット製造の下工程(注4)である機械加工拠点を有し、一定の在庫を保有することで、安定的かつ素早い製品供給体制を構築しています。なお、2025年3月期の当社の半導体用スパッタリングターゲットの販売比率は、台湾向けが約36%、韓国向けが約17%、米国向けが約11%、日本向けが約11%、中国向けが約12%、その他地域向けが約13%となっています。

また、米国・台湾においては技術サービス拠点としての役割も担い、顧客への迅速な品質対応も行っています。当社の高い技術レベルと各拠点での速やかな技術対応を組み合わせることにより、高い顧客満足度を実現しています。

- 注1．当該市場規模及び世界シェアは、富士経済「2024年 半導体材料市場の現状と将来展望」(2023年実績、アルミニウム系を除く半導体用スパッタリングターゲット市場における市場規模及び当社のシェア、販売金額ベース)より引用。市場規模について、為替レートは2023年末時点(141円/米ドル)で円換算。
- 2．富士経済「2024年 半導体材料市場の現状と将来展望」(2023年実績、アルミニウム系を除く半導体用スパッタリングターゲット市場における当社のシェア、販売金額ベース)に記載の銅、タンタル、チタン、コバルト及びタングステン素材とする半導体用スパッタリングターゲットの市場規模及びシェアを参照。
- 3．全ての評価基準にわたって優れたパフォーマンスを発揮したサプライヤーをIntel社が表彰するものです。全世界で数千社に及び同社のサプライヤーのうち、わずか数百社のみが当プログラムへの参加資格を有しています。2024年の受賞者は同社のサプライチェーン全体で27社のみでした。
- 4．下工程は、半導体用スパッタリングターゲット製造プロセスにおける加工・ボンディング工程を指します。

(タンタル・ニオブ事業部)

当社グループのTANIOBISは、世界各地に製造・販売拠点を有する世界有数のタンタルとニオブの材料メーカーであり、主要製品は半導体用スパッタリングターゲットやコンデンサ用のタンタル粉・ニオブ粉、SAWデバイスや光学レンズ用のタンタル酸化物・ニオブ酸化物、半導体用のタンタルやニオブ等の塩化物、その他の高機能粉末材料です。半導体用スパッタリングターゲット用のタンタル粉については、2022年に買収した東京電解株式会社(以下、「東京電解」という。)にてインゴット状に加工のうえ当社薄膜材料事業部に供給し、スパッタリングターゲットの材料として使用されています。

2023年にはブラジルのMibra鉱山におけるタンタル原料生産事業に参画し、これまで以上に安全や人権に配慮した倫理的かつ持続可能な「責任ある調達」を推進するとともに、TANIOBISの年間調達量の約2割のタンタル鉱石を安定的に調達する体制を整備いたしました。東京電解の買収及びMibra鉱山の原料事業参画によって、当社グループとして半導体用タンタルスパッタリングターゲットを上流から下流まで一貫通貫で安定的に供給する体制を確立しています。

(2) 情報通信材料セグメント

(機能材料事業部)

機能材料事業部では、主力製品である圧延銅箔に加えて、AIサーバ向け等の高機能コネクタなどに使われるチタン銅、コネクタやリードフレームに使われるコルソン合金などの銅合金を取り扱っています。圧延銅箔は、スマートフォンやウェアラブル端末、モビリティ(xEV/ADAS)の分野で使用されるハイエンドなフレキシブル回路基板(FPC)に用いられており、屈曲性や耐久性における技術優位性や市場開発型アプローチの確立により、1stベンダーとしての地位を確保することで、市場規模405億円のマーケットにおいて、78%の世界シェア(注1)を誇っています。銅合金は、銅に様々な元素を添加して製造した製品で、AIサーバやスマートフォン、パソコンなどの電子機器のコネクタ端子や半導体リードフレームなどに使用され、近年の情報化社会にはなくてはならない金属材料です。当社ではTi(チタン)を主な副成分とするチタン銅や、Ni(ニッケル)・Si(ケイ素)を主な副成分とするコルソン合金を中心に、顧客ニーズに合わせた多様な特性の製品を幅広く取り揃えています。

圧延銅箔製造における当社の技術優位性

圧延銅箔は、電気銅やリサイクル原料を溶解・鋳造して製造されたインゴットを熱間圧延・冷間圧延により必要な厚さにまで薄くして製造します。その後、結晶組織を均一にするための焼鈍や、顧客の要求するスペックにするための仕上げ圧延、表面に微細な凹凸を形成してプリント基板の樹脂との密着性を高めるための表面処理、幅分割等の工程を経て最終的に製品化がなされます。

圧延銅箔の主要用途であるFPCは、導電性金属である圧延銅箔と絶縁性を持った薄く柔らかいベースフィルム(ポリイミド等)とを貼り合わせた基材(FCCL)に電気回路を形成した基板です。僅かな隙間や繰り返し屈曲する可動部に用いられることから、圧延銅箔には優れた屈曲性や耐久性が求められます。当社は、FPC向けにHA箔を生産していますが、当該製品は結晶粒・結晶方位を調整することにより屈曲性・耐久性を飛躍的に向上させており、疲労寿命を迎えるまでに類似品である特殊電解銅箔対比で約3倍の屈曲に耐える(注2)品質の高さを有しています。また、当社は独自のノウハウにより高品質な薄箔の製造を実現しており、FPC用途において6 μ m(髪の毛の約100分の1)の薄さまで製造可能です。

市場開発型アプローチ

当社は、FPC向け圧延銅箔のエンドユーザーであるスマートフォンメーカー、ウェアラブル端末メーカー及びモビリティメーカーと20年以上にわたる強固な関係を構築しており、これらのエンドユーザーとの対話を通じて、早期の開発ニーズの把握や、ニーズに基づく材料提案を行ってきました。当社製品がエンドユーザーから材料指定を受けることにより、エンドユーザーに製品供給を行うCCL及びFPCメーカーからの安定的な受注を実現しています。

注1 . 富士キメラ総研「2024エレクトロニクス実装ニューマテリアル便覧」(2023年実績、FPC向けのみ、出荷数量ベース)

2 . 米国のプリント回路業界団体であるIPCが定める規格及びJIS規格に準拠したFPCの耐屈曲性の標準的な試験方法であるIPC屈曲試験(試験方法No. : IPC-TM650 2.4.3E)における疲労寿命までの屈曲回数を比較していません(破断寿命回数HA : 約53万回、特殊電解銅箔 : 約17万回)。

(東邦チタニウム)

チタンは、軽量・高強度・高耐食という特性を持つ金属であり、航空機や海水淡水化プラント、発電プラントなど幅広い分野で利用されています。当社グループの東邦チタニウム株式会社では、金属チタン事業・触媒事業・化学品事業を軸とした事業展開を行っています。金属・チタン事業では、航空機材料用、医療用、産業設備用と幅広い分野で使用されているスポンジチタンやスポンジチタンを溶解・鋳造したチタンインゴットなどを製造しています。触媒事業では、ポリオレフィン製造用触媒などを製造しています。化学品事業では、積層セラミックコンデンサ等に使用される超微粉ニッケルや高純度酸化チタンなどを製造しています。

(タツタ電線)

電線・ケーブル製造で培った技術を多様な製品や事業に発展させており、電子材料事業、電線・ケーブル事業、その他事業を軸とした事業展開を行っています。電子材料事業では、モバイル端末等に使われる機能性フィルム、半導体分野で需要が高まる機能性ペーストなどを扱っています。電線・ケーブル事業では、ビルや住宅で使用される電力ケーブルからロボット用ケーブル、鉄道やプラントで使われる産業用ケーブルまで幅広く対応しています。

(3) 基礎材料セグメント

(資源事業部)

資源事業は当社の祖業であり、1905年に日立鉱山を開業して以来、国内外の鉱山を対象として、探鉱から開発、操業、休廃止鉱山の管理に至るまでをステークホルダーと協業しながら行ってきました。長年の現場経験を通じて培った鉱床評価技術、低品位銅鉱石から効率的に銅を分離・回収する技術、低環境負荷技術等を活用し、現在は海外の銅鉱山やレアメタル鉱山への参画や国内の含金珪酸銅鉱山の操業を行っています。

銅鉱山については、カセロネス銅鉱山(チリ)、ロス・ペランブレス銅鉱山(チリ)及びエスコンディータ銅鉱山(チリ)の権益を保有しており、当社銅製錬事業の原料となる銅精鉱の安定確保を図るとともに、投資リターンを得ています。このうち、エスコンディータ銅鉱山は世界最大の生産量であり、ロス・ペランブレス銅鉱山も世界有数の生産規模となっています(出所:International Copper Study Group 「The World Copper Factbook 2024」)。カセロネス銅鉱山については、2024年3月期にLundin社を経営パートナーとして迎え、同社の豊富な知見や高い鉱山運営能力を活かして、生産性向上やコスト競争力の強化を進めています。

レアメタルについては、当社グループ内の事業シナジーを高めるべく、2023年3月期にブラジルのMibra鉱山におけるタンタル原料生産事業に参画したことに引き続き、タンタル鉱山やチタン鉱山の調査・開発等にも積極的に取り組んでいます。また、当社グループ会社である鹿児島県の春日鉱山株式会社においては含金珪酸銅の生産を行っており、銅製錬の副原料(溶剤)としてJ X 金属製錬株式会社 佐賀製錬所などに供給しています。

(金属・リサイクル事業部)

金属・リサイクル事業部は、金属製錬とリサイクルの一体的な事業運営を推進しています。銅精鉱と使用済み家電製品・電子機器などのリサイクル原料から、高効率な製錬プロセスを通じて純度99.99%以上の銅地金を生産するとともに、銅を製錬する過程の副産物として、貴金属やレアメタル、硫酸などの生産を行っています。当社グループの主要な製錬拠点であるJ X 金属製錬株式会社 佐賀製錬所は、世界有数の生産能力を持つ製錬所となっています(出所:International Copper Study Group 「The World Copper Factbook 2024」)。今後、銅の需要はますます伸びていくことが予想されており、この需要拡大を支えるには銅精鉱に加えてリサイクル原料の活用拡大が必要不可欠であることから、当社グループはリサイクル原料の受入・処理能力を拡大し、リサイクル原料処理比率の向上を図っています。

グリーンハイブリッド製錬

J X 金属製錬株式会社 佐賀製錬所では、リサイクル原料の増処理を進めるに当たり、銅精鉱が自ら発する酸化反応熱を最大限に活用し、化石燃料使用量をミニマイズするグリーンハイブリッド製錬を推進しています。これにより生産された銅は、拡大する需要を支える安定供給体制の構築と脱炭素や資源循環等のサステナビリティを重視した生産と供給という2つの使命を果たすために最適なサステナブルな銅であると考えています。2040年に銅製錬時のリサイクル原料処理比率を50%まで高めることを目標に、技術開発やリサイクル原料の増集荷・増処理体制の構築を進めています。

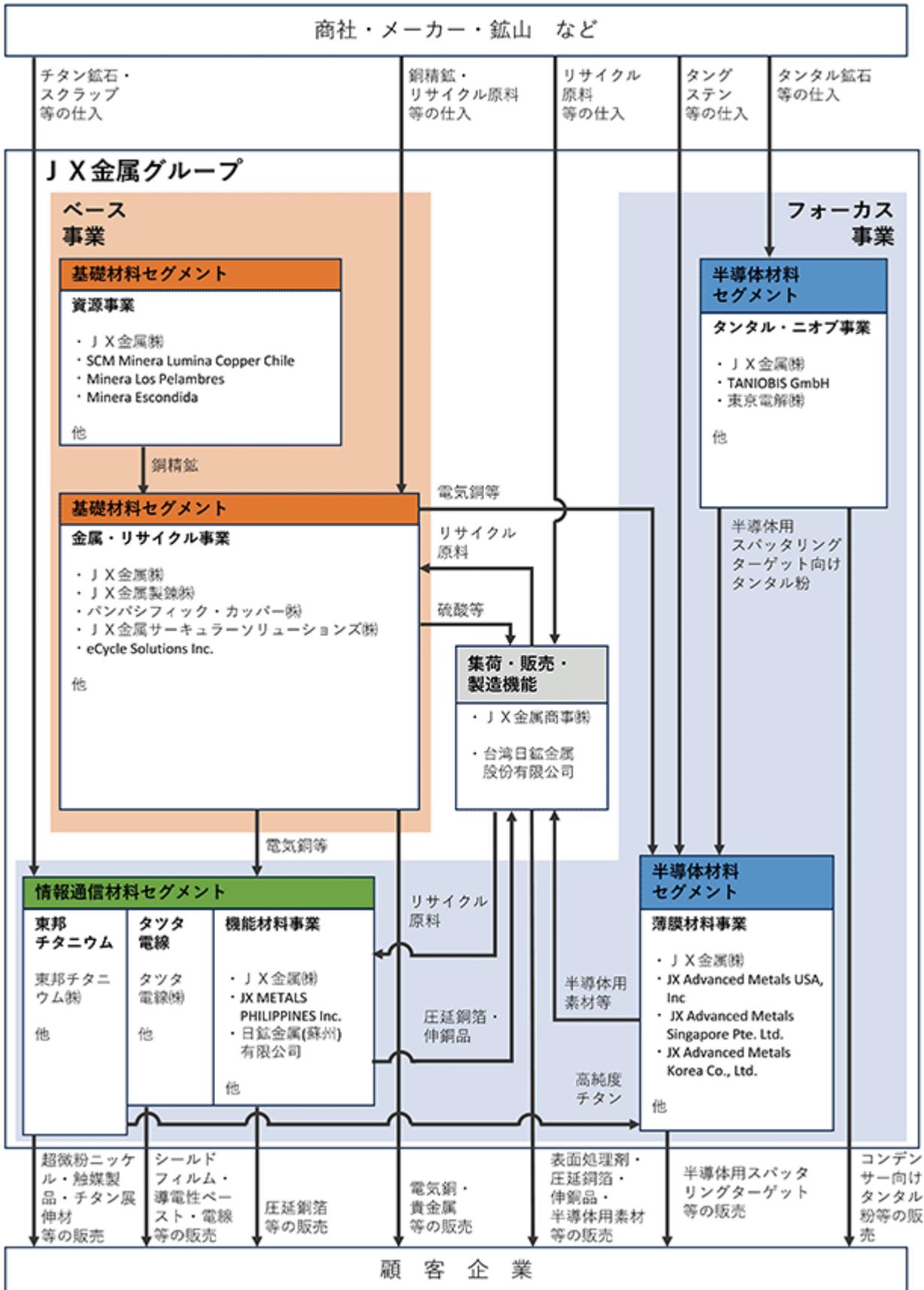
サーキュラーエコノミー実現への貢献

当社は、2022年に策定したサステナブルカッパー・ビジョンの実現に向け、国内商社との戦略的パートナーシップを活用しながらリサイクル原料の増集荷・増処理体制の構築を進めています。

例えば、当社は2022年8月にカナダのリサイクラーであるeCycle Solutions Inc.の株式を取得いたしました。ITAD事業に知見を有する双日株式会社の資本参加を受入れ2023年4月から協業を開始しています。

また、2024年4月には三菱商事株式会社(以下、「三菱商事」という。)とともに、廃家電や廃電子機器、廃車載用リチウムイオン電池等の再利用を推進する目的で「JX金属サーキュラーソリューションズ株式会社」を新設し、同年7月に事業を開始しました。三菱商事の持つ産業横断型のグローバルなネットワークや知見を活用することで、リサイクル原料集荷やサプライチェーン全体の連携を強化し、銅やレアメタル等の非鉄金属資源のリサイクルの拡大を目指します。採掘された資源を廃棄せずに再利用し続けるサーキュラーエコノミーの実現に向け、貢献してまいります。

事業の系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 子会社

2025年3月31日現在

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引
JX Advanced Metals USA, Inc.(注4)	Chandler, U.S.A.	百万米ドル 5.0	薄膜材料製品の加工受託・販売	100.0	有	薄膜材料製品の販売及び加工委託 債務保証
JX Advanced Metals Singapore Pte. Ltd.(注5)	Singapore	百万米ドル 0.7	薄膜材料製品の販売	100.0	有	薄膜材料製品の販売
JX Advanced Metals Korea Co., Ltd.(注6)	韓国 平澤市	億韓国ウォン 24.0	薄膜材料製品の製造・販売	100.0	有	薄膜材料製品及び半製品の販売
TANIOBIS GmbH	Goslar, Germany	千ユーロ 26	高機能タンタル・ニオブ材料の製造・販売	100.0	有	薄膜材料原料の購入 債務保証
東京電解㈱	東京都 江東区	1.0	高機能タンタル・ニオブ材料の製造・販売	100.0	有	薄膜材料中間品の購入及び製造委託
JX METALS PHILIPPINES, Inc.	Laguna, Philippines	百万米ドル 4.0	圧延銅箔・電解銅箔の製造・販売	100.0	有	圧延銅箔原料の販売
日鉱金属(蘇州)有限公司(注1)	中国 蘇州市	百万人民币 592.8	ステンレス圧延製品及び伸銅品の製造・販売	100.0	有	伸銅品原料の販売 債務保証
東邦チタニウム㈱(注1, 2)	神奈川県 横浜市	119.6	チタンの製造・販売	50.4	有	チタンインゴットの購入 非鉄金属の製造委託
タツタ電線㈱(注7)	大阪府 東大阪市	66.8	電線・ケーブル、電子材料の製造・販売	100.0	有	圧延銅箔の販売
J X 金属製錬㈱	東京都 港区	1.0	非鉄金属製錬受託	100.0	有	非鉄金属の製錬委託 土地・設備の賃貸借
J X 金属サーキュラーソリューションズ㈱(注1, 8)	東京都 港区	1.0	リサイクル原料・リチウムイオン電池の集荷	80.0	有	リサイクル原料の購入 LiBリサイクルの試験受託 債務保証
eCycle Solutions Inc.(注1, 3)	Mississauga, Canada	百万カナダドル 87.0	非鉄金属リサイクル原料の集荷・前処理	66.0 (66.0)	有	リサイクル原料の購入
Nippon LP Resources UK Limited(注1, 3)	London, United Kingdom	百万米ドル 94.5	Los Pelambres銅鉱山への投資	100.0 (50.1)	無	非鉄業界における情報収集等
J X 金属商事㈱(注1)	東京都 新宿区	3.9	非鉄金属製品等の販売	100.0	有	非鉄金属地金等の販売 伸銅品の販売 薄膜材料製品の販売
台湾日鉱金属股份有限公司(注3)	台湾 桃園市	百万台湾ドル 63.5	伸銅品のスリット加工及び販売 薄膜材料の販売及び加工受託 非鉄金属リサイクル原料の集荷	100.0 (16.3)	有	伸銅品原料の販売 薄膜材料製品の販売及び加工委託 リサイクル原料の購入 債務保証
その他63社						

(注) 1. 特定子会社です。

2. 有価証券報告書提出会社です。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4. 2024年5月に、JX Metals USA, Inc.から現在の商号に変更しました。

5. 2025年1月に、JX Metals Singapore Pte. Ltd.から現在の商号に変更しました。

6. 2025年1月に、JX Metals Korea Co., Ltd.から現在の商号に変更しました。

7. 当社が実施した株式公開買い付けにより、2024年8月に持分法適用会社から子会社となりました。その後、当社の完全子会社化するための手続により、2024年11月に当社の完全子会社となりました。

8. 2024年4月に新規に設立、2024年7月に三菱商事㈱に株式を一部譲渡し、同社との合併会社となりました。

(2) 持分法適用会社等

2025年3月31日現在

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引
J X 金属プレジジョンテクノロジー(株)	東京都台東区	0.9	精密加工品の製造・販売	15.0	有	精密加工品原料の販売
パンパシフィック・銅(株)	東京都港区	50.0	非鉄金属製品の原料調達・製造委託・販売	47.8	有	非鉄金属地金の販売 圧延銅箔原料の購入 債務保証
SCM Minera Lumina Copper Chile(注4)	Santiago, Chile	百万米ドル 6,820.3	銅・モリブデン鉱石の生産・販売	30.0	有	債務保証
Minera Los Pelambres(注2)	Santiago, Chile	百万米ドル 373.8	銅・モリブデン鉱石の生産・販売	25.0 (25.0)	有	-
ジェコ(株)	東京都千代田区	0.1	Escondida銅鉱山への投資	20.0	有	-
その他13社(注1)						

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社です。なお、上表のその他13社に含まれる有価証券報告書提出会社は、株式会社丸運です。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. 持分法適用会社等には、共同支配事業及び共同支配企業を含みます。
4. 2024年7月に保有する株式の19%を売却し、現時点での議決権の所有割合は30%です。

(3) その他の関係会社

2025年3月31日現在

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引
E N E O Sホールディングス(株)(注1, 2)	東京都千代田区	1,000	子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務	被所有 42.39	有	(注3) (注4)

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社です。
2. E N E O Sホールディングス株式会社は、当社株式の全てを保有する当社の親会社でしたが、2025年3月19日付の当社株式の東京証券取引所プライム市場への新規上場に伴う所有株式の売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにより、同社の当社株式の保有割合が42.38%となり、当社の議決権の過半数を有しないこととなったため、同社は、同日付で当社の親会社ではなくなりました。
3. 当社は、「E N E O Sグループの経営管理に関する契約」に基づき経営指導料を支払っておりましたが、2024年10月に当該契約を解消し、経営指導料の支払いを終了いたしました。
4. E N E O Sホールディングス株式会社の子会社であるJX Nippon Finance Netherlandsからの借入金に対する債務保証を受けておりましたが、2024年9月に保証契約を解消したことに伴い、該当債務も解消されております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメント	従業員数(人)
半導体材料	2,442 (5)
情報通信材料	4,275 (140)
基礎材料	1,869 (24)
その他	1,827 (41)
合計	10,413 (210)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。
 2. 従業員数の()内は、臨時従業員数です。(外数)
 臨時従業員は、主にパートタイマー、アルバイト等の従業員であり、派遣社員は含みません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(税込)(円)
3,267 (29)	41.0	12.3	7,645,291

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体材料	1,290 (4)
情報通信材料	875 (4)
基礎材料	86 (0)
その他	1,016 (21)
合計	3,267 (29)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。
 2. 従業員数の()内は、臨時従業員数です。(外数)
 臨時従業員は、主にパートタイマー、アルバイト等の従業員であり、派遣社員は含みません。
 3. 社外からの出向者については、当社での出向受入日から起算しており、出向元での勤続年数を通算していません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJ X 金属労働組合と称し、2025年3月31日現在の組合員数は3,466人です。一部連結子会社においても労働組合が組織されていますが、当社を含めて労使関係は円満に推移しており、組合と会社との間に特記すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

当連結会計年度の当社及び主要な事業会社の多様性に関する指標は、以下のとおりです。

	管理職に占める女性管理職の割合(%) (注1)	男性の育児休業等取得率 (%) (注2)	男女の賃金格差(%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
当社	3.4	60.0	69.3	71.8	86.1
東邦チタニウム(株)	2.9	46.7	71.1	75.5	33.1
タツタ電線(株)	5.3	57.1	70.7	81.9	55.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。以下、「育児介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働

者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、2019年6月にJ X 金属グループ2040年長期ビジョンを策定し(2023年5月に一部改定)、「装置産業型企業」から「技術立脚型企業」への転身により、激化する国際競争の中にあっても高収益体質を実現し、半導体材料・情報通信材料のグローバルリーダーとして持続可能な社会の実現に貢献することを基本方針といたしました。この方針のもと、半導体材料セグメントと情報通信材料セグメントからなるフォーカス事業を成長戦略のコアとして位置づけ、先端素材分野での技術の差別化や市場創造を通じて、市場成長以上の利益成長を目指しています。基礎材料セグメントからなるベース事業は、最適な規模の事業体制のもとで、銅やレアメタルの安定供給を通じてフォーカス事業を支えるとともに、ESG課題の解決に貢献してまいります。

(2) 経営環境

近年、デジタルトランスフォーメーションの進展、脱炭素社会形成に向けた動きの加速、資源不足・枯渇懸念の深刻化、企業に求められる社会的責任の高まりなど、当社グループを取り巻く社会環境、事業環境は大きな変化に直面しています。

当社グループを取り巻く経営環境について、報告セグメント別の状況は以下のとおりです。

フォーカス事業：半導体材料セグメント

半導体ロジック・メモリ市場は、2023年は市況の調整が続いたものの、今後は生成AIの伸長による市場牽引が本格化するとともに、電気自動車等の普及拡大により、2023年から2027年にかけて年率7.1%(出所：TechInsights Inc. “Worldwide Silicon Demand History and Forecast” (2025年3月時点、シリコンウエハ出荷面積ベース))の成長が予想されています。特に半導体製造技術の世代における最先端ロジックについて、5nm世代以降は2023年から2027年にかけて年率36.9%(出所：同上)の高い成長が見込まれており、多層化・微細化の進展は継続するものと思われれます。

半導体の成膜方法であるPVD(Physical Vapor Deposition：物理気相成長法)に用いられる当社の主力製品である半導体用スパッタリングターゲットはロジック・メモリをはじめとした各種の半導体デバイスの製造に用いられていますが、最先端ロジックほど配線層数が多くなり、半導体用スパッタリングターゲットの使用量が増加する傾向にあることから、その販売量は半導体ロジック・メモリ市場の成長を上回ることが期待されます。また、最先端ロジックほど配線が細くなり、PVDが適さない微細な配線に対するCVD/ALDによる薄膜形成ニーズも高まることが見込まれます。

さらに、データ演算需要の飛躍的な増加及び生成AIの伸長を背景に、生成AIを搭載したサーバを大量に運用できるAIデータセンターの建設も進んでいます。これに伴いAIサーバの出荷台数の増加も見込まれており、2023年から2028年にかけて年率30.2%(出所：Prismark Partners LLC 「2025 Prismark Workshop, February2025」、出荷台数ベース)の成長が予想されています。AIサーバにはチップ内の配線材料としての半導体用スパッタリングターゲットをはじめとして、光通信向け材料としてのInP基板、タンタルキャパシタ向けの高純度タンタル粉、大容量HDD向けの磁性材用ターゲットなど、半導体材料セグメントの当社製品が多く用いられていることから、このような傾向は本セグメントの収益拡大の追い風になることが見込まれます。

加えて、AIサーバには高速の並列演算を担うために多数のGPUが搭載されており、データセンター向けGPUの出荷数量も2023年から2027年にかけて年率42.4%(出所：富士キメラ総研「2024 データセンター・AI/キーデバイス市場総調査」、出荷数量ベース)の成長が予想されています。GPUに対して高機能を付与するためには多層化・微細化に加えてパッケージング分野における技術革新が必要であり、パッケージングにおいてはチップ間の配線材(TSV・RDL)やチップレット間をつなぐ配線等の用途における成膜機会の拡大からも、当社の半導体用スパッタリングターゲットの需要の増加を見込んでいます。

フォーカス事業：情報通信材料セグメント

2025年3月期においては、エレクトロニクス製品のサプライチェーンにおける在庫調整が一巡し、当社主力製品であるFPC向け圧延銅箔の販売は、再び成長軌道に回帰しています。電子機器製品等に搭載されるFPCの面積は、2024年から2029年にかけて年率7.8%(出所：Prismark Partners LLC “The Printed Circuit Report Fourth Quarter / March 2025”)の成長が予想されています。今後は、AI搭載等によるスマートフォンやパソコン向け部材の更なる小型化・高機能化に加え、スマートウォッチやスマートグラスといったウェアラブル等の周辺機器の市場成長により圧延銅箔の使用拡大が見込まれます。また、世界的なEV販売台数の増加に伴い、配線用や誤作動防止のために用いられるシールド材用の圧延銅箔の採用・使用量の拡大が期待されるとともに、中長期的には産業機械、ロボット等の分野において小型化、軽量化が進み、複雑な動きに対して疲労耐性の強い圧延銅箔の使用量拡大が見込まれています。

積層セラミックコンデンサの内部電極に使用される超微粉ニッケルについては、AIを搭載する高機能通信機器の普及や、EVや自動運転の普及に伴う電装化の進展、データサーバやAIサーバ等の成長が需要を牽引し、市場は次第に成長軌道に回帰していくものと想定しています。

また、半導体材料セグメントが属する市場環境において記載しているAIサーバの導入拡大は本セグメントの収益拡大の追い風になることも見込まれており、特にAIサーバ向けのコネクタにおいては高耐熱・高強度などの特性が求められ、要求ニーズに応えるチタン銅の採用が急速に拡大しているほか、高温となるAIサーバ内における冷却液の漏液を検知するための漏液センサーの需要拡大も見込まれます。

ベース事業：基礎材料セグメント

脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入が拡大するとともに、様々な産業や領域において電化が進行しており、中長期的に銅素材の需要拡大が見込まれます。例えば、電気自動車では、モーターコイルやバッテリーなどにガソリン車の約4倍の銅が使用されています。銅需要拡大の一方で、既存鉱山からの銅鉱石の供給量には限界があり、銅の需給はひっ迫することが見込まれており、銅価は堅調に推移していくものと考えられます。技術革新、製品寿命の短期化、人口増加等の要因により電気・電子機器の廃棄物であるE-Wasteの発生量が増加傾向にあり、2022年に62百万トンであったものが2030年には82百万トンに達する見通しです(出所：UNITAR “The Global E-waste Monitor 2024”)。一方で、脱炭素に向けた世界的な環境意識の高まりにより、リサイクル原料確保への動きが加速していることに加えて、環境規制強化の流れもあり、リサイクル原料の調達コストは上昇することが予想されます。また、アジア域内での製錬所建設が進むことにより、銅地金のサプライヤーが増加し、銅地金の販売環境の悪化が見込まれています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営の基本方針 - 長期ビジョン

当社グループは、長期ビジョンに基づき、「装置産業型企業」から「技術立脚型企業」への転身により、激化する国際競争の中にあっても高収益体質を実現し、半導体材料・情報通信材料のグローバルリーダーとして持続可能な社会の実現に貢献することを基本方針としています。

フォーカス事業を成長戦略のコアとして位置づけ、先端材料分野での技術の差別化や市場創造を通じて、市場成長以上の利益成長を目指します。また、ベース事業は、最適な規模の事業体制のもとで、銅やレアメタルの安定供給を通じてフォーカス事業を支えるとともに、サステナブルな社会の実現に向けて貢献していきます。

- ✓ 「装置産業型企業」から「技術立脚型企業」への転身により、激化する国際競争の中にあっても高収益体質を実現、半導体材料／情報通信材料のグローバルリーダーとして、持続可能な社会の実現に貢献する

《 目指すポートフォリオ 》

「フォーカス事業」を成長戦略のコアとして位置づけ

- ・フォーカス事業の成長を支える「ベース事業」は事業規模にとらわれず最適な体制を構築する
- ・半導体材料／情報通信材料に不可欠な銅及びレアメタルを中心ドメインと位置づける

【成長】フォーカス事業

半導体材料セグメント

情報通信材料セグメント

- 技術による差別化によりグローバル競争で優位に立ち、市場成長以上の利益成長を図る
- 少量多品種かつ高利益率の製品／技術ラインナップを常時揃える体制を構築することにより、収益規模の大幅な拡大を図り、利益の供給源とする

【基盤】ベース事業

基礎材料セグメント

- フォーカス事業への原料（銅・レアメタル）の安定調達を担うと共に必要なリソースを確保・供給する
- 先端素材に必要な基礎素材をサステナブルな体制で供給し、ESG課題の解決に貢献

半導体の市場成長を捕捉するグローバルな生産体制の構築

半導体の多層化・微細化の進展及び生成AIの普及に伴うデータ転送の高速・大容量化を背景に、半導体ロジック・メモリ市場は引き続き拡大することが見込まれています。このような市場成長を捕捉すべく、半導体用スパッタリングターゲットの生産設備への積極的な拡張投資を推進しており、2028年3月期には2024年3月期対比で約1.6倍の生産能力とすることを目指しています。

上工程(注1)については、既存の磯原工場に加えて、茨城県ひたちなか市において新工場の建設を進めています。下工程(注2)については、日本に加えて台湾、韓国及び米国に生産拠点を構え、主要顧客である半導体メーカーに近接して製造を行っています。特に米国においては、複数の先端半導体メーカーが拠点の新設・拡張を進めていることから、アリゾナ州メサにおいて新工場の建設を進め、2024年11月にこれを竣工しました。この工場では生産能力を拡張するとともに、最新鋭設備の導入による工程の自動化を実現することにより、生産性の向上を見込んでいます。

当社グループは、グローバルで多様な顧客基盤に対応するため、今後も市場の成長を捕捉する強力なグローバル生産体制の構築を目指します。



- (注) 1. 上工程とは、半導体用スパッタリングターゲット製造プロセスにおける溶解～熱処理工程を指します。
2. 下工程とは、半導体用スパッタリングターゲット製造プロセスにおける加工・ボンディング工程を指します。
3. 生産拠点は、2025年3月時点における状況を反映しています。

次世代のグローバルトップシェア製品の開発

次世代半導体材料として期待されているCVD・ALD材料の本格供給に向け、東邦チタニウム株式会社茅ヶ崎工場の敷地内及び当社日立事業所への生産設備及び開発設備投資を決定しています。さらに、TANIOBIS GmbHにおいては近年の市場環境の変化を捉えた生産拠点の再編に取り組んでいますが、当該再編の一環として、ドイツの拠頭にCVD・ALD材料の開発・生産が可能な設備を導入し、稼働を開始しています。

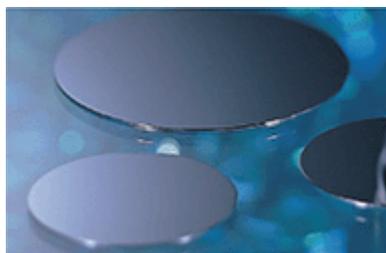
また、当社は、長年培った高純度化、表面制御、組成、分析評価等の技術を活かした次世代の収益の柱の確立に取り組んでいます。具体的には、データセンターやモバイル通信量の増加により成長が予想されているInP(インジウムリン)や防衛・メディカルなどの分野での成長が期待されるCdZnTe(カドミウムジंकテルル)といった結晶材料の事業規模拡大を目指しています。今後も、次世代のグローバルトップシェア製品を創出する取組みを継続していきます。



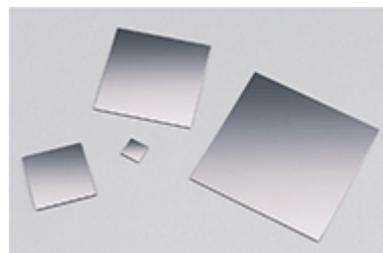
CVD・ALD材料



InP基板



CdZnTe基板



サーキュラーエコノミー実現に向けた取組み

脱炭素化社会の進展に伴い、再生可能エネルギー導入の拡大や、様々な産業・領域における電化が進行しており、銅やレアメタルなどの金属資源の需要は今後さらに拡大していくことが見込まれています。こうした中、自動車業界や家電・電子機器業界を中心に、使用済み製品を回収・再資源化し、同一素材として再利用するクローズドループ・リサイクルへの関心が高まっていますが、その処理は必ずしも容易ではなく、実現にあたっては、製品ライフサイクルに関わるサプライチェーン全体が連携して資源効率性を高める仕組みを整備することが不可

欠です。

当社は、台湾、米国、カナダ、ドイツ、シンガポールに集荷拠点・営業拠点を有し、世界規模のリサイクル原料集荷体制を整えています。さらに、2024年7月に事業を開始した三菱商事との合併会社であるJXサーキュラーソリューションズ株式会社(以下、JXCS)を通じ、三菱商事の有する産業横断型のグローバルなネットワーク・知見を活用することで、リサイクル原料の集荷強化や、国内外リサイクラーと協働したリサイクルプロセス変革・デジタル化等を推進し、サーキュラーエコノミーの実現を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

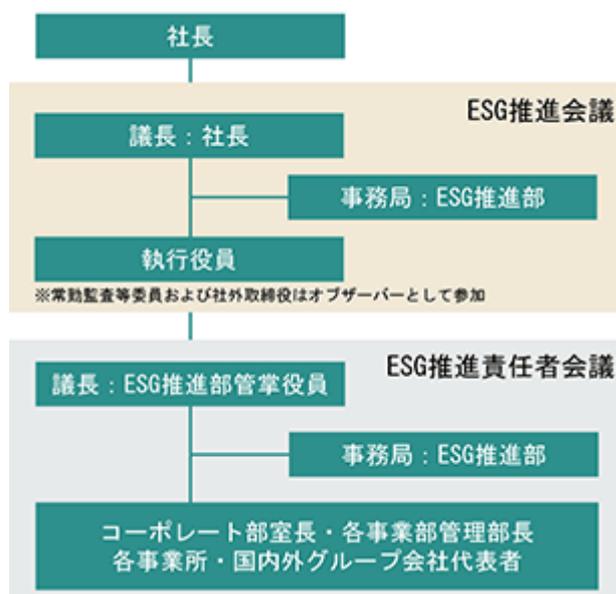
・サステナビリティ推進体制

当社グループはこれまで様々な社会貢献活動や環境保全活動を実施してまいりましたが、サステナビリティに対する世界的な潮流を受けて、組織的対応を強化し、全社的視点でサステナビリティ経営に取り組む必要があることから、2020年10月、サステナビリティへの取り組みを統括する「ESG推進部」を発足し(注1)、関連会議体を整備しました。

・ESG推進会議

社長の諮問機関である「ESG推進会議」(注2)では、サステナビリティへの対応に関する基本方針や活動計画、及びそれらのモニタリングを行っています。ESG推進会議は社長を議長、当社の経営会議のメンバー(社長が指名した執行役員)を構成員、常勤監査等委員及び社外取締役をオブザーバーとし、原則として年二回開催されます。

また、サステナビリティ活動のグループ全体における推進・浸透を図るため、下部機関として、各部門、グループ会社等のサステナビリティ推進責任者により構成される「ESG推進責任者会議」(注3)を設置しています。サステナビリティに関わる重要事項については、取締役会・経営会議に適宜、付議・報告しています。



・委員会の設置

ESG推進会議の委任に基づき、活動の分野に応じて下記委員会を設置しています。各委員会における審議結果等はESG推進会議にて報告します。

コンプライアンス委員会

当社グループにおけるコンプライアンス推進のための教育その他の諸施策及び活動計画の策定、当社グループ各社におけるコンプライアンス推進状況のレビューを行います。

事務局を当社法務部として、年二回及び必要の都度開催しています。

安全・環境委員会

当社グループの安全衛生・環境保全に関する活動計画の策定、当社グループ各社における安全衛生・環境保全に関する活動状況のレビューを行います。

事務局を当社環境安全部として、年二回及び必要の都度開催しています。

カーボンフリー委員会

当社グループにおけるCO2ネットゼロに向けた取り組み推進のための活動方針及び活動計画その他諸施策の策定、当社グループ各社におけるCO2ネットゼロに向けた取り組みの推進状況のレビューを行います。事務局を当社ESG推進部として、年二回及び必要の都度開催しています。

- (注) 1. 2025年4月1日付で同部の機能を「コーポレートコミュニケーション部」内に設置する「サステナビリティ推進室」に移管し、情報発信と社内伝達の機能を従前以上に強化していくこととしています。
2. 2025年4月1日付で「サステナビリティ推進会議」に改称しました。
3. 2025年4月1日付で「サステナビリティ推進責任者会議」に改称しました。

(2) リスク管理

事業を取り巻く様々なリスクに関して、将来予測や内外の環境変化を踏まえて特定・分析及び評価を行い、回避・低減・移転・保有等の対応を実施しています。当社グループでは、当社経営会議において重要リスクの決定、各重要リスクの対応計画の承認及びそれらのモニタリングを実施しています。また、当社総務部リスクマネジメント室が、当社及び当社グループのリスクマネジメントの総括に関する業務を分掌し、全社的リスクマネジメントの推進を担っています。詳細については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご確認ください。

(3) 戦略・指標及び目標

当社グループでは、2040年長期ビジョンの実現に向け、優先的に取り組むべき6つのマテリアリティを特定しています。各マテリアリティはKPIを設定し、ESG推進会議にて達成度合いを測定・評価しながら運用しています。

・マテリアリティの特定プロセス

当社グループのマテリアリティは、世界的な社会課題とSDGsが掲げるゴール、国際ガイドライン(GRI、ISO26000等)、国内外イニシアティブ、同業他社の動向などを踏まえて、以下のステップにより特定しました。なお、特定したマテリアリティは、今後の社会情勢やニーズの変化、経営戦略等に応じて内容の見直しを定期的実施していく予定です。



・マテリアリティ(重要課題)とKPI(重要業績評価指標)

Environment

マテリアリティ : 地球環境保全への貢献

2024年度目標KPI	2024年度実績・進捗
リサイクル原料比率：リサイクル原料品目の拡大 (対象：J X 金属グループ)	銅製錬におけるリサイクル原料比率(原料投入比率もしくは製品中の含有比率)を2040年に50%に引き上げる目標に向け、リサイクル原料増処理に向けた設備増設や新規プロセスの調査・試験などに取り組みました。 マスバランス方式を活用した2種類の100%リサイクル電気銅(PCL100/mb及びMR100/mb)の社会実装を目指し、銅の利用にかかわる様々なお客様との間で、リサイクル原料の増集荷等を伴う取引スキームの詳細化に関する協議を進めました。
CO2自社総排出量：2050年度CO2ネットゼロ、2030年度50%削減(2018年度比)に向けた取り組みの推進 (対象：J X 金属グループ)	目標達成に向け発足したカーボンフリー委員会を通じた活動を継続し、各拠点でのCO2フリー電力の導入やネットゼロに向けた事業部別のロードマップの作成をはじめとする脱炭素に向けた各種取り組みを推進しました。 目標達成に向けて各拠点でのCO2フリー電力の継続使用や、新規技術導入の検討を継続して行いました。また、カーボンフリー委員会を通じて脱炭素ビジョンを策定し、当社グループがネットゼロ達成のために実施する施策を社内外に公表しました。 当社グループ Scope 1, 2 排出量の推移(2024年度実績は集計中)
埋立処分比率：1%未満 (対象：J X 金属グループ)	環境に及ぼす影響を最小限に抑えることを目的として、廃棄物を削減すべく埋立処分比率1%未満を維持する目標を掲げています。2024年度の埋立処分比率は0.41%(速報値)でした。



マテリアリティ : 暮らしを支える先端素材の提供

2024年度目標KPI	2024年度実績・進捗
IoT・AI社会に必要とされる先端素材の開発	次世代半導体・先端パッケージ材料や情報・通信用途として注目される結晶材料について、開発、事業化を推進するための組織体制の変更・整備を行いました。また、スタートアップへの出資や大学との共同研究などのオープンイノベーションによりIoT・AI社会に必要とされる先端素材の開発に取り組みました。
技術立脚型経営を支える体制の構築	技術立脚型経営に向け、革新的な技術や製品を継続的に生み出すことを目指し、開発のための新規テーマ創出、事業化推進の取り組みを推進しました。さらに、新たなイノベーションを生み出す開発人材の育成、チャレンジする組織文化の醸成等に取り組みました。

マテリアリティ : 魅力ある職場の実現

2024年度目標KPI	2024年度実績・進捗
人と組織の活性化に向けた取り組みの実施	従業員意識調査を実施し、社員の声を積極的に取り入れ、働きがいのある職場環境づくりに努めるとともに、社内公募制度やカムバック制度の導入等によって人材の流動化を支援するなど、組織全体の活性化を図る取り組みを進めています。
年休取得率の向上：80%以上 (対象：J X 金属)	年休を取得しやすい職場環境の醸成や年休奨励日の増設などの取り組みの継続実施により、年休取得率は82.0%となりました。今後も更なる取得向上に向けた働きかけを実施してまいります。
障がい者雇用率の維持・向上：2.5%以上 (対象：J X 金属、特例子会社(注)含む)	2024年度の障がい者雇用率は2.83%となりました。今後も障がい者雇用率の維持・向上を目指すとともに、障がいのある方が充実した社会生活を送れるよう、積極的な支援と各種施策を展開していきます。
重大な労働災害発生の低減：年千人率(休業4日以上)0.70以下 (対象：J X 金属グループ)	2024年の年千人率は1.01となりました。災害発生の事実を厳粛に受け止め、リスクアセスメントの実効性向上や、事故原因究明のための従業員の能力向上等を通じて、安全衛生マネジメントシステムの継続的な改善に取り組むとともに労働災害防止に努めていきます。
健康増進に向けた取り組み：がん検診受診率80%以上 (対象：J X 金属)	2024年度受診率は前年度(68.8%)から上昇し、83.5%となりました。従来J X 金属に所属する社員を対象に行ってきたおり、その効果は年々表れています。今後も引き続き、かかる諸施策(がん検診が備わった定期健康診断・人間ドックコースの設定、本社・各箇所健康相談室によるフォロー、がん検診推奨リーフレットの配布等)を社内に展開していくことで、社員の健康意識を高め、受診率向上につなげていきます。

(注) 障がい者の雇用促進と安定を目的として設立される子会社

マテリアリティ：人権の尊重

2024年度目標KPI	2024年度実績・進捗
サプライチェーンにおける人権調査の実施	原料の調達においてOECDガイドンスに準拠したサプライチェーン・デュー・ディリジェンスのマネジメントシステムを構築し、運用しています。2024年度も銅、金、銀、プラチナ、パラジウム、タンタルについて外部監査を受審し、適切な対応がとられていることが認められました。
人権研修の受講率：100% (対象：J X 金属)	人権の尊重を企業行動規範や人権方針、その他社内規則に定めるとともに、グループ各社にて、人権意識の向上と人権問題の発生防止を目的として、人権研修やeラーニングを継続実施しています。2024年度も役員・従業員を対象とした人権研修を実施し、受講率は100%でした。

マテリアリティ：地域コミュニティとの共存共栄

2024年度目標KPI	2024年度実績・進捗
地域コミュニティとの対話の継続	国内外の各事業拠点において地域に根差した社会貢献活動や地域とのコミュニケーションを行うことにより、地域社会との信頼関係構築に努めました。

Governance

マテリアリティ：ガバナンスの強化

2024年度目標KPI	2024年度実績・進捗
事業特性・社会動向等を踏まえたコンプライアンス研修の実施	当社グループでは、役員・従業員のコンプライアンス知識・意識向上を目的として毎年度コンプライアンス研修を実施しています。2024年度も例年実施している階層別のコンプライアンス研修のほか、事業特性や社会動向等を踏まえ、国内外でハラスメント研修、安全保障貿易管理教育などを実施し、さらに、当社の株式上場に向けた対応の一環として、インサイダー取引防止に関する研修などを行いました。
全社的リスクマネジメント体制の着実な運用	当社グループでは、リスクマネジメントのガイドラインである「ISO31000」を参考にして構築した全社的リスクマネジメント(ERM)に基づく活動に取り組んでいます。2024年度も、ERMを企業価値の向上により資する取り組みとすべく定めた「J X 金属グループのERMのあるべき姿」の達成に向け、ERMの仕組みの継続的な改善に取り組みました。改善にあたっては、外部機関の成熟度モデルを活用し現状とのギャップを分析した上で、従来の運用改善や対策となる施策を企画・実施しました。

(4) 気候変動

当社グループでは、気候変動を地球規模で解決すべき喫緊の課題と捉え、その解決に寄与するべく、CO2ネットゼロを最終目標に掲げ、その達成に向けた取り組みを一層加速しています。

[ガバナンス]

気候変動対応に関する基本方針の策定、重点目標の設定、それらのモニタリング等については、社長の諮問機関であるESG推進会議で行っています。

[リスク管理]

気候変動に係るリスク・機会についてはESG推進部が各部門と連携し、TCFD提言のフレームワークに沿ってシナリオ分析を含む評価・特定を行っています。シナリオ分析にあたっては、気候変動影響に伴う規制や事業への影響等のリスク要因を幅広く情報収集・分析し、気候変動対応に係る自社のリスク・機会の把握、中長期的な事業戦略上の対策などを検討しています。また、分析の結果や対応策の実施状況等については、ESG推進会議等を通じて経営陣に共有し、それを基に各部門がESG推進部とも連携しながら取り組みを進めています。

[指標と目標]

JX金属グループの脱炭素目標

2030年度までにCO₂自社総排出量
2018年度比50%削減、2050年度ネットゼロ

当社グループは、気候変動における指標をCO₂自社排出量(Scope 1, 2)と定め、2050年度にCO₂自社排出量のネットゼロを目指すことを目標としています。2018年度のScope 1, 2におけるCO₂自社排出量を基準として、2050年度からのバックキャストで2030年度までに50%減とすることを中間目標に設定しています。

[戦略]

(ア) 気候変動関連リスク・機会の分析

気候変動が当社グループ及び当社グループ事業に及ぼすリスク・機会の抽出、リスクへの対応と機会の実現に向けた戦略を検討するにあたって、国際エネルギー機関(IEA)の「World Energy Outlook(WEO)」を参照しました。このほか、国連のIPCC(気候変動に関する政府間パネル)による地球温暖化シナリオを分析に用いました。

(イ) 気候変動リスク・機会の特定について

気候変動に伴う脱炭素社会への移行を想定すると、再生可能エネルギーへの電源構成の転換、電動化等の電力利用の変革、サーキュラーエコノミーの社会実装等に向けて当社グループの果たす役割は大きく、製品需要の増加や高機能化などの機会が想定されます。一方、当社グループ自身がグローバルでカーボンニュートラル化を進めることに伴うコスト増加やその遅れによる機会損失などのリスクも存在します。また、国内外の事業所において、異常気象により生産設備や物流網が被害を受け、操業停止に陥る物理リスクの高まりが考えられます。

特定したリスク・機会

区分	影響	リスクまたは機会	対策
移行リスク	政策・法規制	CO ₂ ネットゼロ達成に向けたコスト増加 国内外での炭素税等の導入・強化	●トランジション・ファイナンスの活用や省エネ活動等を通じたコスト削減 ●再生可能エネルギー由来電力への転換、低CFP・脱炭素燃料への転換、製造プロセスの革新や改善
	評判	脱炭素や環境負荷低減への対応遅れによる機会損失	●脱炭素や環境負荷低減に向けた技術開発・設備投資 ●分野を超えたパートナーシップ形成を通じたサステナブルカップパー・ビジョンの浸透・実現
物理リスク	急性	異常気象による設備毀損や操業停止	●事業継続計画(BCP)の拡充と定期的な訓練 ●事業継続マネジメント(BCM)の構築
機会	製品	脱炭素社会に必要な非鉄金属需要の増大(ベース事業)	●ポートフォリオの見直しを通じた事業強靱化 ●「グリーンハイブリッド製錬」の進化を通じた安定供給体制の確立 ●「グリーンハイブリッド製錬」を利用した資源循環(リサイクル)の促進による安定供給体制の確立 ●CFPの低い銅製品の供給
		ハイエンドな電子材料の需要増大(フォーカス事業)	●需要に応じるための設備投資 ●産学連携やスタートアップ投資などを通じたオープンイノベーション
	サーキュラーエコノミー	資源循環型社会の実現 車載用LiBのリサイクル需要の増加や義務化	●リサイクル原料比率向上を通じた「グリーンハイブリッド製錬」の進化に向けた取り組み ●分野を超えたパートナーシップ形成を通じた資源循環と脱炭素の両立 ●LiB(リチウムイオン電池)のクローズドループ・リサイクルに向けた技術開発・設備投資、産学官連携 ●製品ライフサイクルに関わるサプライチェーン全体が連携して資源効率性を高める仕組みの整備

(ウ) サステナブル製品戦略

当社は、銅の生産・利用に関わる様々な企業におけるニーズや資源循環、脱炭素、供給安定性、原料トレーサビリティの向上、並びに経済合理性等の複数の視点に立って、市場への最適な銅の供給スキームを検討してきました。この結果、社会に求められる銅の供給の1つの姿として、マスバランス方式を用いた2種類の100%リサイクル電気銅(PCL100/mb、MR100/mb)(注1)を上市することを2024年1月に発表しました。また、2025年1月には、原料100%リサイクル高機能伸銅品の販売を開始しました。

当社グループが生産する銅製品の資源循環を推進する「Cu again(注2)」プロジェクトのもと、上記の電気銅や高機能伸銅品をはじめとする、様々な製品の社会実装をサプライチェーンに携わる方々とともに進めてまいります。

- (注) 1. PCL100/mb(Partnered Closed Loop 100% mass balance method)は、顧客の使用済み製品や工程端材を由来とする銅リサイクル原料を水平リサイクルし、含有されている銅の相当量を100%リサイクル電気銅として返還するもの。MR100/mb(Mixed Recycle 100% mass balance method)は、当社グループがリサイクル原料回収ネットワークを通じて市中から収集した銅リサイクル原料を基に、100%リサイクル電気銅を販売するもの。
2. 電気銅(Cu)が、社会での役割を終えてスクラップとして戻り、リサイクルを経て、繰り返し(again)、未来の社会を支えていくという願いを込めたもの。

(5) 人的資本

[戦略]

当社グループでは、2040年長期ビジョンの中で、新規事業創出に向けた施策として技術立脚型経営に向けた組織構築・人材育成を掲げています。これを受け、技術立脚型企業への転身に不可欠な「人」の力によるイノベーションを生み出すために、「人」の意欲・能力を最大限引き出すことを人事戦略上の重要課題と設定しており、こうした考えのもと、人材への投資を積極的に進めています。

人材獲得の強化

当社グループでは、下記のような人材が新たな価値や付加価値を創出していくと定義し、人材獲得の強化を推進しています。

- 多様性を理解・受容しながら様々な立場の関係者と協働し、革新をリードできる人材
 - オーナーシップ(当事者意識)を持ち、自ら考え、行動・チャレンジできる人材
 - 環境の変化に応じて「ありがたい姿」を描き、実現に向け貪欲に策を講じられる人材
- 上記定義に基づく付加価値創出人材を獲得するために、以下の施策を遂行しています。

(ア) 多様な価値観の醸成

当社では、人事部採用担当の組織強化や採用チャネルの多様化により、幅広く優秀な人材を採用しています。新卒採用では、高専卒を含めた技術系人材、留学経験を有する国内外のグローバル人材を積極採用しています。当社にない様々な知見・経験をお持ちの方に活躍いただくキャリア採用も定着しており、直近3年の採用実績においては新卒とキャリアの割合がほぼ5:5となっています。そのキャリア採用拡充のために、社員の知人・友人を紹介いただくリファラル採用、当社退職者に再入社いただくカムバック採用など、チャネルの多様化を進めています。大学卒・高専卒・キャリアと、様々なチャネルを用いることで採用人材の質・量・多様性を確保し、新たな知見や技術、アイデアなどを積極的に共有しようとする闊達な企業風土の醸成につながっています。

(イ) 技術系人材の採用

当社では、技術立脚型企業への転身に向けた各種施策の確実な実行に向け、競争力の根源となる技術開発力、生産現場力をさらに高めていくため、技術系人材を積極採用しています。

<新卒採用>

- ・ 大学(院)時の専攻を限定せず、幅広い学部から当社の求める志向と能力を持った人材を採用
- ・ 学校推薦ではない、自由応募者の採用拡大
- ・ 高専生の積極採用

<キャリア採用>

- ・ 新規事業企画や技術開発などのポジションにて、当社にない分野の技術的知見を持つ人材を採用
- ・ 基幹職以上の重要ポジションでの採用
- ・ 多様な業界出身(自動車、電機、化学、大学等)の人材を採用
- ・ 社員紹介(リファラル)や退職者の再入社(カムバック)で自社にマッチした人材を採用

人材育成の強化

当社では、以下の人材育成方針のもと、各種の施策・支援策を展開しています。

人材育成の強化

人材育成方針



個に応じた自律・自発的な成長のための機会を提供

- 期待する人材像に必要とされるスキル教育など一律の教育を実施する一方、社員一人ひとりの個(役割期待・力量・志向・希望するキャリア等)に応じた柔軟な教育機会を提供し、社員の自律的・自発的な成長を促す。



実践を重視した人材育成

- 業務経験を育成の中心に据え、評価や教育等、総合的な人事施策により育成する。特に「異なる環境」における「実践型」の育成を推進することで、広い視野やタフな精神力、自ら考え行動するマインドを育てる。



多様性を受容しチャレンジを奨励する風土での人材育成

- 「期待する人材像」を育めるような、多様性を受容しチャレンジを奨励する管理職層の育成や職場風土を醸成する。



継続的な成長を支えるターゲット人材[※]の計画的な育成

- 経営幹部候補人材、グローバルな事業運営や新規事業等を担える人材を計画的に育成(選抜・配置・教育)する。また、スペシャリストの教育機会も充実させることで、技術立脚を支える人材を育成する。
- 管理職層や現場リーダーの教育を充実させ、現場対応能力を強化する。

※ ターゲット人材：個別に育成をすべき特定の人材

上記方針に基づく具体的な施策は以下のとおりです。

(ア) 新しい教育体系の整備

基幹職登用の早期化や職種を超えた異動といったキャリアパスの多様化等の状況に合わせ、2023年度から柔軟かつ能動的な教育体系への見直しを行いました。若手階層別教育では若手の早期戦力化と管理職向け教育の拡充、選択型教育の導入や自己啓発支援などで自律的な学びの促進、社外での実践的な教育の機会、経営幹部候補人材・海外事業展開を担えるグローバル人材・専門的な知見で会社を牽引するスペシャリスト・現場の競争力向上を担う人材の計画的な育成を目指しています。そのほか、財務知識やコミュニケーションの質や問題解決スキルに関する共有認識を醸成するためのトレーニングも実施しています。

(イ) 各種教育施策の充実

社員一人ひとりの能力や資質に応じた様々な研修制度を設けています。具体的には、当社のDNAを取り入れながら自律自走し、チャレンジを行うための基礎力とマインドの獲得を目指す入社3年目までの若手向け研修、マネジメント力向上や経営マインド、スキルを身に付けることを目的とした基幹職向け研修、製造現場の要となる主任職・係長職を対象に、現場の管理者として必要な能力開発・知識の獲得を図る現場管理者向け研修、社員の自律的・自発的な成長のため、従来の階層別教育に加え、各社員の役割期待・力量・志向等に応じて学ぶことができる選択制プログラムなどです。

上記のほか、グローバル人材育成を目的とした海外若手研修や国外留学制度、現在の業務から一度離れ、社外での経験を通じて自身のキャリアを成長させることに挑戦するCGC(越境学習、Career Growth Challenge)制度、自律的なキャリア構築支援を図るキャリア教育などのプログラムを用意しています。また、社員自らの学習意欲をサポートすることを目的に、社員自らが希望する外部研修プログラムを申請して受講し、プログラム終了時に会社が費用の半額(上限50万円/1プログラム)を補助する「セルフ・イノベーション・サポート」制度を設けつつ、場所や時間に制約されることなく学習が可能なオンライン動画学習サービス「Udemy Business」を導入しています。

人事諸制度の見直し

当社では、人事諸制度の改定を2021年度より段階的に進めてまいりました。社員一人ひとりが当事者意識を持ち、互いに尊重・切磋琢磨しながら、よりチャレンジングに課題に取り組める環境の整備を通じて、イノベーションを加速させ、技術立脚型企業への転身を目指してまいります。

(ア) 基幹職人事制度改定

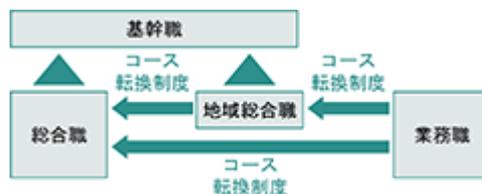
職種や部署、等級に拘らず、長期・全社目線でマネジメントを担える優秀な人材を育成・抜擢し、経営の中核を担えるよう2021年度に制度改定を行いました。具体的には、部下を持つライン長を管理職として区分を明確化したほか、職責の大きさに基づく処遇の徹底、基幹職登用の早期化などの施策を実行しました。

(イ) 一般職人事制度改定

生産現場を支える人材を適切に評価・処遇することによる現場競争力の強化、当社が茨城県で進めているひたちなか新工場の建設に対応するための人材の確保・育成、シニアをはじめとした多様な人材が活躍できる仕組みづくりなどのために2022年度に制度改定を実行しました。具体的な施策は以下のとおりです。

- ・ 「総合職」と「業務職」のコース区分の明確化

各コースの役割を明らかにしたうえで、それに応じた適切な評価及び処遇ができる仕組みといたしました。また、業務職から総合職・地域総合職へのコース転換制度を設け、本人の挑戦意欲に応じてチャレンジできる仕組みも整えることで、より自律的なキャリア形成に向けた支援や変革に挑戦する企業文化の醸成を図ってまいります。

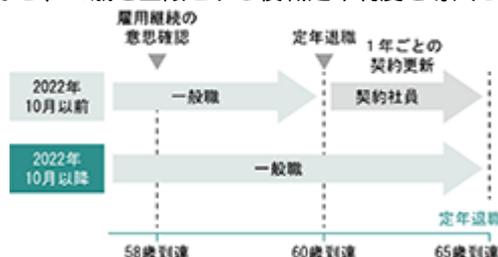


- ・ 「地域総合職」の新設

大幅な人員増が見込まれる茨城県エリアを対象に、当社初となる「地域総合職」コースを設置いたしました。本コースでは勤務場所を茨城県内とし、原則として転居を伴う異動は行いません。IターンやUターンを含め、茨城県内での採用や事業運営の強化につなげてまいります。

- ・ 定年延長の実施

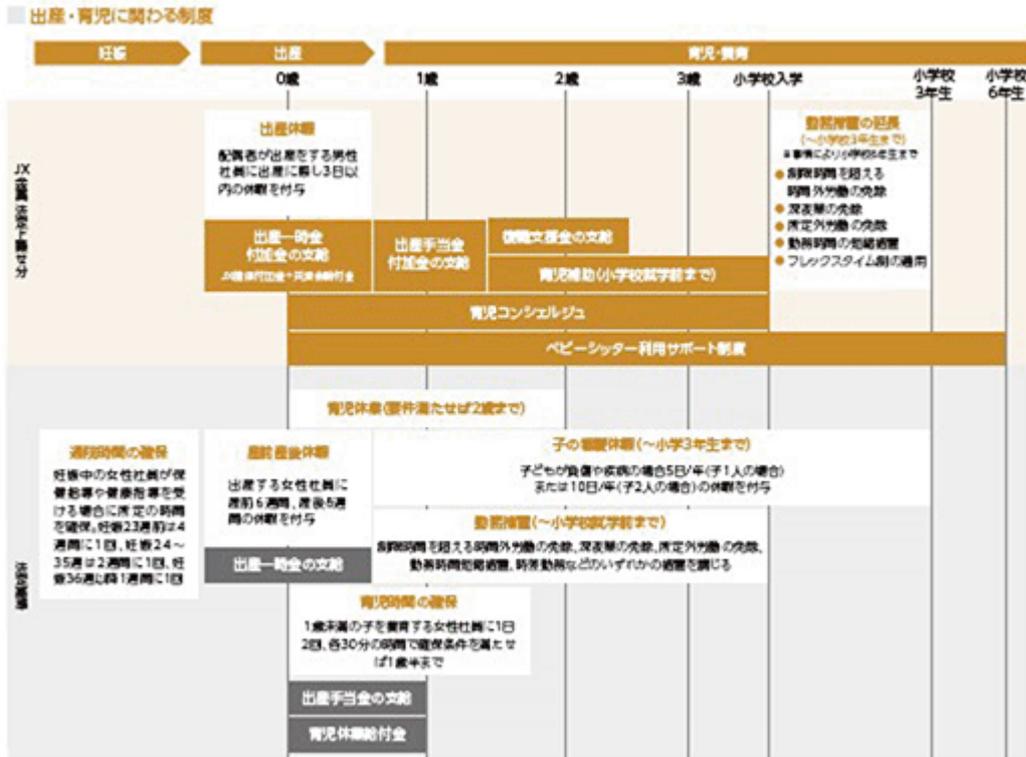
生産現場の安定操業や技能伝承などの観点から定年年齢を60歳から65歳に引き上げ、処遇についても60歳時点の給与水準を維持することといたしました。一方で、若手・中堅層にマネジメント機会を付与し、組織を活性化するという観点から、60歳を上限とする役職定年制度を導入しました。



ダイバーシティの推進

当社グループでは、国内外の諸法令の定めに従い、高齢者雇用、障がい者雇用、女性の活躍推進及び外国人の雇用などに取り組むとともに、多様な人材が働きがいを感じながら個々の能力を最大限発揮できる環境の実現を進めています。当社では、多様な働き方のための施策として、在宅勤務制度やコアタイムなしフレックスタイム制の導入、障がい者雇用・定着の推進、男性の育児休業取得支援などに取り組んでいます。また出産や育児に係る制度では、法定の制度に加え当社独自の制度を設けています。

(ア) 出産・育児に関わる制度



(イ) 介護に関わる制度

■ 介護に関わる制度

コース区分	法定制度	+JX金属の場合
休暇	<ul style="list-style-type: none"> 要介護家族1人の場合:5日/年 要介護家族2人以上の場合:10日/年 	
休業	<ul style="list-style-type: none"> 分割3回を上限として93日間取得可能 	<ul style="list-style-type: none"> 合計730日まで4回取得可能 介護休業手当・介護補助(経済的支援)
勤務措置	<ul style="list-style-type: none"> 制限時間を超える時間外労働の免除(24h/月、150h/年を超える場合の時間外労働を免除) 深夜業の免除(16歳以上の介護ができる家族が同居の場合を除き、深夜労働を免除) 3年間で2回以上(勤務時間の短縮措置) フレックスタイムの適用 所定外労働の免除 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間で複数回、1日28時間を限度とした勤務時間の短縮

[指標及び目標]

2024年度実績

当社では多様な人材がやりがいをもって働くことができる環境を整備しており、育児休業復帰後の定着率・復職率や再雇用者、障がい者雇用率向上にも取り組んでいます。

項目(注1)	実績
2024年度の育児休業取得状況(当社)	男性：60%、女性：100%
育児休業復職後の定着率(当社)(注2)	男性：100%、女性：100%
育児休業後の復職率(当社)(注3)	男性：100%、女性：100%
2024年度の再雇用状況(当社)(注4)	0%
2024年度の障がい者雇用率(当社)	2.83%

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、第1企業の概況 5 従業員の状況 (4)多様性に関する指標に掲載
 2. 育児休業から復職後、12か月経過しても在籍している社員の割合
 3. 育児休業後に復職した社員の割合
 4. 2022年10月に定年年齢を65歳に引き上げたため、当面の間発生しない見込み

「次世代育成支援対策推進法」「女性活躍推進法」に基づく行動計画

当社では女性をはじめとした多様な人材がやりがいを持って働くことができる環境整備を行うことで「人と組織の活性化」を図り、従業員がその能力を最大限に発揮できるようにするため、下記のとおり行動計画を策定しています。

目標(2023年4月～(注))	取り組み内容
女性管理職人数 30人以上	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョンに関する研修等の検討・実施 社会環境や働き方の変化を踏まえた人事諸制度の検討・実施
年次有給休暇取得率 80%以上	<ul style="list-style-type: none"> 一斉年休日・年休奨励日の設定、ICTツール活用の拡大・深化、新規導入等による業務効率化の推進等、年休取得率向上に向けた施策の継続的な実施 労使専門委員会での労働時間に関する目標設定、各事業所における具体的な施策の検討・実施
女性社員数増加に向けた継続的な採用活動の強化・実施、採用数増加に向けた職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 女子学生を対象とした継続的な採用セミナー、広報活動の実施 当社ホームページや採用パンフレット等による女性社員をはじめとした多様な社員の紹介 採用面接官に対する継続的な研修の実施 女性キャリア採用候補者に対するダイレクトリクルーティング施策の検討・実施 製造現場をはじめとした女性社員がより働きやすい職場環境の検討・実施
多様な人材が個々のニーズに応じて両立支援制度を活用できるよう、継続的な制度の周知、利用促進に向けた施策の検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> 社内イントラネットやメールなどを活用した両立支援制度に関する継続的な周知 両立支援制度に関するハンドブックを一部見直し、社内イントラネット上への公開 「両立支援」や「キャリア形成支援」を目的に、各年代や階層別に応じた教育の検討・実施

(注) 2026年3月までを計画期間として、2023年4月に策定した「次世代育成支援対策推進法」「女性活躍推進法」に基づく行動計画上の目標

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に重大な影響を与える可能性がある主要なリスクを以下に記載しています。当社グループでは、事業活動を取り巻く多様なリスクに対して的確な対応を図ることで、金属グループの経営を支えることを目的に、統合的にリスクを管理するERM(Enterprise Risk Management)を導入しています。特に当社グループにおける重要なリスクに関しては、当社の経営会議において議論・決定し、各リスク所管部署が実施しているリス

ク対応の状況をモニタリングしています。ERMを運用することで、2040年長期ビジョンの実現をより確実にすることを目指してまいります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

1. フォーカス事業における競争優位性の喪失リスク

当社では、特にフォーカス事業である半導体材料/情報通信材料セグメントにおいて、顧客との持続的な強い信頼関係を構築することで、顧客要望や最新の開発動向などをいち早く入手し、的確にそれに応え続けることで競争優位性を確保しています。また、そのために、研究開発と先端技術の知的財産権の権利化・第三者による権利侵害の防止、事業運営に必要な人材の採用・育成、複数購買をはじめとするサプライチェーンの強靱化、品質管理体制の強化及び供給責任を果たすための生産能力の拡大等に積極的に取り組んでいます。しかしながら、当社が顧客要望に十分に答えられないケースが続いた場合には、シェアの喪失や販売マージンの縮小、あるいは代替製品の登場や顧客ニーズの変化等の事業環境の変化によっては、競争優位性を失う可能性があります。

現在の製品群が競争優位性を失った場合の対応として、注力領域を定め、新規製品・事業開発の取り組みを進めており、その実現に向けて、社内リソースは元より、当社グループ間の技術のコラボレーション、大学との共同研究及び外部企業とのパートナーシップ等、様々な外部リソースについても積極的に活用しています。しかしながら、新規製品・事業創出に向けた取り組みが、当社の収益基盤に成長するまでには、相応の時間と経営資源の投入が必要となります。そのため、新規製品・事業が創出できていない状況で、半導体材料/情報通信材料セグメントでの競争優位性を喪失した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 中長期事業目標の未達リスク

当社グループは、半導体材料・情報通信材料のグローバルリーダーとして、先端素材で社会の発展と革新に貢献することを目指すべく、2024年5月に中長期の事業戦略及び事業目標を公表いたしました。当該中長期の事業戦略及び事業目標は、半導体市場の成長を中心とする事業環境の見通し、為替動向、金利動向、銅価格の見通し等、策定時点における経済・事業環境の認識を中心とした様々な前提に基づいて策定したものであります。しかしながら、半導体をはじめとする先端素材関連市場の成長鈍化や急激な円高進行による外貨建て取引の収益減等、経済・事業環境認識の前提が想定どおりとならない可能性を常に抱えています。

加えて、当社は、収益性及び資本効率の改善を目的として、「構造改革プロジェクト」を実行しています。当該プロジェクトにおいては運転資本の改善、設備投資の最適化、拡販・売価見直し及び全社での間接費を含むコストの最適化を進めており、約1,200件の施策を通じて、2024年3月期においては、約30億円の営業利益の改善(対2023年3月期実績)、約200億円の運転資本改善(対2023年3月期実績)及び約550億円の投資額削減(対2024年3月期予算)を実現いたしました。2025年3月期においても更なる営業利益改善を目指して追加的な施策を実施しており、その効果を当該事業目標の中に織込んでいます。施策の件数や各施策がもたらす財務指標の改善効果については実現可能性や進捗に応じて段階的に管理しています。

このような前提及び施策が想定どおりに実現しない場合には、当該中長期の事業戦略及び事業目標の達成が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 市場環境の変化に関するリスク

(1) 半導体市場等の変動

持続可能な社会の実現に向けて、IT、モビリティ、ヘルスケア、エネルギー、建築など様々な産業でデジタルデータの活用が進展し、各分野に用いられる先端素材のニーズがさらに拡大しています。なかでも半導体市場は、IoT・AI社会の発展や第5世代移動通信システム(5G)の普及、DXの実現に向けたデータ社会への移行が加速するなか、技術革新が続くことで中長期的には更なる成長が見込まれています。当社は、先端素材を通じた社会の発展に貢献することを目指し、半導体メーカーをはじめとする世界各国に存在する顧客に対して製品を製造・販売していますが、世界経済の動向や最終製品の需要増減等の要因により、成長の過程で需給バランスが崩れ市場規模が急激に変動することがあります。例えば、半導体市場が縮小した場合には、需給バランスの崩れから生産過剰や在庫増加等が発生する可能性があります。また一方では、設備投資の実行タイミングの遅れや、市場の成長規模の見誤りなどにより、需要の増加に対応できない場合には、製品の供給において顧客のニーズに応えることができず、機会損失が生じる可能性があります。

かかる状況を想定し、当社では、市場動向や顧客の需要動向の調査・分析結果を基に、生産量・在庫量の適正化を図っています。また、製品ラインナップの多様化や生産体制の増強に向けて時機をとらえた柔軟な設備投資判断に努めています。しかしながら、将来において当社の想定を超える市場環境の著しい変化が起きた場合、当社

ループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金属価格・為替等の変動

当社グループでは、先端素材の製造・開発を成長戦略のコアとして位置づけ、そこに良質な原料を供給するため、資源開発から製錬・リサイクル事業を一貫して展開しています。製品の販売や原材料及び資材の購入は、その多くを米国ドルや現地通貨建てで行っています。そのため、金属価格や為替変動等のリスクにさらされており、先物ヘッジ取引の活用等によるリスク低減に努めています。しかしながら、金属価格及び為替等の急激かつ大幅な変動が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. M&Aや事業提携に関するリスク

当社は、事業の成長を加速させるうえで有効な手段となる場合や競争優位性に寄与する場合には、必要に応じてM&Aや事業提携(出資、合併及びスタートアップ投資等を含む)を実施しています。これらの実施に当たっては、相手企業の財務状況や事業内容について可能な限り情報収集と分析を踏まえた事前審査を行っています。しかしながら、事前審査にも関わらず市場環境の将来的な著しい変化等により、事業を計画どおりに展開することができない場合には、投下資金の未回収等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. 地政学リスク

当社グループは世界の各地域に事業拠点を有しており、グローバルなネットワークを構築しています。資源事業においては南米チリのカセロネス鉱山をはじめ銅やレアメタル鉱山への出資、探鉱、開発を行っているほか、金属・リサイクル事業や tantalum・ニオブ事業においても、世界各国から原料を調達し、半導体材料や情報通信材料に不可欠な原料のサプライチェーン強化に向けた取り組みを進めています。また、当社グループではグループ内シンクタンクと連携し、オープンソースだけではなく各分野の専門家とのネットワーキングを駆使して情報を収集し、社内への提供に努めています。

近年、将来における資源枯渇への危機意識や資源需給の不均衡に加え、資源国のロイヤリティ課税や高付加価値化政策の導入といった戦略物資化(いわゆる資源ナショナリズム)や紛争鉱物問題、需要国におけるリサイクル原料などの囲い込みの動きなどが進んでいます。このような動きがさらに進むと、原料の調達がより困難になる可能性があります。こうした原料調達リスクに加え、国際的な政治対立が深まり、当社製品のサプライチェーンが寸断された場合、事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの海外における事業活動が訴訟、紛争、その他の法的手続の対象になることがあります。当社はこのような訴訟における争点及び進捗について定期的にモニタリングを行っており、事業継続にあたって重大な支障をきたす恐れはないものと判断していますが、訴訟には不確実性が伴うことから、複数の訴訟において多額の和解金や損害賠償請求が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 自然災害リスク

近年の異常気象により自然災害は激甚化する傾向にあります。当社グループは、国内外に多数の事業拠点とグループ会社を有し、グローバルに事業活動を展開しています。地震、津波、洪水、大雪等の規模が極めて大きい自然災害が発生した場合、社会インフラや経済活動の停止によるサプライチェーンの寸断だけではなく、当社資産の甚大な被害により、長期にわたって、顧客への供給遅延や供給停止が発生し、収益を悪化させる可能性があります。また、従業員の被災により、人命にかかわる事態となる可能性があります。このような事態に備え、当社グループでは、危機・緊急事態対応規則に基づき人的・物的被害の最小化及び早期復旧を図るための事業継続計画を策定し、定期的な各種訓練と、その結果に基づく改善を継続的に行っています。しかしながら、当社の想定を遥かに超える被災状況に陥り、早期復旧が困難な場合には、当社グループの事業継続に支障をきたす可能性があります。

7. 感染症流行リスク

新型コロナウイルスの発生時には、JX金属グループ感染症対策基本規則及び感染症対応マニュアルを定め、政府・官公庁・地方自治体等の公的機関等、適切と考える国内外の情報を収集し、さらに、基本方針、実施する対策、出社方針・勤務体制の変更、感染した場合の行動等を適宜従業員に対して周知徹底いたしました。上記のとおり、感染症流行時には、適切な対応を実施し、当社グループの事業運営に大きな影響を発生させないように努めています。しかしながら、将来において予期せぬ強毒性かつ感染力の高い新たなパンデミックが発生した場合には、拠点地域での人流の抑制や既存のサプライチェーンの寸断が発生する可能性があります。また、当社従業員が当該感染症に罹患し、生産拠点での必要な人員を確保できない場合、当社グループの事業継続に支障をきたす可能性があります。

8. サステナビリティに関するリスク

近年、ステークホルダーから企業に対して、脱炭素・循環型社会への貢献、生物多様性や水資源の保全、人権の尊重等、サステナビリティに関する各分野に対する取り組みが求められています。当社グループでは、長期ビジョンにおいて、持続可能な社会の実現に貢献することを打ち出し、経営方針として同分野の取り組みを重点課題に定め、その中でも特に優先的に取り組むべき6つのテーマをマテリアリティとして特定し、各種施策の推進・対応を積極的に進めています。しかしながら、将来においてステークホルダーからの要請の厳格化や諸外国の規制強化に対して、十分な対応が取れない場合、顧客との取引関係の解消、操業の縮小に追い込まれる等、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響が発生する可能性があります。また、当社グループのブランドに対する社会的信用の低下につながる可能性があります。

9. 人事リスク

少子高齢化により国内労働人口が減少するなか、現役世代、特に10-30代の働き方への価値観は、急激に変化かつ多様化しています。また、海外で主流だったキャリア志向は、国内にて近年急速に広く定着したものと認識しています。当社では、優秀な人材の獲得及び定着に向けて、人事制度の見直しによる処遇改善により、雇用市場における競争力を高める取り組みや、自己申告に基づく柔軟な配置転換の実施及び多様な人材が活躍できる仕組み作り等により、事業環境の変化に対応できる組織風土を醸成する取り組みを進めています。しかしながら、当社が、将来的な労働市場の変化に十分に対応できない場合、従業員が当社で働く魅力は相対的に低下し、離職者が増加する可能性があります。また当社が求めるあらゆる人材の層において、新規採用者の確保が困難となることが想定されます。さらに、人員の不足が長期にわたり継続する場合には、事業運営に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響が発生する可能性があります。

10. 労務リスク

当社グループは、グローバルにビジネスを展開しており、国内外に多くの従業員を抱えていることから、各国の関連法令、ルール等の定めにしたがって、各種人事制度と内部通報制度を整備するとともに、役員・従業員向け教育を充実することで、コンプライアンス知識や意識の向上を図っています。しかしながら、それらの制度設計やその運用が、将来において関連法規の予期せぬ変更に従従できない場合、当局から課徴金の支払をはじめとする行政処分を受ける可能性があります。また、不適切な労働時間の管理による長時間労働や、モラルの欠如による各種ハラスメント行為、海外の労働慣習からの逸脱行為等が発生した場合、従業員の心身の健康が損なわれたり、人材の流出や訴訟に発展することにより、当社グループの財政状態に影響を及ぼすだけでなく、社会的信用の低下を招く可能性があります。

11. 内部統制に関するリスク

当社グループは、業務の効率性と適正性を十分に確保するための内部統制システムを、取締役会の監督のもと、「内部統制システム整備・運用の基本方針」に基づき整備し運用するとともに、その状況についてモニタリングを実施しています。しかしながら、当社及びグループ各社において、取り組みの範囲を超える予期せぬ事態により、内部統制システムが有効に機能せず、法令・規則違反、巨額な損失リスクの顕在化(契約違反による損害賠償、役員・従業員等の不正の誘発などを含む)、ディスクロージャーの信頼性の毀損等に発展した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12. 情報セキュリティリスク

サイバー攻撃や誤操作、内部不正により、当社や取引先の情報資産が流出・毀損し、生産・事業運営の停止や、顧客・サプライチェーンへの深刻な影響が発生する可能性があります。当社グループでは、ISO/IEC27001に基づく情報セキュリティマネジメントシステムを導入し、その運用状況について情報セキュリティ委員会でレビューを実施するとともに、サプライチェーン全体における情報セキュリティの強化を推進しています。また、役員・従業員等の情報セキュリティ意識向上に向けて研修を実施することで、情報資産を確実に保護する体制を整備し継続的に改善しています。しかしながら、サイバー攻撃や産業スパイ等による機密情報を狙う手口は巧妙化しており、当社グループの取り組みの範囲を超える予期せぬ事態による情報流出事故等が発生した場合、行政処分による課徴金や刑事訴訟による罰金、民事訴訟による損害賠償金を課せられ、当社グループの財政状態に影響を及ぼすだけでなく、社会的信用の低下を招く可能性があります。

13. 製品品質リスク

当社グループは、国内外生産拠点において、国際品質マネジメント規格や各業界で求められる基準に従い、多様な製品の品質マネジメントを実施しています。また、独自に保有する品質技術や過去から蓄積する品質トラブルデータを活用し、製品の企画、設計、試作、製造の各段階での設計審査、内部監査、サプライヤーとの協力関係構築・品質監査・指導、工程管理等を通じて製品の信頼性や安全性を十分に確保するため、品質管理体制の構築を図っている他、各拠点における検査自動化、人材育成を継続的に推進しています。

しかしながら、当社グループの取り組みの範囲を超える予期せぬ事態により、品質上の不具合(規制物質含有を含む)や不正が発生した場合、回収コストや賠償費用が発生し、当社グループの財政状態に影響を及ぼすだけでなく、社会的信用の低下を招く可能性があります。

14. 環境問題に関するリスク

当社グループの事業は、国内外で様々な環境関連法令の適用を受けており、それらの法令に基づき、環境保全活動を行っています。

子会社であるグールド・エレクトロニクス社(米国人、以下、「グールド社」という。)は、過去の事業において生産拠点を展開していた米国内の地域における環境問題に関連して、米国スーパーファンド法等の環境法令に基づき特定のサイトについて潜在的責任当事者として浄化作業を中心とする環境対策等に関する責任の対象とされています。同社の最終的な負担額は、地域指定の原因となった物質の量及び性質、他の潜在的責任当事者の総数及びその財政状態、対応工事の方法及び技術、環境法令の改正、物価の動向など多くの要因に左右され、相応に多額となる可能性があります。グールド社は、上記に関しては、合理的な見積りに基づき引当計上を行っていますが、上記要因により実際の負担額が引当額を上回り、結果として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは長年の事業活動の結果、全国各地に休廃止鉱山を所有しています。鉱山保安法に基づき、それらの休廃止鉱山の坑廃水処理などの活動を実施していますが、関連法令の改正や自然災害等が発生した場合には、休廃止鉱山の管理に要する費用が変更となる可能性があります。上記負担額に関しては、合理的な見積りに基づき引当計上を行っていますが、上記要因により実際の負担額が引当額を上回る可能性があります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

15. 役員・大株主・関係会社等に関する重要事項等

当連結会計年度末日現在、ENEOSホールディングス株式会社(以下、「ENEOSホールディングス」という。)が所有する議決権数の割合は、42.39%です。

当社グループとENEOSグループとの間には事業上の競合及び当社グループの経営において事前にENEOSホールディングスの承認を要する事項等はありませんが、当社は引き続き経営意思決定の透明性・公正性を確保すべく、取締役11名のうち独立社外取締役を5名選任しているほか、委員の過半数かつ議長を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会において、当社取締役の選解任及び役員報酬に関連する重要事項について審議しています。

なお、当社は、ENEOSホールディングスの監査等委員である取締役を務める塩田智夫氏を監査等委員である取締役として選任していますが、当該人事は、事業運営、財務・会計及びサステナビリティ等の分野における同氏の知見を活かして当社の取締役会の経営機能の一層の強化を図ることを目的としたもので、企業経営の健全性及び少数株主保護の観点からも支障がないとして、指名・報酬諮問委員会に諮問の上で決定しています。

また、当社グループでは、健全な取引を実施し少数株主の利益に十分配慮すべく、ENEOSホールディングスを含む関連当事者との取引を行うに当たっては、関連当事者取引規則に基づき、各取引について合理性及び取引条件の妥当性が担保される場合に限り取引を実施することとしています。

以上を踏まえれば、当社グループの事業運営の独立性は確保されていると判断しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループを取り巻く環境

世界経済は、地域によって景気の推移が異なり、全体では緩やかな拡大にとどまりました。米国では個人消費が堅調に推移し景気の拡大を牽引する一方、中国では不動産不況が長引き成長の鈍化が継続、欧州ではドイツ経済の減速などもあって景気が低迷しました。国内経済は、物価の上昇などもあった一方で賃金の上昇などもあったことで個人消費に持ち直しが見られたほか、設備投資の増加や好調なインバウンド需要などもあり、景気は緩やかに回復しました。

円の対米ドル相場は、日米の金利差拡大を背景に円安が進行し、2024年6月には約38年ぶりとなる161円台の水準に達しましたが、米国経済指標の悪化や日銀の政策金利引き上げ等により円高が進行しました。その後、日米金利差拡大により再び円安が進行し、期平均では前年同期比8円安の153円となりました。

半導体市場は前期までの在庫調整が一巡し、AI関連が牽引した回復の動きがみられました。生成AIの学習や推論に使われるAIサーバ向けの高価格帯製品の需要が堅調で半導体の出荷金額は高い伸びを維持する一方、出荷数量は緩やかな回復となりました。エレクトロニクス市場において、スマートフォンやパソコン・タブレットは、在庫調整一巡後の回復が見られましたが、端末へのAI機能搭載は十分に広がっておらず、買換え需要の促進にまでは至りませんでした。自動車や産業機械向けエレクトロニクス市場は力強さに欠け、分野ごとに濃淡が見られました。

銅の国際価格(LME〔ロンドン金属取引所〕価格)は、期初は1ポンド当たり405セントから始まり、前年度から続く一部銅鉱山の操業停止による供給懸念等に起因して、2024年5月に492セントと史上最高値を更新しました。その後相場は落ち着くも、2025年初以降、米国による銅への関税賦課の懸念により期末にかけて上昇し、期末には439セントとなり、期平均で前期比46セント高の425セントとなりました。

このような経営環境の中、当社の成長戦略のコアであるフォーカス事業の成長をさらに加速させる取り組みや、ベース事業における効率的な資産運用を意識した事業の強靱化など、「J X 金属グループ2040年長期ビジョン」の実現に向けた各施策を推進しました。また、次世代半導体向けCVD・ALD材料の本格生産に向けた能力増強や先端半導体材料パッケージの早期事業化などに取り組んできました。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの売上高は、SCM Minera Lumina Copper Chile(以下、MLCC)及びパンパシフィック・銅株式会社(以下、PPC)の一部株式譲渡によって両社が連結子会社から持分法適用会社へ変更となり、両社の売上高が連結範囲から外れたことを主因として、714,940百万円(前年同期比52.7%減)となりました。一方、営業利益は、円安基調の継続、金属価格の高止まり、半導体用スパッタリングターゲットや圧延銅箔等の主力製品の増販等により、112,484百万円(同26,312百万円増)となり、税引前利益は107,476百万円(同28,762百万円増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は68,271百万円(同34,353百万円減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(半導体材料セグメント)

当第3四半期にTANIOBIS GmbHにおいてのれんの減損損失を計上したものの、AI関連需要の拡大を受けた半導体用スパッタリングターゲットなどの製品の増販や円安を主因に増収となり、営業利益は前年同期並みとなりました。

半導体材料セグメントの当連結会計年度における売上高は、前年同期比20.2%増の148,041百万円となりました。営業利益は前年同期比328百万円増益の26,738百万円となりました。

(情報通信材料セグメント)

サプライチェーンにおける在庫調整の一巡による圧延銅箔の増販、AIサーバ用途での当社高機能銅合金の採用拡大等による増販を主因に、前年同期比増収増益となりました。これに加えて、収益性向上、生産性改善等を目的に推進した収益構造改革も増収増益に寄与しています。なお、2024年8月にタツタ電線株式会社の公開買付が成立し、同社は当社の連結子会社となり、同年11月に完全子会社となりました。

情報通信材料セグメントの当連結会計年度における売上高は、前年同期比41.0%増の265,112百万円となりました。営業利益は前年同期比24,152百万円増益の25,085百万円となりました。

(基礎材料セグメント)

円安や銅価上昇に伴う増益要因はあるものの、2023年7月に実施したMLCC株式の一部譲渡に伴い生じた為替差益や2024年3月に実施したPPC株式の一部譲渡による同社売上高及び利益の剥落を主因として、前年同期比減収減益となりました。

基礎材料セグメントの当連結会計年度における売上高は、前年同期比75.0%減の306,504百万円となりました。営業利益は前年同期比2,723百万円減益の74,517百万円となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、1,283,002百万円となり、前連結会計年度末と比べ42,885百万円減少しました。主な内容は、グループ通算制度に基づきE N E O Sホールディングス株式会社に対して計上していた通算税効果額に関する未収金の入金があり、これを借入金の返済に充当したことによるものです。

負債合計は、571,248百万円となり、前連結会計年度末に比べ33,837百万円減少しました。主な内容は、2024年7月に実施したMLCC株式の一部譲渡に対する受取額を借入金の返済に充当したことによるものです。

資本合計は、711,754百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,048百万円減少しました。主な内容は、親会社の所有者に帰属する当期利益を計上した一方で、配当を実施したこと等による利益剰余金の減少によるものです。なお、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末比0.7ポイント増加し48.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ21,537百万円増加し、58,316百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は215,431百万円増加しました(前期は38,400百万円の増加)。これは、税引前利益や法人所得税の還付及び配当金の受取等によるものです。法人所得税の還付については、グループ通算制度に基づきE N E O Sホールディングス株式会社に対して計上していた通算税効果額に関する未収入金の入金があったものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は22,118百万円減少しました(前期は90,241百万円の増加)。これは、MLCC株式の一部譲渡等による収入要因があったものの、有形固定資産の取得やタツタ電線株式会社の子会社化のための株式取得等の支出要因が上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は172,249百万円減少しました(前期は154,360百万円の減少)。これは、主に短期借入金の返済や配当金支払いによるものです。

(2) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、報告セグメントごとの生産実績及び受注実績を正確に把握することは困難なため、当社の主要な品目等についてのみ「(1) 経営成績等の状況の概要」において、各報告セグメントの業績に関連付けて記載しています。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
半導体材料	148,041	120.2
情報通信材料	265,112	141.0
基礎材料	306,504	25.0
その他	8,860	113.6
調整額	13,577	40.3
連結財務諸表計上額	714,940	47.3

- (注) 1. セグメント間の取引については、各セグメントに含めて表示しています。
2. 基礎材料セグメントにおける販売実績は、前連結会計年度対比で大幅に下落しています。これは、2024年3月31日をみなし売却日として当社が67.8%を保有していたPPC株式の持分のうち20%を丸紅株式会社に譲渡したことに伴いPPCが当社の持分法適用会社となり、以降の基礎材料セグメントにおける販売実績にPPCの事業活動の影響が反映されなくなったことによるものです。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
PPC	-	-	204,479	28.6%

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成しています。連結財務諸表の作成に当たって、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と考えられる様々な要因を考慮したうえで、見積り及び判断を行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「同 4. 重要な会計上の見積り及び判断」をご参照ください。

経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(売上高)

MLCC及びPPCの株式一部譲渡によって両社が連結子会社から持分法適用会社へ変更となり、両社の売上高が連結範囲から外れたことを主因として、714,940百万円(前年同期比52.7%減)となりました。

(営業利益)

売上高が減少した一方で、円安基調の継続、金属価格の高止まり、半導体用スパッタリングターゲットや圧延銅箔等の主力製品の増販等により、営業利益は112,484百万円(対売上収益比率15.7%)となりました。

(税引前利益)

受取利息や受取配当金、為替差益、デリバティブ利益等の金融収益の発生(2,407百万円)及び支払利息や為替差損、デリバティブ損失等の金融費用の発生(7,415百万円)等により、当連結会計年度の税引前利益は107,476百万円(対売上高比率15.0%)となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

法人所得税費用26,089百万円の計上となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は68,271百万円(対売上高比率9.5%)となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性について

当社はE N E O Sグループ金融制度に基づいてE N E O Sファイナンス株式会社等からの借入れを行っていましたが、2024年9月までに外部金融機関への借換えを完了することによってこれを離脱し、当社独自のグループ金融制度に移行しています。

当該制度の下、当社グループでは、運転資金及び設備投資等の資金需要に対して、自己資金や必要に応じ金融機関からの借入等で資金調達を行っています。また、子会社の資金調達については、グループ資金の効率性確保の観点から原則として当社が実施し、当社から当社グループ子会社に貸付けを実施いたします。当社グループでは、グループ資金を当社が集中して管理し、グループ全体としての資金の効率的な調達・運用を実現しています。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) 「合弁契約書」(契約当事者：当社、三井金属鉱業株式会社、丸紅株式会社及びPPC、締結日：2023年12月22日)
PPCにおける銅製錬事業(原料調達、委託製錬、製品販売等)に関する業務提携を約したものです。丸紅株式会社がPPCの株主になることに伴い、別途丸紅株式会社と締結した「株式譲渡契約書」と同締結日にて、新たに4社間で「合弁契約書」を締結しました。

(2) 「Compraventa de Acciones(株式譲渡契約書)」(契約当事者：当社及びLundin社、締結日：2024年6月26日)

当社は、当社とLundin社間で2023年7月13日に締結したチリ・カセロネス銅鉱山の運営会社であるMLCCに関する「Shareholders Agreement(株主間契約)」に基づき、Lundin社に対して、同日の1年後から5年の間においてMLCC株式の19%を追加取得できるコール・オプションを付与しておりました。本株式譲渡契約書は、Lundin社がこの権利を早期行使することについて約したものです。これにより、当社からMLCC株式の19%をLundin社の完全子会社であるLMC Caserones SpAに譲渡し、当社からLundin社(当該完全子会社を含みます。)へのMLCC株式の譲渡割合は、2023年7月13日付で譲渡した51%と合わせて、70%となりました。

6 【研究開発活動】

当社グループは、長期ビジョンとして掲げる『「装置産業型企業」から「技術立脚型企業」への転身』を実現するため、半導体材料/情報通信材料セグメントを成長戦略のコアと位置づけ、研究開発に注力しています。また、脱炭素や資源循環といった地球規模のESG課題解決に向けた製品・技術開発にも取り組んでいます。

新規事業創出においては、次世代半導体材料やフォトニクス材料を初めとする先端素材分野を中心に事業ポートフォリオの拡充を目指しています。特に、データセンターやAI搭載IoTデバイスに使用される高性能半導体の製造に必要な次世代半導体材料の開発に注力しており、結晶材料では当社のコア技術である高純度化、組成制御、温度制御の技術を駆使し、データセンターの増加やモバイル通信量の増加、センシング技術の高度化等に対応するための高品質な結晶材料を供給すべく体制構築を図っています。また、次世代半導体製造プロセスでの採用拡大が期待されるCVD・ALD用材料については、生産能力の増強とともに新規生産プロセスの開発、新規材料開発の強化を行っています。

研究開発体制は、既存製品の改良や製造プロセスの改善など既存事業の強化を行う各事業部の開発部門と、新規事業の創出を推進する技術本部の開発部門から成り立っています。技術本部には全社的な技術戦略の企画・立案を所管する機能と、開発段階のテーマを事業化に向けて管理するインキュベーション機能、加えて当社グループのコーポレートラボの位置づけで、先端素材の開発、資源開発・製錬・リサイクルの次世代技術に関する研究開発機能を担っています。

当連結会計年度に発生した研究開発費は17,757百万円です。
報告セグメントごとの研究開発活動の状況は次のとおりです。

(1) 半導体材料セグメント

高純度化技術及び材料組成・結晶組織の制御技術をベースに、半導体・電子部品用途向け製品に関する開発を進めています。半導体用スパッタリングターゲット、酸化物スパッタリングターゲット、窒化物スパッタリングターゲット、磁性材料用スパッタリングターゲット等の各種ターゲット材料や、化合物半導体用結晶材料、その他電子材料を中心とした新規製品開発及び関連プロセスの技術開発に継続的に取り組んでいます。

特に、生成AI用などに使用される先端半導体製造プロセスにて用いられるスパッタリングターゲットにおいては、更なる低パーティクル化の取り組みとともに、電気抵抗や拡散バリア性の面で新たな合金開発を進めています。また、これらの半導体を格納するパッケージにおいては、インターポーザなどの導通部分が増えるため、電気特性を損なわないよう、半導体めっき液に使われる金属原料についても、高純度化や誤作動の要因となる線の削減に取り組んでいます。当セグメントに係る研究開発費は5,738百万円です。

(2) 情報通信材料セグメント

精密な組成制御を実現する溶解鑄造技術、独自の結晶制御を可能にする圧延加工技術、並びにユーザーニーズに適合した評価技術を用いて、強度・導電性・加工性・耐久性に優れた高機能伸銅品の開発を進めています。半導体リードフレームやカメラモジュール用スプリングの次世代材料として、チタン系及びコルソン系新規銅合金の開発

に取り組んでいます。また、今後の需要増加が見込まれるロボットや5G・6Gといった高速移動通信に使われるプリント配線板材や電磁波シールド材向けに、屈曲性、高周波特性、微細回路形成性に優れる圧延銅箔の開発に取り組んでいます。マテリアルインフォマティクス(シミュレーション、データ解析等)の活用や外部研究機関との連携を通し、開発のスピードアップを推進しています。当セグメントに係る研究開発費は4,184百万円です。

(3) 基礎材料セグメント

サステナブルな資源開発に向け、環境負荷低減を目的とした鉱山操業におけるCO2排出量削減の技術調査・開発を進めています。また、今後先端素材分野での需要拡大が期待されるレアメタルのサプライチェーン確保・責任ある原料調達への貢献のため、鉱石からの回収技術の評価・開発を進めています。

銅製錬事業においては、2040年にリサイクル原料処理比率を50%とするグリーンハイブリッド製錬構想を掲げており、リサイクル原料を効率的に処理するための前処理プロセスを含む新規の製錬技術について試験研究を進めています。また、貴金属及びレアメタル等の回収率アップとともに、不純物許容度の高い精製プロセスの実現に向け技術開発を進めています。当セグメントに係る研究開発費は1,312百万円です。

(4) 新規事業

次世代半導体に使用されるCVD・ALD用材料及び先端パッケージ材料、3Dプリンター用金属粉、銅微粉、リチウムイオンバッテリーのリサイクル及び電池材料の開発等について、事業部、関係会社等を跨ぎグループ横断で早期事業化に向けた取り組みを強化しています。

CVD・ALD用材料関連では、生成AIの進化によりデータセンターやAI搭載IoTデバイスの市場が拡大し、これらの機器に必要とされる高性能半導体には、高集積化を実現するために更なる微細化や多層化が求められています。当社は2024年2月に「CVD・ALD材料事業推進室」を新設し、同材料の早期事業化を目指してまいりました。これまで同組織のもとで、新規高純度CVD・ALD材料の量産ラインを構築し、顧客へのサンプル出荷を進め、良好な評価を獲得しています。本材料の本格採用により急速な需要拡大が見込まれることから、当社は本材料の生産能力の増強を決定しました。東邦チタニウム株式会社茅ヶ崎工場で24年度下期に増強を実施した上で、更に茨城事業所日立地区で25年度上期を目途に生産設備を導入し稼働を開始する計画です。あわせて当事業の今後の展開に向け、新規プロセス開発や新規材料開発に向けた設備強化を行います。これにより、拡大する顧客需要に対応するとともに、高性能化が加速する半導体の進化を支えてまいります。

また、半導体製造の先端パッケージング分野における新規事業の育成推進のため、2024年11月1日付で、「技術本部技術戦略部」内に「先端パッケージ材料事業推進室」を設置しました。当社の主力製品である半導体用スパッタリングターゲットが使用される前工程のみならず、複数のチップを1つの基板上に高密度で実装するチップレットなど、後工程においてもさまざまな新手法が開発されており、こうした手法の高度化に向け、より高機能な材料が求められています。今般設立した新組織においては、当社グループの先端パッケージ材料関連のマーケティング及び開発に関する機能を一元化することにより、よりスピード感を持って、市場の要求に対応をしていきます。また、外部機関との連携も活用しながら、材料の新規開発や実用化に向けた取り組みを推進していきます。当社グループは、こうした活動を通じて、半導体材料分野における製品ラインナップの拡充も目指していきます。

他方、スタートアップやベンチャーキャピタルファンドへの出資も積極的に行い、2022年9月には先端素材の分野において20年以上の投資実績のあるベンチャーキャピタルファンドPangaea Ventures Impact Fund、2023年6月には独自技術の中間膜を開発している東京大学発のベンチャー企業である株式会社Gaiianixなどへの出資を行っています。これら独自の技術を有するスタートアップと当社が保有するコア技術の融合により革新的イノベーションの創出、スピーディな事業化へ向けた取り組みを進めています。

さらに、分析、シミュレーション及びデータ解析技術、生産技術の向上を通して、技術開発の促進、効率化、生産プロセスの最適化を図っています。新規事業及びその他の事業における研究開発費は合計で6,523百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度については、生産設備の増強、維持保全などを目的とした設備投資を継続的に実施しています。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しています。

当連結会計年度の設備投資等の総額は63,809百万円であり、セグメントごとの設備投資内訳は次のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)
半導体材料セグメント	23,077
情報通信材料セグメント	25,575
基礎材料セグメント	5,084
計	53,736
その他共通	10,073
合計	63,809

半導体材料セグメントでは、薄膜材料・半導体用ターゲット関連製品の生産能力増強を目的として、磯原工場の生産設備増設や、メサ工場の建屋建設及び設備導入、日立北工場の建屋建設等を行いました。

情報通信材料セグメントでは、圧延銅箔の生産能力増強を目的として、日立事業所の圧延銅箔生産ラインの増設や、倉見工場での表面処理ラインの導入、設備の維持保全投資等を行いました。

基礎材料セグメントでは、J X 金属製錬(株)佐賀製錬所における維持保全投資等を行いました。

その他共通では、ひたちなか工場のインフラ整備、新規事業の研究開発、維持保全投資等を行いました。

当連結会計年度において、事業活動に影響を与えるような重要な設備の除却・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
磯原工場 (茨城県北茨城市)	半導体材料	薄膜材料事業設備	15,416	13,387	5,259 (286)	686	34,748	1,190
日立北工場 (茨城県日立市)	半導体材料	薄膜材料事業設備	5,282	266	316 (23)	82	5,946	-
日立事業所 (茨城県日立市)	半導体材料 情報通信材料 基礎材料 その他共通	薄膜材料事業、機能 材料事業及び金属・ リサイクル事業設備	17,019	9,417	5,058 (6,387) [150]	733	32,228	398
倉見工場(神奈川県 高座郡寒川町)	情報通信材料	機能材料事業設備	7,835	12,707	3,863 (196)	1,032	25,438	577

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、その他の有形固定資産及び一部の無形固定資産の合計です。金額には使用権資産及び消費税は含めていません。また、連結会社以外から貸借している土地の面積は、[]で外書しています。

3. 日立北工場は本格稼働前のため、従業員数は未記載としています。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
J X 金属製錬㈱	佐賀製錬所 (大分県大分市)	基礎材料	金属・リサ イクル事業 設備	17,770	17,123	3,668 (2,068) [1,102]	1,932	40,493	512
東邦チタニウム㈱	茅ヶ崎工場 (神奈川県茅ヶ 崎市)	情報通信材料	機能材料事 業設備	6,925	9,092	1,660 (165)	4,965	22,642	752
	若松工場 (福岡県北九州 市)	情報通信材料	機能材料事 業設備	10,079	6,543	600 (8,778) [196]	10,007	27,231	303

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、その他の有形固定資産及び一部の無形固定資産の合計です。金額には使用権資産及び消費税は含めていません。また、連結会社以外から貸借している土地の面積は、[]で外書しています。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
JX Advanced Metals USA, Inc.	メサ工場 (アメリカア リゾナ州)	半導体材料	薄膜材料 事業設備	19,140	535	4,610 (258)	7,396	27,071	125
台湾日鉱金属 股份有限公司	龍潭工場 (台湾桃園市)	半導体材料	薄膜材料 事業設備	5,028	1,903	118 [20]	1,373	8,422	228

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、その他の有形固定資産及び一部の無形固定資産の合計です。金額には使用権資産及び消費税は含めていません。また、連結会社以外から貸借している土地の面積は、[]で外書してい

ます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの主要な設備計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
J X 金属(株)	ひたちなか工場 (茨城県ひたちなか市)	半導体材料	半導体材料製造設備	25,700	5,606	自己資金 及び借入金	2024年 10月	2026年 2月	(注)
JX Advanced Metals USA, Inc.	メサ工場 (アメリカアリゾナ州)	半導体材料	半導体材料製造設備	41,779	28,164	"	2022年 10月	2024年 11月	(注)
東邦チタニウム(株)	若松工場 (福岡県北九州市)	情報通信材料	ニッケル粉製造設備	10,649	5,330	"	2023年 9月	2025年 9月	(注)
J X 金属(株)	日立事業所 (茨城県日立市)、 ひたちなか工場 (茨城県ひたちなか市)	その他共通	新規製品製造設備	13,224	499	"	2024年 7月	2030年 3月	(注)
J X 金属(株)	ひたちなか工場 (茨城県ひたちなか市)	その他共通	工場新設に伴う共有 ユーティリティ	47,240	11,299	"	2022年 3月	2029年 4月	(注)

(注) 販売・生産品目が多種多様にわたっており、製造品毎の生産能力を一様に評価したうえで増加能力を計数的に把握することは困難である等の理由により、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,700,000,000
計	3,700,000,000

(注) 2024年10月8日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款変更を行い、発行可能株式総数が3,000,000,000株から3,700,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	928,463,102	928,463,102	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株となります。
計	928,463,102	928,463,102		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月29日 (注)	1,100	928,463,102	55,000	75,000	55,000	60,000

(注) 有償第三者割当増資によるものです。
発行価額 1株当たり 100百万円
資本組入額 1株当たり 50百万円
割当先 J X T Gホールディングス株式会社(現 E N E O Sホールディングス株式会社)

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	35	58	4,679	112	656	227,295	232,835	-
所有株式数 (単元)	-	218,795	251,867	4,531,579	1,332,371	10,376	2,937,794	9,282,782	184,902
所有株式数 の割合(%)	-	2.356	2.713	48.817	14.353	0.111	31.647	100	-

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
E N E O Sホールディングス(株)	東京都千代田区一丁目1番2号	393,529	42.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	30,000	3.23
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	25,408	2.74
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 (株)三菱U F J 銀 行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済 事業部)	14,003	1.51
GIC PRIVATE LIMITED-C (常任代理人 (株)三菱U F J 銀 行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済 事業部)	13,924	1.50
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	12,769	1.38
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券(株))	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	6,313	0.68
楽天証券(株)	東京都港区南青山二丁目6番21号	6,033	0.65
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 (株)三菱U F J 銀 行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済 事業部)	5,514	0.59
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 (株)三菱U F J 銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済 事業部)	5,348	0.58
計		512,843	55.24

(注) 1. 当社は自己株式を保有していません。また、管理職従業員を対象とした株式給付信託(J-ESOP-RS)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,219,500株について自己株式に含めていません。

2. 上記所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,940千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 928,278,200	9,282,782	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株となります。
単元未満株式	普通株式 184,902		
発行済株式総数	928,463,102		
総株主の議決権		9,282,782	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式給付信託(J-ESOP-RS)の信託財産として株式会社 日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,219,500株が含まれています。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け株式給付信託

4 コーポレート・ガバナンスの概要 (4) 役員の報酬等にて後述いたします。

2. 従業員向け株式給付信託(J-ESOP-RS)

当社は、管理職従業員(以下「対象従業員」)の業績・株価向上を目指した業務遂行を促し、ひいてはこれに伴う中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、対象従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP-RS)」(以下「本制度」、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という)を導入しています。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待できます。

a. 本制度の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。なお、対象従業員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、対象従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象従業員が在職中に給付を受けた当社株式については、当該対象従業員の退職までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

b. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託(J-ESOP-RS)
- (2) 受託者 : 当社
- (3) 委託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)

- (4) 受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- (7) 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- (8) 本信託契約の締結日 : 2025年3月4日
- (9) 金銭を信託した日 : 2025年3月4日
- (10) 信託の期間 : 2025年3月4日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

c. 従業員等に取得させる予定の株式数

1,219,500株

d. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託における受益者(従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 保有自己株式数には、管理職従業員を対象とした株式給付信託(J-ESOP-RS)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,219,500株は含まれていません。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しています。

3 【配当政策】

当社はJ X 金属グループ2040年長期ビジョン及び中長期事業戦略において、フォーカス事業を成長戦略のコアとして位置づけ、先端素材分野での技術の差別化や市場創造を通じて、市場成長以上の利益成長を目指しています。当社が先端材料分野における厳しい競争環境の中で成長を継続するためには、必要な成長投資を着実に実行していくことが最重要であり、中長期事業戦略においても先端材料分野への成長投資を最優先とすることを打ち出しています。特にフォーカス事業に関しては、シクリカルな事業環境においても時機をとらえた投資を速やかに実行できる安定した財務基盤を有していることが重要になってまいります。適切な投資を適切な時機に行うことにより、当社の高い成長性を継続させることが、当社の株主還元の出発点となる利益拡大につながり、結果として当社株主の価値向上に資するものと考えています。

上記の観点から、当社のキャピタルアロケーションの方針としては、フォーカス事業を中心とする成長投資を最優先とし、そのうえで、財務体質の改善とのバランスを取りながら、株主に適切に利益を還元してまいります。以上を踏まえて、当社の上場後の配当方針については、連結配当性向20%程度を基本方針とした上で、当社の想定対比で銅価が上昇した結果として利益が上振れた分についてはその一部も株主に還元する方針です。株主還元の更なる拡充にあたっては、財務体質の改善が進み、還元手法の自由度が上がった段階で検討することを予定していますが、現時点において具体的な時期及び内容は決定しておりません。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年二回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で行うこととしています。また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めています。

(2025年3月期 配当実績)

資本水準の最適化を図りつつ高いROE水準を維持・向上するため、当期の配当については、期末配当を1株当たり18円とし、期中に実施した配当と併せて1株当たり年間109.55円とする予定です。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月11日 取締役会	85,000	91.55
2025年6月27日 定時株主総会(予定)	16,712	18.00

- (注) 1. 当社は、当第3四半期において、2024年11月11日付取締役会の決議に基づき、同年11月29日を効力発生日として、1株当たり配当金91円55銭、配当金総額85,000百万円の配当を実施しております。
2. 2025年3月期の期末配当金は1株当たり18円とする予定です。2025年3月19日付開示「東京証券取引所プライム市場への上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」では1株当たりの期末配当(予想)を12円としておりました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループ全体でコーポレートガバナンスの強化に取り組むことにより、経営の健全性と透明性を高め、経営基盤の強化、維持に資することを通じて、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーへの責任を果たします。

なお、当社は、当社グループのコーポレートガバナンスに対する基本的な考え方と方針を取り纏めた「J X 金属グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しています。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監査役設置会社と比較して、取締役会の監督機能が強化されるものと判断し、監査等委員会設置会社を採用しています。また、取締役の指名・報酬等に係る手続の客観性・透明性を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、指名・報酬諮問委員会を設置しています。

さらに、迅速な意思決定及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しています。

(取締役 / 取締役会)

a. 取締役の責務

取締役は、株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、株主共同の利益のために、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に努めます。

b. 取締役会の役割

取締役会は、法令及び定款に定められた事項、その他経営上の重要事項を審議するとともに、業務執行の状況の監督機能を担います。

c. 取締役会の構成

取締役会は、活発で建設的な議論・意見交換ができる適切な員数を維持し、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、多様性にも配慮し、メンバーを構成します。また、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任し、より透明性の高い経営を目指します。

なお、本書提出日現在においては、監査等委員でない取締役6名(男性5名、女性1名)及び監査等委員である取締役5名(男性4名、女性1名)の11名で構成されています。また、取締役会内部の相互監督機能の一層の強化を図る目的で、独立社外取締役を5名(監査等委員でない取締役2名、監査等委員である取締役3名)選任しています。

また、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員でない取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合の当社の取締役会の構成は、引き続き監査等委員でない取締役6名(男性5名、女性1名)及び監査等委員である取締役5名(男性4名、女性1名)の11名となり、独立社外取締役は5名(監査等委員でない取締役2名、監査等委員である取締役3名)となります。

d. 取締役会の運営

取締役会は、定時取締役会に加えて、臨時取締役会を必要に応じ開催し、機動的な意思決定をなし得る体制を整えます。重要な業務執行の決定及び業務執行の状況の監督のために必要かつ十分な議論を可能とするため、取締役会の議題及び審議時間を適切に設定するとともに、議題表及び審議資料は、事前に取締役に提供します。

取締役会は原則月1回定例で開催しますが、当事業年度においては、臨時取締役会を含め合計26回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。なお、当事業年度においては、当社の株式上場に関する事項、中長期の事業戦略・事業目標、キャピタルアロケーションの基本的な考え方及び上場後の株主還元方針、内部統制システムの整備・運用状況、代表取締役社長への重要な業務執行の決定の一部の委任、コーポレートガバナンスに関する基本方針の策定、社長の後継者計画、上場後の役員報酬制度、取締役会の実効性評価、政策保有株式の保有意義の検証、管理職従業員に対する譲渡制限株式報酬制度の導入等について審議しました。

役職名(注1)	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長	村山 誠一	全26回中26回(100%)
代表取締役社長 社長執行役員	林 陽一	全26回中26回(100%)
取締役 副社長執行役員	菅原 静郎	全26回中26回(100%)
取締役 副社長執行役員	太内 義明	全26回中26回(100%)
社外取締役	所 千晴	全26回中26回(100%)
社外取締役	伊藤 元重	全26回中25回(96.2%)
取締役 常勤監査等委員	三浦 貴彦	全5回中5回(100%)(注2)
取締役 常勤監査等委員	朝妻 克也	全5回中5回(100%)(注2)
取締役 常勤監査等委員	黒岩 源洋	全21回中21回(100%)(注3)
社外取締役 監査等委員	佐久間 総一郎	全26回中26回(100%)
社外取締役 監査等委員	二宮 雅也	全26回中25回(96.2%)
社外取締役 監査等委員	川口 里香	全26回中25回(96.2%)
社外取締役 監査等委員	塩田 智夫	全21回中21回(100%)(注3 4)

(注) 1. 役職名・構成は2025年3月31日時点のものです。

- 三浦 貴彦及び朝妻 克也の両氏は、2024年6月27日の2024年3月期定時株主総会の終了をもって辞任により退任しました。
- 黒岩 源洋及び塩田 智夫の両氏は、2024年6月27日の2024年3月期定時株主総会において選任された新任の取締役であるため、同日以降に開催された取締役会にかかる出席状況を記載しています。
- 塩田 智夫氏は、当社の親会社であったENEOSホールディングス株式会社の取締役に就任しており、2024年6月27日の2024年3月期定時株主総会において当社の監査等委員である取締役に選任された時点においては、社外取締役に該当しませんが、2025年3月19日に当社株式が東京証券取引所プライム市場に新規上場したことに伴い、同社が当社の親会社に該当しないこととなったため、同日以降、社外取締役に該当することとなりました。

e. 取締役会及び取締役の情報入手等

取締役会における活発で建設的な議論・意見交換を実現するため、取締役会事務局は取締役及び取締役会に対する適切な支援を行います。また、取締役は、その役割及び責務を果たすために、必要があるときは会社に対して追加の情報提供を求めることができるものとします。

(監査等委員会)

a. 監査等委員会の役割

監査等委員会は、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員でない取締役の人事・報酬に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行の状況の監督を行います。また、各監査等委員は、経営の健全性の確保及び当社の企業価値の向上を図るため、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な拠点において業務及び財産の状況を調査します。

b. 監査等委員会の構成

監査等委員会は、その委員の過半数を、豊富な知識・経験に加え、強固な独立性を有する社外取締役である監査等委員で構成します。また、監査等委員会には財務・会計・法務に関する知識を有する委員が含まれるものとします。

なお、本書提出日現在においては、4名の社外取締役を含む監査等委員である取締役5名(男性4名、女性1名)で監査等委員会を構成しています。

また、当社は、上記のとおり、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合の当社の監査等委員会の構成は、引き続き監査等委員である取締役5名(男性4名、女性1名)となります。

c. 監査等委員会の実効性の確保

監査等委員会の職務を補助する専担の組織を設置します。また、会計監査人や内部監査部門から監査計画及び各監査結果につき定期的に報告を受けるとともに、意見・情報の交換を行うなどの連携を図ります。この点、常勤の取締役である常勤監査等委員が経営会議や各種委員会等の重要な会議に出席し、財務報告や職務の執行状況の妥当性等を確認の上、監査の有効性を保つように努めています。監査等委員会は、原則として毎月1回開催されており、議長は、常勤監査等委員が務めています。

(指名・報酬諮問委員会)

a. 指名・報酬諮問委員会の役割

当社は、当社の取締役の指名・報酬等に係る手続の客観性・透明性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に基づき、以下の事項を審議の上、取締役会に答申します。

- ・当社の取締役の人事案(選解任を含む。)
- ・当社の取締役・執行役員の報酬決定方針、報酬制度
- ・当社の社長の後継者計画
- ・その他、当社の取締役の選解任・役員報酬に関連する重要事項

b. 指名・報酬諮問委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占め、かつ議長を務めます。なお、指名・報酬諮問委員会には、監査等委員会が株主総会において監査等委員でない取締役の指名・報酬に関する意見陳述権を的確に行使できるよう、常勤監査等委員の出席を認めています。

指名・報酬諮問委員会は、審議すべき事項が生じた際に開催され、当事業年度においては合計8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。なお、当事業年度においては、指名に関する事項として、取締役のスキルマトリクス、独立社外取締役の独立性判断基準、社長の後継者計画及び役員人事案等について、報酬に関する事項として、上場後の役員報酬制度(報酬水準、報酬構成、業績指標及び株式報酬制度の導入等に関する事項)等について審議しました。

各機関の構成員の氏名等

(は議長を、○はその他の構成員を示します。)

役職名(注1)	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	経営会議
代表取締役会長	村山 誠一			○	
代表取締役社長 社長執行役員	林 陽一	○		○	
取締役 副社長執行役員	菅原 静郎	○			○
取締役 副社長執行役員	太内 義明	○			○
社外取締役	所 千晴	○			
社外取締役	伊藤 元重	○			
取締役 常勤監査等委員	黒岩 源洋	○		(注2)	(注2)
社外取締役 監査等委員	佐久間 総一郎	○	○	○	
社外取締役 監査等委員	二宮 雅也	○	○	○	
社外取締役 監査等委員	川口 里香	○	○		
社外取締役 監査等委員	塩田 智夫	○	○		
常務執行役員	安田 豊				○
常務執行役員	中村 祐一郎				○
常務執行役員	谷 明人				○
常務執行役員	飯田 一彦				○
常務執行役員	諏訪邊 武史				○
常務執行役員	正木 信晴				○
執行役員	伊藤 孝				○
執行役員	水口 智司				○
執行役員	相場 玲宏				○
執行役員	小倉 靖				○
執行役員	戸上 一郎				○
執行役員	川口 義之				○
執行役員	岡部 岳夫				○

(注) 1. 役職名の詳細は、(2) 役員の状況 役員一覧に記載のとおりです。
2. 常勤監査等委員は、指名・報酬諮問委員会及び経営会議に出席し意見を述べるすることができます。

企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム整備・運用の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備を行っています。また、当社は、会社法内部統制、金融商品取引法内部統制及びERMにおけるオペレーショナルリスク(業務リスク)等への対応のため、内部統制システム全般を主管する部署として内部統制部を設置し、内部統制システムの整備・運用を推進しています。

当社は、以下の基本方針に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備し、運用するとともに、その継続的な改善に努めるものとする。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「J X金属グループ コンプライアンス基本規則」その他コンプライアンスに係る規則・プログラムを制定・運用するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する状況報告を受け、諸施策の策定等を行う。また、法令・定款遵守状況の定期的な点検、コンプライアンス教育、内部監査組織である監査部による法令・定款遵守状況の監査等を実施する。
- (2) 内部通報制度を整備・運用し、法令違反行為の早期発見及び是正を図ることとし、内部通報制度の利用その他の適正な方法によって会社に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関連規則に明記する。
- (3) 取締役会において、法令、定款及び「取締役会規則」その他の規則等に基づき、その決定の適法性・妥当性及び監督の実効性の確保を図るべく、監査等委員及び社外取締役も加わった審議を行い、取締役会の決議事項とされた重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- (5) 反社会的勢力との関係を遮断するため「J X金属グループ 反社会的勢力対応基本規則」を制定し、これに基づく体制整備・運用を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る重要な決裁、議事録等の文書その他の情報について、法令及び規則に従い、作成、保存及び管理を行うとともに、必要に応じて実施状況の検証、規則の見直し等を行う。
- (2) 「J X金属グループ 情報セキュリティ基本方針」を制定し、これに基づく情報セキュリティ強化のための施策を実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

- (1) 取締役会及び経営会議に多額の投資等の重要案件を付議するに当たっては、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針及び撤退検討基準を明確にすることとし、投資等の実行後は、継続的なモニタリング及びフォローアップを行う。また、必要に応じ、法務、会計、税務等の外部アドバイザーを起用して、その意見を徴することとする。
- (2) J X金属グループの企業価値を損ねるおそれのある各種リスクにつき、リスクの把握、リスク対応計画の策定・実施、関連規則の整備・運用、緊急時体制の整備・運用等を実施する。そのうち、全社横断的に対応すべき重要リスクについては、当社の経営会議において選定、対応計画の承認及びそれらのモニタリングを実施する。
- (3) 各部門の組織目的の達成を阻害するリスクに対応するための内部統制を推進するため、必要な体制及び規則を整備・運用する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行の機動性を向上させるため、「取締役会規則」において取締役会の決議事項を明確にし、また、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の一部を社長に委任するとともに、「職務権限表」その他組織・権限に関する社内規則において各組織及び職位別の決裁事項及び決裁権限を定める。
- (2) 執行役員制度を採用するとともに、社長の諮問機関として執行役員により構成される経営会議を設置する。
- (3) 経営の効率性を確保すべく、取締役会及び経営会議において、長期ビジョン、中期経営計画、予算等に基づく経営計画の進捗管理等を通じ、経営実態を把握し、諸施策を策定する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) J X 金属グループ総体としての効率的経営、経営資源の最適配分等を通じ企業価値の向上を図るため、事業運営に関する各部門及びグループ各社の自主性を尊重しつつ、長期ビジョン、中期経営計画を始めとするJ X 金属グループの経営方針・経営計画について、グループ経営会議等を通じ、その意識統一、徹底を図るとともに、当社がグループ会社の予算、事業計画等を承認し、実施状況のモニタリングを実施する。
- (2) 「取締役会規則」及び「職務権限表」において、グループ各社の業務執行案件のうち、当社の取締役会及び経営会議において決議、決裁又は報告する案件を定め、運用する。
- (3) J X 金属グループ全体のコンプライアンス体制の充実・強化を図るべく、「J X 金属グループ コンプライアンス基本規則」その他グループ全体に適用されるコンプライアンスに係る規則やプログラムを制定し、グループ各社に対してそれらの遵守を求めるとともに、コンプライアンス委員会において、グループ会社のコンプライアンスに関しても状況報告を受け、諸施策の策定等を行う。また、グループ会社の役員・使用人も利用可能な内部通報制度を整備・運用するとともに、グループ会社に定期的な法令・定款遵守状況の点検等の実施を求め、その結果の報告を受けてモニタリングを実施する。
- (4) 当社の監査部は、グループ会社の内部監査組織と十分な情報交換を行いつつ、グループ会社における業務の適正を確保するための監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに、社長指示事項をフィードバックする。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会の職務を補助する機関として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会と協議の上、十分な使用人を配置する。
- (2) 監査等委員会事務局の使用人の独立性及び当該使用人への指示の実効性を確保するため、当該使用人の職務に対し監査等委員でない取締役の指揮命令は及ばないこととし、その配置・人事処遇は、監査等委員会との事前の協議を経て、これを決定する。
- (3) 監査等委員会が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (4) 常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、J X 金属グループの経営状況を把握し得る体制を整えとともに、監査等委員会の求める事項について当社及びグループ会社の取締役及び使用人が適切に報告し、また監査等委員会の求める往査に応じる。
- (5) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときに、予め定めた基準に基づいて、速やかに監査等委員会に報告する。
- (6) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにする。
- (7) 当社の社長その他の経営陣は、監査等委員と随時会合をもち、当社及びグループ各社の経営課題等について意見交換を行う。
- (8) 当社の監査部は、監査等委員会と緊密な連携を保つよう努める。
- (9) 監査等委員の職務の執行に係る費用又は債務については、会社法第399条の2第4項の規定により、監査等委員の請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。

イ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、事業活動を取り巻く多様なリスクに対して的確な対応を図ることでJ X 金属グループの経営を支えることを目的に、総務部 リスクマネジメント室をリスクマネジメント事務局として、統合的にリスクを管理する全社的リスクマネジメント(ERM)を導入しています。特に当社グループにおける重要なリスクに関しては、当社の経営会議において議論・決定し、各リスク所管部署が実施しているリスク対応の状況を年に二回モニタリングすることにより、リスクの早期発見と分析及び未然防止に努めています。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第22条の規定により、監査等委員である取締役5名及び監査等委員でない社外取締役2名の計7名の非業務執行取締役との間で、非業務執行取締役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しており、非業務執行取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額(当該非業務執行取締役の報酬等の2年分に相当する額)を限度とすることとしています。

エ. 会社補償の内容の概要

当社は、会社法第430条の2の規定により、取締役との間で補償契約を締結しています。

(ア) 被補償者の範囲

当社の取締役

(イ) 補償契約の内容の概要

取締役がその職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用や、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合に当該取締役が賠償することにより生じる損失等につき、会社が補償することとしています。

オ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しています。

(ア) 被保険者の範囲

当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員。

(イ) 保険契約の内容の概要

被保険者が行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金及び争訟費用等の損害を保険会社が填補するものです。当該保険契約において、免責金額と免責事由(犯罪行為等)を定め、被保険者の業務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は、当社及び当該保険に加入している会社が全額負担しています。

カ. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は13名以内とし、監査等委員である取締役は7名以内とする旨、定款に定められています。

キ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

ク. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

(ア) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。

これは、経営環境の変化に即応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に定めています。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ケ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

コ. 会社と特定の株主との間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合における少数株主の利益保護措置

当社グループでは、健全な取引を実施し少数株主の利益に十分配慮すべく、関連当事者との取引を行うにあたっては、関連当事者取引規則に基づく取引の統制を行っています。

具体的には、各取引について合理性及び取引条件の妥当性があることを検証しており、これらが担保される場合に限り取引を実施することとしています。特にE N E O Sホールディングス株式会社及びその子会社との取引について、金額的重要性が高いと判断される場合には、その実施にあたって合理性及び取引条件の妥当性を取締役会に諮ることとしています。また、検証された取引条件どおりに取引が実施されている旨、内部監査や監査等委員会監査により事後的に確認することとしています。

(2) 【役員状況】

役員一覧

ア. 本書提出日時点において、当社の役員状況は、次のとおりです。

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	村山 誠一	1957年9月17日生	1980年4月 日本鉱業株式会社入社 2010年4月 当社執行役員 (経営企画部長(兼)金属事本部総括室長) 2012年4月 当社執行役員 (経営企画部長) 当社常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・情報システム部・物流部・監査室 管掌) 2013年4月 当社取締役常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・情報システム部・物流部・監査室 管掌) 2013年6月 当社取締役常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・情報システム部・物流部・監査室 管掌) 2016年4月 当社取締役常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・物流部・監査部 管掌) 2018年4月 当社取締役常務執行役員 (経営企画部・調査部・経理財務部・物流部・監査部 管掌) 2018年5月 当社取締役常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・調査部・物流部・監査部 管掌) 2019年4月 当社取締役常務執行役員 (経営企画部管掌) 当社代表取締役社長 社長執行役員 2019年6月 J X T Gホールディングス株式会社(現 E N E O Sホールディングス株式会社)取締役(非常勤) 2023年4月 当社代表取締役会長(現任)	注3	19

代表取締役社長 社長執行役員	林 陽一	1965年2月5日生	1988年4月 2019年4月 2020年4月 2020年10月 2021年4月 2022年4月 2023年4月	日本鉱業株式会社入社 当社執行役員 (経営企画部・調査部担当、経営企画部長) 当社執行役員 (経営企画部・調査部・物流部担当、経営企画部長) 当社執行役員 (経営企画部・調査部・ESG推進部・物流部担当、経営企画部長) 当社取締役常務執行役員 (経営企画部・ESG推進部・経理部・物流部管掌) 当社取締役常務執行役員 (経営企画部・ESG推進部・経理部・物流部管掌、プロジェクト推進本部審議役) 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	注3	19
取締役 副社長執行役員	菅原 静郎	1959年11月17日生	1990年10月 2016年4月 2018年3月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月	日本鉱業株式会社入社 当社執行役員 (技術本部企画管理部長) 当社執行役員 (技術本部企画管理部長(兼)統合推進室長) 当社執行役員 (技術本部副本部長(兼)統合推進室長) 当社執行役員 (技術本部副本部長(兼)タンタル・ニオブ事業部長) 当社取締役常務執行役員 (技術本部副本部長(兼)タンタル・ニオブ事業部長) 当社取締役常務執行役員 (技術本部長) 当社取締役副社長執行役員 (社長補佐(技術全般)、技術本部長) 当社取締役副社長執行役員 (社長補佐(技術全般)、技術本部長、プロジェクト推進本部副本部長) 当社取締役副社長執行役員 (社長補佐(技術全般)、技術本部長、プロジェクト推進本部長)(現任)	注3	19
取締役 副社長執行役員	太内 義明	1960年11月1日生	1984年4月 2016年4月 2017年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2023年6月 2024年6月 2025年4月	共同石油株式会社(現 ENEOS株式会社)入社 J Xホールディングス株式会社 (現 ENEOSホールディングス株式会社)執行役員(財務IR部長) J X T Gホールディングス株式会社 (現 ENEOSホールディングス株式会社)執行役員(財務IR部長) 同社常務執行役員(財務IR部長) 同社取締役常務執行役員 (内部統制部・経理部・財務IR部管掌) 同社取締役(常勤監査等委員) 当社監査役(非常勤) 当社取締役副社長執行役員 (社長補佐(特命担当)) 株式会社丸運 社外取締役(現任) 当社取締役副社長執行役員 (社長補佐(特命担当)、物流部管掌)(現任)	注3	12
社外取締役	所 千晴 (注1)	1975年9月6日生	2009年4月 2015年4月 2016年11月 2018年11月 2021年4月 2021年4月 2022年9月 2022年9月 2023年11月 2024年9月	早稲田大学理工学術院 准教授 同大学理工学術院 教授(現任) 東京大学生産技術研究所 特任教授(現任) 早稲田大学ダイバーシティ推進室長 東京大学大学院工学系研究科 教授(現任) 当社社外取締役(現任) 早稲田大学高等研究所 副所長 同大学カーボンニュートラル社会 研究教育センター 副所長 株式会社トッパンフオトマスク(現 テクセンド フオトマスク株式会社)社外取締役(現任) 早稲田大学理工学術院 創造理工学部長(現任)	注3	

社外取締役	伊藤 元重 (注1)	1951年12月19日生	1993年12月 1996年4月 2006年2月 2007年10月 2013年1月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2022年4月 2022年6月 2022年10月	東京大学 経済学部 教授 同大学 大学院経済学研究科・経済学部 教授 総合研究開発機構(NIRA) 理事長 東京大学 大学院経済学研究科長・経済学部長 経済財政諮問会議 議員 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 学習院大学 国際社会科学部 教授 はごろもフーズ株式会社 社外監査役 東京大学 名誉教授(現任) 株式会社静岡銀行 社外取締役 住友化学株式会社 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) はごろもフーズ株式会社 社外取締役(現任) 株式会社しずおかフィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	
取締役 常勤監査等委員	黒岩 源洋	1962年9月25日生	1985年4月 2017年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	日本鉱業株式会社入社 当社執行役員 (経理財務部担当、経理財務部長) 当社常務執行役員(チリ事務所長) 当社社長付 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	注4	17
社外取締役 監査等委員	佐久間 総一郎 (注2)	1956年2月15日生	1978年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2014年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2020年7月 2022年6月 2023年6月	新日本製鐵株式会社 (現 日本製鐵株式会社)入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社取締役 同社常任顧問 コニカミノルタ株式会社 社外取締役(現任) 日本製鐵株式会社 顧問 日鉄ソリューションズ株式会社 顧問(現任) 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注5	
社外取締役 監査等委員	二宮 雅也 (注2)	1952年2月25日生	1974年4月 2003年6月 2004年6月 2005年6月 2009年6月 2011年6月 2012年4月 2014年9月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2018年7月 2022年4月 2023年6月	日本火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 日本興亜損害保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)執行役員 同社 常務執行役員 同社 取締役常務執行役員 同社 代表取締役専務執行役員 同社 代表取締役社長社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社(現 SOMPPOホールディングス株式会社) 取締役 同社 代表取締役会長 会長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 代表取締役社長 社長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(現 SOMPPOホールディングス株式会社))代表取締役会長 会長執行役員 同社 代表取締役会長 同社 取締役会長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 代表取締役会長 同社 取締役会長 リコーリース株式会社 社外取締役 一般財団法人日本民間公益活動連携機構 理事長(現任) SOMPPOホールディングス株式会社 特別顧問(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注5	
社外取締役 監査等委員	川口 里香 (注2) (注6)	1969年7月23日生	1997年4月 2018年4月 2018年4月 2021年3月 2022年4月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	弁護士登録 奥川法律事務所 入所(現任) 第一東京弁護士会 副会長 関東弁護士会連合会 常務理事 第一東京弁護士会 総合法律研究所 会社法研究部会・会計監査制度研究部会 部会員(現任) 東京家庭裁判所 家事調停委員(現任) 第一東京弁護士会 男女共同参画推進本部 副本部長 日本弁護士連合会 男女共同参画推進本部委員(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 第一東京弁護士会 男女共同参画推進本部 本部長代行(現任)	注5	

社外取締役 監査等委員	塩田 智夫 (注2)	1965年1月22日生	1988年4月	日本石油株式会社(現 ENEOS株式会社) 入社	注4
			2020年4月	同社執行役員(水素事業推進部長)	
			2023年4月	同社社長付	
			2023年6月	ENEOSホールディングス株式会社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	
			2024年6月	当社取締役(監査等委員) J X 石油開発株式会社(現 ENEOS Xpl o r a株式会社) 監査役(現任)	
			2025年3月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)	
計					87

- (注) 1. 取締役のうち所 千晴及び伊藤 元重は、監査等委員でない社外取締役です。
 2. 取締役のうち佐久間 総一郎、二宮 雅也、川口 里香及び塩田 智夫は、監査等委員である社外取締役です。
 3. 監査等委員でない取締役の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
 4. 取締役常勤監査等委員である黒岩 源洋及び社外取締役監査等委員である塩田 智夫の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
 5. 社外取締役監査等委員である佐久間 総一郎、二宮 雅也及び川口 里香の任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
 6. 社外取締役監査等委員である川口 里香の戸籍上の氏名は、能登 里香です。
 7. 取締役の所有株式数は、2025年3月31日時点の情報を記載しています。
 8. 当社では、執行役員制度を導入しており、本書提出日時点における執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	林 陽一	
副社長執行役員	菅原 静郎	社長補佐(技術全般)、技術本部長、プロジェクト推進本部長
副社長執行役員	太内 義明	社長補佐(特命担当)、物流部管掌
常務執行役員	安田 豊	基礎材料事業本部長
常務執行役員	中村 祐一郎	技術本部副本部長
常務執行役員	谷 明人	技術本部審議役
常務執行役員	飯田 一彦	先端材料事業本部長
常務執行役員	諏訪 遼 武史	先端材料事業本部タンタル・ニオブ事業部長 先端材料事業本部副本部長 先端材料事業本部薄膜材料事業部長 先端材料事業本部薄膜材料事業部営業部長 先端材料事業本部結晶材料事業推進部長
常務執行役員	正木 信晴	先端材料事業本部機能材料事業部長
執行役員	伊藤 孝	技術本部設備技術部長、プロジェクト推進本部副本部長 プロジェクト推進本部エンジニアリンググループ長
執行役員	水口 智司	技術本部技術戦略部長
執行役員	相場 玲宏	環境安全部担当、技術本部副本部長、技術開発センター長 プロジェクト推進本部副本部長
執行役員	小倉 靖	経理部・内部統制部担当、経理部長
執行役員	戸上 一郎	基礎材料事業本部金属・リサイクル事業部長 基礎材料事業本部金属・リサイクル事業部営業部長
執行役員	川口 義之	経営企画部・コーポレートコミュニケーション部・財務部・ 総務部・法務部・人事部担当
執行役員	岡部 岳夫	先端材料事業本部薄膜材料事業部副事業部長

(注) 印は取締役兼務者です。

イ. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を付議することとしており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、次のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
-----	----	------	----	----	-----------

代表取締役会長	村山 誠一	1957年9月17日生	1980年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2016年4月 2018年4月 2018年5月 2019年4月 2019年6月 2023年4月	日本鉱業株式会社入社 当社執行役員 (経営企画部長(兼)金属事業本部総括室長) 当社執行役員(経営企画部長) 当社常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・情報システム部・物流部・監査室 管掌) 当社取締役常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・情報システム部・物流部・監査室 管掌) 当社取締役常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・物流部・監査部 管掌) 当社取締役常務執行役員 (経営企画部・調査部・経理財務部・物流部・監査部 管掌) 当社取締役常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・調査部・物流部・監査部 管掌) 当社取締役常務執行役員(経営企画部管掌) 当社代表取締役社長 社長執行役員 J X T Gホールディングス株式会社(現 E N E O Sホールディングス株式会社) 取締役(非常勤) 当社代表取締役会長(現任)	注 3	19
代表取締役社長 社長執行役員	林 陽一	1965年2月5日生	1988年4月 2019年4月 2020年4月 2020年10月 2021年4月 2022年4月 2023年4月	日本鉱業株式会社入社 当社執行役員 (経営企画部・調査部担当、経営企画部長) 当社執行役員 (経営企画部・調査部・物流部担当、経営企画部長) 当社執行役員 (経営企画部・調査部・ESG推進部・物流部担当、経営企画部長) 当社取締役常務執行役員 (経営企画部・ESG推進部・経理部・物流部管掌) 当社取締役常務執行役員 (経営企画部・ESG推進部・経理部・物流部管掌、プロジェクト推進本部審議役) 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	注 3	19
取締役 副社長執行役員	菅原 静郎	1959年11月17日生	1990年10月 2016年4月 2018年3月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月	日本鉱業株式会社入社 当社執行役員(技術本部企画管理部長) 当社執行役員 (技術本部企画管理部長(兼)統合推進室長) 当社執行役員 (技術本部副本部長(兼)統合推進室長) 当社執行役員 (技術本部副本部長(兼)タンタル・ニオブ事業部長) 当社取締役常務執行役員 (技術本部副本部長(兼)タンタル・ニオブ事業部長) 当社取締役常務執行役員(技術本部長) 当社取締役副社長執行役員 (社長補佐(技術全般)、技術本部長) 当社取締役副社長執行役員 (社長補佐(技術全般)、技術本部長、プロジェクト推進本部副本部長) 当社取締役副社長執行役員 (社長補佐(技術全般)、技術本部長、プロジェクト推進本部長)(現任)	注 3	19
取締役 副社長執行役員	太内 義明	1960年11月1日生	1984年4月 2016年4月 2017年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2023年6月 2024年6月 2025年4月	共同石油株式会社(現 E N E O S株式会社)入社 J Xホールディングス株式会社 (現 E N E O Sホールディングス株式会社)執行役員(財務 I R部長) J X T Gホールディングス株式会社 (現 E N E O Sホールディングス株式会社)執行役員(財務 I R部長) 同社常務執行役員(財務 I R部長) 同社取締役常務執行役員 (内部統制部・経理部・財務 I R部管掌) 同社取締役(常勤監査等委員) 当社監査役(非常勤) 当社取締役副社長執行役員 (社長補佐(特命担当)) 株式会社丸運社外取締役(現任) 当社取締役副社長執行役員 (社長補佐(特命担当)、物流部管掌)(現任)	注 3	12

社外取締役	所 千晴 (注1)	1975年9月6日生	2009年4月 2015年4月 2016年11月 2018年11月 2021年4月 2021年4月 2022年9月 2022年9月 2023年11月 2024年9月	早稲田大学理工学術院 准教授 同大学理工学術院 教授(現任) 東京大学生産技術研究所 特任教授(現任) 早稲田大学ダイバーシティ推進室長 東京大学大学院工学系研究科 教授(現任) 当社社外取締役(現任) 早稲田大学高等研究所 副所長 同大学カーボンニュートラル社会 研究教育センター 副所長 株式会社トッパンフォトマスク(現 テクセンド フォトマスク株式会社) 社外取締役(現任) 早稲田大学理工学術院 創造理工学部(現任)	注3	
社外取締役	伊藤 元重 (注1)	1951年12月19日生	1993年12月 1996年4月 2006年2月 2007年10月 2013年1月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2022年4月 2022年6月 2022年10月	東京大学 経済学部 教授 同大学 大学院経済学研究科・経済学部 教授 総合研究開発機構(NIRA) 理事長 東京大学 大学院経済学研究科長・経済学部長 経済財政諮問会議 議員 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 学習院大学 国際社会科学部 教授 はごろもフーズ株式会社 社外監査役 東京大学 名誉教授(現任) 株式会社静岡銀行 社外取締役 住友化学株式会社 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) はごろもフーズ株式会社 社外取締役(現任) 株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	
取締役 常勤監査等委員	黒岩 源洋	1962年9月25日生	1985年4月 2017年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	日本鉱業株式会社入社 当社執行役員(経理財務部担当、経理財務部長) 当社常務執行役員(チリ事務所長) 当社社長付 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	注4	17
社外取締役 監査等委員	佐久間 総一郎 (注2)	1956年2月15日生	1978年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2014年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2020年7月 2022年6月 2023年6月	新日本製鐵株式会社 (現 日本製鉄株式会社)入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社取締役 同社常任顧問 コニカミノルタ株式会社 社外取締役(現任) 日本製鉄株式会社顧問 日鉄ソリューションズ株式会社 顧問(現任) 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注5	
社外取締役 監査等委員	二宮 雅也 (注2)	1952年2月25日生	1974年4月 2003年6月 2004年6月 2005年6月 2009年6月 2011年6月 2012年4月 2014年9月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2018年7月 2022年4月 2023年6月	日本火災海上保険株式会社(現 損害保険ジ ャパン株式会社)入社 日本興亜損害保険株式会社(現 損害保険ジ ャパン株式会社)執行役員 同社 常務執行役員 同社 取締役常務執行役員 同社 代表取締役専務執行役員 同社 代表取締役社長社長執行役員 N K S Jホールディングス株式会社(現 S O M P Oホールディングス株式会社) 取締役 同社 代表取締役会長 会長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損 害保険ジャパン株式会社) 代表取締役社長 社長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式 会社(現 S O M P Oホールディングス株式会社) 代表取締役会長会長執行役員 同社 代表取締役会長 同社 取締役会長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損 害保険ジャパン株式会社) 代表取締役会長 同社 取締役会長 リコーリース株式会社 社外取締役 一般財団法人日本民間公益活動連携機構 理 事長(現任) S O M P Oホールディングス株式会社 特別顧問 (現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注5	

社外取締役 監査等委員	川口 里香 (注2) (注6)	1969年7月23日生	1997年4月 2018年4月 2018年4月 2021年3月 2022年4月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	弁護士登録 奥川法律事務所 入所(現任) 第一東京弁護士会 副会長 関東弁護士会連合会 常務理事 第一東京弁護士会 総合法律研究所 会社法研究部会・会計監査制度研究部会 部会員(現任) 東京家庭裁判所 家事調停委員(現任) 第一東京弁護士会 男女共同参画推進本部 副本部長 日本弁護士連合会 男女共同参画推進本部委員(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 第一東京弁護士会 男女共同参画推進本部 本部長代行(現任)	注5	
社外取締役 監査等委員	塩田 智夫 (注2)	1965年1月22日生	1988年4月 2020年4月 2023年4月 2023年6月 2024年6月 2025年3月	日本石油株式会社(現 ENEOS株式会社) 入社 同社執行役員(水素事業推進部長) 同社社長付 ENEOSホールディングス株式会社 取締役(常勤監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員) JX石油開発株式会社(現 ENEOS Xplor株式会社)監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	
計						87

- (注) 1. 取締役のうち 千晴及び伊藤 元重は、監査等委員でない社外取締役です。
2. 取締役のうち 佐久間 総一郎、二宮 雅也、川口 里香及び塩田 智夫は、監査等委員である社外取締役です。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 取締役常勤監査等委員である黒岩 源洋及び社外取締役監査等委員である塩田 智夫の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 社外取締役監査等委員である佐久間 総一郎、二宮 雅也及び川口 里香の任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 社外取締役監査等委員である川口 里香の戸籍上の氏名は、能登 里香です。
7. 取締役の所有株式数は、2025年3月31日時点の情報を記載しています。
8. 当社では、執行役員制度を導入しており、2025年6月27日開催の定時株主総会後の執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	林 陽一	
副社長執行役員	菅原 静郎	社長補佐(技術全般)、技術本部長、プロジェクト推進本部長
副社長執行役員	太内 義明	社長補佐(特命担当)、物流部管掌
常務執行役員	安田 豊	基礎材料事業本部長
常務執行役員	中村 祐一郎	技術本部副本部長
常務執行役員	谷 明人	技術本部審議役
常務執行役員	飯田 一彦	先端材料事業本部長、 先端材料事業本部タンタル・ニオブ事業部長、 先端材料事業本部薄膜材料事業部営業部長、 先端材料事業本部結晶材料事業推進部長
常務執行役員	正木 信晴	先端材料事業本部機能材料事業部長
執行役員	伊藤 孝	技術本部設備技術部長、プロジェクト推進本部副本部長、 プロジェクト推進本部エンジニアリンググループ長
執行役員	水口 智司	技術本部技術戦略部長
執行役員	相場 玲宏	環境安全部担当、技術本部副本部長、技術開発センター長、 プロジェクト推進本部副本部長
執行役員	小倉 靖	経理部・内部統制部担当、経理部長
執行役員	戸上 一郎	基礎材料事業本部金属・リサイクル事業部長、 基礎材料事業本部金属・リサイクル事業部営業部長
執行役員	川口 義之	経営企画部・コーポレートコミュニケーション部・財務部・ 総務部・法務部・人事部担当
執行役員	岡部 岳夫	先端材料事業本部薄膜材料事業部副事業部長

(注) 印は取締役兼務者です。

社外役員の状況

本書提出日時点において、当社取締役11名のうち社外取締役を6名(うち、監査等委員である取締役4名)選任しています。

ア．監査等委員でない社外取締役

氏名	独立役員の表示及び社外における地位	当該役員の選任理由及び期待される役割の概要
所 千晴 (注1)	独立役員の社外取締役 早稲田大学理工学術院 創造理工学部長・創造理工学研究科長・環境資源工学科教授 東京大学大学院工学系研究科教授 テクセンドフォトマスク株式会社 社外取締役	所千晴氏は、長年にわたり大学教授として、非鉄金属分野における資源循環技術を研究し、また、政府機関の各種委員も歴任しています。わが国における非鉄金属リサイクル研究の第一人者であり、技術、サステナビリティ及び人財育成等において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、独立した客観的な視点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役に選任しています。
伊藤 元重 (注2)	独立役員の社外取締役 東京大学 名誉教授 住友化学株式会社 社外取締役 はごろもフーズ株式会社 社外取締役 株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役 監査等委員	伊藤元重氏は、長年にわたり大学教授として、経済学等の分野において国際的な活躍と多大な実績を残しているほか、政府の各種審議会の委員も歴任しており、経済・社会及び人財育成等において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、独立した客観的な視点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役に選任しています。

イ．監査等委員である社外取締役

氏名	独立役員の表示及び社外における地位	当該監査等委員である社外取締役を選任している理由及び期待される役割の概要
佐久間 総一郎 (注3)	独立役員の社外取締役 日鉄ソリューションズ株式会社 顧問 コニカミノルタ株式会社 社外取締役 一般財団法人地球産業文化研究所代表理事・理事長	佐久間総一郎氏は、大手製鉄会社において、長年にわたり法務及び総務を担当し、代表取締役副社長として、総務、法務、内部統制・監査、人事労務、環境、IT、海外事務所等を管掌しました。また、政府の各種審議会の委員も歴任しており、企業経営、法務・リスク管理、グローバル経営及び人財戦略等において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。
二宮 雅也 (注4)	独立役員の社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社 特別顧問 一般財団法人日本民間公益活動連携機構 理事長	二宮雅也氏は、大手損害保険会社において長年にわたり経営に携わった経験があり、企業経営全般において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。
川口 里香	独立役員の社外取締役 奥川法律事務所 弁護士	川口里香氏は、弁護士として長年にわたり法律実務の分野で活躍し、また、第一東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会男女共同参画推進本部委員等、公職を歴任しており、法律・リスク管理、サステナビリティ及び人財戦略等において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。
塩田 智夫	ENEOSホールディングス株式会社 取締役 常勤監査等委員 ENEOS Xplora株式会社 監査役	塩田智夫氏は、大手石油・エネルギー会社において、長年にわたり経理及び経営企画を担当し、また、同社水素事業推進部長として水素事業の運営を経験しており、事業運営、財務・会計及びサステナビリティ等において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。現在は、ENEOSホールディングス株式会社の監査等委員である取締役に就任し、監査等委員でない取締役の職務の執行の監査・監督を行っています。このような見識、経験等を活かして、当社の取締役会の経営機能を強化すること、また、客観的かつ公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。

(注) 1．当社は、2025年3月期において、所千晴氏が学部長、研究科長及び教授に就任している早稲田大学に対し、委託研究費等として計22百万円、寄付として計3百万円を支払いましたが、これらの合計金額は、同大学の事業活動収入のそれぞれ0.02%、0.00%の水準です。当社は、2025年3月期において、所千晴氏が教授に就任している東京大学に対し、委託研究費等として計27百万円、寄付として計40百万円を支払いました。

が、これらの合計金額は、同大学の事業活動収入のそれぞれ0.01%、0.01%の水準です。また、当社は、製品の対価として、同大学から計1百万円を受領しましたが、これらの合計金額は、当社の連結売上高の0.00%の水準です。

2. 当社は、2025年3月期において、伊藤元重氏が教授に就任していた東京大学に対し、委託研究費等として計27百万円、寄付として計40百万円を支払いましたが、これらの合計金額は、同大学の事業活動収入のそれぞれ0.01%、0.01%の水準です。また、当社は、製品の対価として、同大学から計1百万円を受領しましたが、これらの合計金額は、当社の連結売上高の0.00%の水準です。
3. 当社は、2025年3月期において、佐久間総一郎氏が2018年3月まで代表取締役副社長を務めていた新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄株式会社）に対して、資材費等として計1百万円を支払いましたが、これらの合計金額は、同社の連結売上収益の0.00%の水準です。
4. 当社は、2025年3月期において、二宮雅也氏が2018年3月まで代表取締役会長を務めていた損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）に対して、保険料として計140百万円を支払いましたが、これらの合計金額は、同社の連結売上高の0.00%の水準です。また、当社は、2025年3月期において、同社から保険金等として計45百万円を受領しましたが、これらの合計金額は、当社の連結売上高の0.00%の水準です。

各社外取締役の当社株式の所有状況は、「役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準を定めており、社外取締役の所 千晴、伊藤 元重、佐久間 総一郎、二宮 雅也、川口 里香の各氏は、いずれも当該基準を満たしていることから、金融商品取引所に対して、独立役員としての届出を行っています。

<独立役員の独立性判断基準>

当社は、次の要件を満たす社外取締役を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

1. 社外取締役が、次に該当する者でないこと
 - (1) 当社の主要な取引先(注1)又はその業務執行者
 - (2) 当社を主要な取引先とする事業者(注2)又はその業務執行者
 - (3) 当社の主要な借入先(注3)又はその業務執行者
 - (4) 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、会計専門家又はコンサルタント(注4)(当該報酬を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体に所属する法律専門家、会計専門家又はコンサルタント。(5)に該当する者を除く。)
 - (5) 当社の会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - (6) 当社から多額の寄付を得ている者(注5)(当該寄付を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体の業務を運営する者)
 - (7) 当社の大株主(注6)又はその業務執行者

(注) 1. 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社の売上高が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。

2. 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高が当該事業者の連結売上高の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える事業者とする。

3. 直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先とする。

4. 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者(団体の場合には、当該団体の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の額が当該団体の売上高の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える団体に所属する者)とする。

5. 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付金の合計額が1,000万円を超える者(団体の場合には、当該団体の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付の合計額が当該団体の収入総額の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える団体に所属する者)とする。

6. 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者とする。
2. 社外取締役の二親等以内の親族が、現在及び直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと(重要でない者を除く。)

 - (1) 当社又は当社の子会社の業務執行者
 - (2) 上記1.(1)~(7)に該当する者

3. 上記1及び2にかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る事由が存在すると認められる者でないこと

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて、会計監査の状況並びに内部統制の状況について報告を受けています。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において常勤監査等委員から日常監査の状況として、重要な会議の内容、閲覧した重要書類等の概要、内部統制の状況等についての報告を受けるなど、十分な意思疎通を図っています。さらに、会計監査人及び監査部とは、定期的を開催する三様監査会議において意見交換を行うほか、適宜、常勤監査等委員による補足説明も受けて、会計監査人及び監査部の監査計画、監査手続の概要及び監査

結果等の内容を共有し、連携強化に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

ア. 監査等委員会の組織、人員について

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、当社事業に精通した社内出身の常勤の監査等委員である取締役1名と企業経営、グローバルビジネス、サステナビリティ、人財・人事戦略、法務・リスク管理等の各分野における高い見識と豊富な経験を有する監査等委員である社外取締役4名の計5名で構成されており、それぞれの監査等委員が適切に連携し、高い実効性と客観性をもった組織的かつ体系的な監査を行っています。また、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員でない取締役の指名・報酬に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督を行います。

取締役常勤監査等委員の黒岩源洋氏は、当社において、長年にわたり経理及び財務を担当し、また、社外取締役監査等委員の塩田智夫氏は、大手石油・エネルギー会社において、長年にわたり経理及び経営企画を担当しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

なお、当社は、監査等委員会の職務を補助するため、執行部門から独立した組織として監査等委員会事務局を設置し、専任の従業員4名を配置しています。

イ. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則月一回開催しており、必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては、監査等委員会を合計18回開催しており、個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況(出席率)
常勤監査等委員	三浦 貴彦	全5回中5回(100%)(注1)
常勤監査等委員	朝妻 克也	全5回中5回(100%)(注1)
常勤監査等委員	黒岩 源洋	全13回中13回(100%)(注2)
監査等委員	佐久間 総一郎	全18回中18回(100%)
監査等委員	二宮 雅也	全18回中18回(100%)
監査等委員	川口 里香	全18回中17回(94%)
監査等委員	塩田 智夫	全13回中13回(100%)(注2)

- (注) 1. 三浦貴彦及び朝妻克也の両氏は、2024年6月27日の2024年3月期定時株主総会の終了をもって辞任により退任しました。
2. 黒岩源洋及び塩田智夫の両氏は、2024年6月27日の2024年3月期定時株主総会において選任された新任の取締役であるため、同日以降に開催された監査等委員会にかかる出席状況を記載しています。

監査等委員会は、内部監査を担う監査部及び会計監査人との間で、監査の計画、実施状況、結果等について定期的に報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、密接な連携を保っています。

なお、監査等委員会は、当事業年度における監査活動について、監査等委員間で問題意識を共有し、次年度の監査計画に反映するとともに実効性向上に努めています。

ウ. 監査等委員会における主な決議事項

監査等委員会は、監査等委員会議長・代行者、選定監査等委員及び特定監査等委員の選定、監査計画、監査報告書、会計監査人を再任することの適否の決定、会計監査人の報酬等に関する同意、監査等委員である取締役選任議案に対する同意、監査等委員でない取締役の指名・報酬に関する意見の決定等を決議により決定しています。

エ. 選定監査等委員の主な活動状況

監査等委員会は、2024年6月27日の株主総会において監査等委員である取締役に選任された黒岩源洋を選定監査等委員に選定しました。なお、2024年6月27日の株主総会をもって、選定監査等委員であった三浦貴彦及び朝妻克也は監査等委員である取締役に退任しました。

選定監査等委員は、経営会議等の重要会議への出席、社長決裁書等の重要書類の閲覧、業務執行部門からの重要事項の報告受領、本社各組織、箇所及び子会社に対する監査、子会社監査役及び監査等委員との連携、内部監査部門及び会計監査人との連携等の活動を行っています。

なお当社は、2025年6月27日開催予定の株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員会は引き続き5名の監査等委員である取締役に構成されることとなります。

内部監査の状況

ア. 組織・人員及び手続き

内部監査部門として他部門からは独立した社長直轄の組織である監査部(14名)を設置し、内部監査を実施しています。

内部監査はJ X 金属グループ全体を対象とし、内部監査計画に基づく通常監査、年次監査及び社長の特別な命により実施する特命監査を行うこととしています。

イ. 内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制との関係

監査部は、監査等委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、監査等委員会へ内部監査結果を報告するほか、監査等委員会及び監査部相互の監査計画並びに実績を共有し、意見交換を実施しています。

また、内部統制部、監査部と会計監査人とは、定期的かつ必要に応じて意見交換を行っており、財務報告に係る内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況や監査計画、重点監査項目と会計監査結果について、情報共有を行いながら、相互連携に努めています。

ウ. 内部監査の有効性を確保するための取り組み

内部監査の結果については、社長への報告に加え、定期的に経営会議及び監査等委員会に報告しています。また、上場子会社における当該社の監査部門による内部監査の結果についても、定期的に情報の提供を受けています。

会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ. 継続監査期間

2003年3月期以降

(注)当社の前身である新日鉱ホールディングス株式会社は、2003年3月期から2007年3月期まで、みずず監査法人(当時は中央青山監査法人)と監査契約を締結しており(2007年7月1日から2007年8月31日まで、みずず監査法人(当時は中央青山監査法人)に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。)、みずず監査法人解散に伴い、2007年3月期からEY新日本有限責任監査法人(当時は新日本監査法人)と監査契約を締結しています。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人(当時は新日本監査法人)へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しています。

ウ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：山岸 聡、稲吉 崇、脇野 守

業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計年度を超えて監査業務に関与していません。また、筆頭業務執行社員については、連続して5会計年度を超えて監査業務に関与していません。

エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士23人、その他42人

オ. 会計監査人の選定方針と理由

当社の監査等委員会が定める「会計監査人の選任・解任・不再任の決定の方針」は以下のとおりです。

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性及び専門性、監査の妥当性等を総合的に判断し、株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

なお、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な業務執行に支障が生じると認められる等の場合は、監査等委員会は、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

この方針に基づき、当社の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、不再任としないことを決議しました。

カ. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人との定期的なコミュニケーション並びに経理部など関係部署からのヒアリングを通じて、同監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性及び専門性、監査の妥当性等について評価しました。その結果、同監査法人が、会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円) (注1)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円) (注1)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	502	-	551	(注2)78
子会社	79	(注3)1	97	(注4)7
計	581	1	648	85

- (注) 1. 当社の上場に伴う過去2か年分の財務諸表及びIFRSに準拠した連結財務諸表の監査に対する報酬が含まれております。
2. 主な内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務です。
3. 主な内容は、再生可能エネルギー賦課金減免申請に関する証明業務です。
4. 主な内容は、IFRSの導入に関する助言・指導業務です。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して支払った報酬(上記ア.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
子会社	142	(注)17	101	(注)14
計	142	17	101	14

(注) 主な内容は、税務関連のアドバイザリーサービスです。

ウ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

EY新日本有限責任監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数などを勘案し、当社と同監査法人で協議のうえ、同監査法人の見積り報酬額の妥当性を精査し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しています。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から、会計監査人が作成した監査計画における監査項目、監査時間、人員配置計画等について報告を受け、また、経理部門から説明を受けた監査報酬単価額等を踏まえて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項に基づき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

ア. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社は、次のとおり取締役の報酬等の限度額等を定めています。

区分	種類	限度額等	株主総会決議	株主総会の決議に係る役員 の員数(名)
監査等委員でない 取締役	固定報酬及び 短期業績連動報酬	1事業年度につき10億円以内 (うち、監査等委員でない社外取締 役分1億円以内)	2023年3月期 定時株主総会 (2023年6月28日)	7
監査等委員である 取締役	固定報酬	1事業年度につき4億円以内	2023年3月期 定時株主総会 (2023年6月28日)	5

上記に加え、当社は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、2025年5月9日開催の取締役会におい

て、役員報酬制度の見直しを行い、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)に対する信託を利用した業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2025年6月27日開催予定の2025年3月期定時株主総会に次のとおり付議することといたしました。

(以下、2025年3月期 定時株主総会 第4号議案より引用)

第4号議案 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び本議案を相当とする理由

当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。以下、本議案において「対象取締役」といいます。)の報酬は、「固定報酬」及び「短期業績連動報酬」で構成されていますが、今般、対象取締役に対して、新たに信託を利用した業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することにいたしたいと存じます。なお、その詳細につきましては、下記の範囲内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様との価値共有を一層強化することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、及び、対象取締役に交付する株式に退任までの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としています。

本議案は、監査等委員でない取締役の従前の報酬の限度額(固定報酬及び短期業績連動報酬)とは別枠で、本制度による新たな長期業績連動報酬(株式報酬)を、対象取締役に対して支給するというものです。その額及び内容等の詳細につきましては、下記2.の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

また、当社における取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の個人別の報酬等の内容についての決定方針の内容の概要は、事業報告に記載のとおりでありませんが、本議案の承認可決を条件として、その内容を、本議案末尾に記載のとおり変更することを2025年5月9日開催の取締役会において決議しています。本議案の内容は、変更後の当該方針に沿って報酬等を支給するために必要かつ合理的なものであるため、本議案の内容は相当であると判断しています。

なお、第2号議案「監査等委員でない取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は4名となります

本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結している執行役員(以下「執行役員」といいます。)に対しても同様の株式報酬制度を導入いたします。

2. 本制度による報酬等の額及び内容等

(1)本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)を取得し、当社が各対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象取締役に対して交付される(ただし、下記3.のとおり、当該当社株式については、当社と各対象取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとします。)という株式報酬制度です。

なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

本制度の対象者	当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)
当初信託期間	約3年間
の当初信託期間において、の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	金750百万円
当社株式の取得方法	自己株式の処分を受ける方法又は取引所市場(立会外取引を含む。)から取得する方法
の当初信託期間において、の対象者に付与されるポイント総数の上限	2,282,400ポイント
ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	信託期間中の毎事業年度における一定の時期

3. に定める譲渡制限契約における譲渡制限期間	原則として、当社株式の交付を受けた日から当社の取締役又は執行役員のいずれの地位からも退任する日まで
-------------------------	---

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、当該信託期間中に、本制度に基づき対象取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、750百万円を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす対象取締役を受益者として本信託を設定します(注1)。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分を受ける方法又は取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により、取得します。

注1. 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、上記のとおり執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入いたしますので、当該制度に基づき執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、本信託の信託期間について5年以内の範囲で都度延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の信託期間中に、本制度により対象取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の信託期間の年数に250百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加信託し、下記(3)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します(以降も同様とします。)

(3) 対象取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

対象取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規則に基づき、各対象取締役に対し、信託期間中の株式交付規則に定めるポイント付与日において、原則として、役位に応じたポイントは毎事業年度終了後に、一定期間の事業目標等の達成状況に応じたポイントは当該期間の終了後に、それぞれ付与します。

ただし、当社が対象取締役に対して付与するポイントの総数は、当初の信託期間(約3年間)につき2,282,400ポイントを上限とします(注2)。

注2. 上記(2)のとおり本信託の信託期間を延長する場合には、当該延長分の信託期間につき、760,800ポイントに当該延長分の信託期間の年数を乗じた数のポイントを上限とします。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

対象取締役は、上記で付与されたポイントの数に応じて、下記の手続に従い、当社株式の交付を受けます。1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、1ポイントあたりの当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

対象取締役に対する当社株式の交付

各対象取締役は、下記3.の譲渡制限契約を当社と締結することその他所定の手続を経ることを条件として、原則として信託期間中の毎事業年度、本信託の受益権を取得し、本信託から上記の当社株式の交付を受けます。

ただし、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合等には、当社株式に代わり金銭(当該換金額)を交付することがあります。

また、株式交付の時点で対象取締役が、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も退任している場合は、上記の当社株式の一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、本信託において売却換金した上で、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

3. 対象取締役に交付される当社株式に係る譲渡制限契約

上記2.(3)の当社株式の交付に当たっては、当社と取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限契約(以下「本譲渡制限契約」といいます。)を締結するものとします(各対象取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の交付を受けるものとします。)

ただし、退任日以後に交付する当社株式については、譲渡制限を付さないものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本制度により交付を受けた株式(以下「本交付株式」といいます。)につき、その交付を受けた日(複数回交付を受けた場合には各交付を受けた日)から当社の取締役又は執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間(以下「本譲渡制限期間」といいます。)、本交付株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「本譲渡制限」といいます。)ものとします。

対象取締役は、本譲渡制限期間中、対象取締役が既に保有している当社株式と分別して管理することを目的に、当社が指定する証券会社の口座にて本交付株式を管理する予定です。

(2) 本交付株式の無償取得

当社は、対象取締役が、上記(1)に違反して本交付株式の全部又は一部の譲渡等をしようとした場合、対象取締役が、一定の非違行為に起因して当社の役員を解任され又は辞任する場合等においては、本交付株式の全部を無償で取得します。

(3) 組織再編等における取扱い

本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、上記(1)にかかわらず、本譲渡制限契約の定めに従い、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、本交付株式についての本譲渡制限が解除されるものとします。

(4) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容とします。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役が過半数を占め、かつ議長を務める指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を定めています。その内容の概要は、次のとおりです。

項目	概要
報酬等の構成	当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、株主を始めとするステークホルダーへの責任を果たすことができるような報酬制度とするべく、経営計画の達成に対するインセンティブを高めるため、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)の報酬等は、固定報酬及び短期業績連動報酬により構成する。 社外取締役の報酬等は、業務執行の状況を監督するというその職責を十分に果たせるよう、固定報酬のみにより構成する。
固定報酬の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)	固定報酬は、常勤・非常勤の別、取締役・執行役員の役位及び職責等を総合的に勘案して決定する。
短期業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)	短期業績連動報酬は、単年度の期間業績に連動する報酬とし、当該事業年度の終了後に支給する。

報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)について、報酬等の種類ごとの割合は、経営計画の達成に対するインセンティブと株主への訴求を高め、かつ、優秀な経営人材の確保の観点から競争力ある報酬構成とすることを基本方針としたうえで、取締役・執行役員の役位及び職責、他社の役員報酬の構成割合等を勘案し決定する。
報酬等の内容についての決定の委任に関する事項	指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた上で、取締役会決議に基づきその具体的内容を決定する。

監査等委員である取締役の報酬等は、業務執行の状況を監督し、また監査するというその職責を十分に果たせるよう、固定報酬のみにより構成することとし、常勤・非常勤の別及び職責等を総合的に勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定します。

なお、当社は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、2025年5月9日付取締役会において、2025年3月期定時株主総会に付議する議案「監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件」が承認可決されることを条件として、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を改正しています。その内容の概要は、次のとおりです。

項目	概要
報酬等の構成	当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーへの責任を果たすことができるような報酬制度とするべく、経営計画の達成に対するインセンティブを高め、また、株主との価値共有をより一層強化するため、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)の個人別の報酬等は、固定報酬、短期業績連動報酬及び長期業績連動報酬(株式報酬)により構成する(注)。 社外取締役の個人別の報酬等は、業務執行の状況を監督するというその職責を十分に果たせるよう、固定報酬のみにより構成する。
固定報酬の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)	固定報酬は、常勤・非常勤の別、取締役・執行役員の役位及び職責等を総合的に勘案して役位ごとの年額を決定し、月割りで毎月支給する。
短期業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)	短期業績連動報酬は、単年度の期間業績等(全社業績)に係る業績指標及び個人別に設定した業績目標に対する達成度(個人評価)に連動する報酬とし、当該事業年度の終了後に支給する。全社業績に係る業績指標としては、連結営業利益及びNet Debt/EBITDA倍率を採用する。なお、代表取締役については、全社業績について最終責任を負う立場であることに鑑み、個人評価に連動する部分は設けないこととする。
長期業績連動報酬(株式報酬)の内容及び額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)	長期業績連動報酬(株式報酬)は、固定部分と、一定期間の事業目標等の達成状況に連動する部分(業績連動部分)とで構成し、固定部分については事業年度終了後に、業績連動部分については、当該期間の終了後に支給する。業績連動部分に係る指標は、連結営業利益、ROE及び株主総利回り(TSR)並びに非財務目標(職場の安全、従業員エンゲージメント及び外部機関によるサステナビリティの総合評価)を採用する。なお、支給対象となる株式は、支給後一定期間の譲渡を制限する譲渡制限付株式とする。
報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)について、報酬等の種類ごとの割合は、経営計画の達成に対するインセンティブを高め、また、株主との価値共有をより一層強化することを踏まえつつ、優秀な経営人材の確保の観点から競争力ある報酬構成とすることを基本方針とした上で、取締役・執行役員の役位及び職責、他社の役員報酬の構成割合等を勘案し決定する。
報酬等の内容についての決定の委任に関する事項	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)の短期業績連動報酬のうち、個人別に設定した業績目標に対する達成度(個人評価)に連動する部分については、当社グループ全体の経営状況及び各取締役の業務執行状況全体を熟知する代表取締役社長が行うことが適切であることから、代表取締役社長にその決定を委任する。代表取締役社長は、当該権限の行使を適切なものとするための措置として、指名・報酬諮問委員会にその決定内容を報告し、意見がある場合はこれを尊重する。
報酬等の内容についての決定の方法に関する事項	指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた上で、取締役会決議に基づきその役位に応じた具体的内容(代表取締役社長にその決定を委任する「個人評価」)に連動する部分を除く。)を決定する。

(注)監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)の各報酬の構成比率は、業績目標達成時において、固定報酬が40%、短期業績連動報酬が24%、長期業績連動報酬(株式報酬)が36%(うち固定部分が18%、業績連動部分が18%)となるように設計しています。

ウ．最近事業年度における業績連動報酬及び非金銭報酬に関する事項

a．短期業績連動報酬に関する事項

短期業績連動報酬は、単年度の期間業績に連動する報酬であり、業績達成度に応じて0%から200%の比率

で変動し、業績目標を達成した場合に100%となるように設計します。最終的な報酬額は、固定報酬に基準月数と業績目標達成率を乗じることによって決定します。

業績目標達成率の算定にあたっては、経営計画の達成に対するインセンティブを高めるため、当社事業の収益力を直接的に示す営業利益を採用します。

2025年3月期における業績目標達成率は、次のとおりです。

業績指標	2025年3月期業績目標	2025年3月期実績	業績目標達成率
営業利益	954億円	1,125億円	117%

なお、当社は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、2025年5月9日付取締役会において、2025年3月期定時株主総会に付議する議案「監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件」が承認可決されることを条件として、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を改正しています。

同方針の改正により、短期業績連動報酬は、単年度の期間業績等(全社業績)に係る業績指標及び個人別に設定した事業目標に対する達成度(個人評価)に連動する報酬となり、目標の達成度に応じて0%から200%の比率で変動し、目標を達成した場合に100%となるように設計されることとなります。最終的な報酬額は、役位別に定めた基準額に目標達成率を乗じることによって決定します。

業績指標、評価ウェイト及びその選定理由は次のとおりです。

業績指標	評価ウェイト	選定理由
連結営業利益	40%	収益性の向上に対するインセンティブを強化
Net Debt/EBITDA倍率	40%	財務健全性の改善に対するインセンティブを強化
個人評価	20%	個々の職責に応じたミッションに鑑み、その達成度合いを評価

(注) 1. 代表取締役については、全社業績の最終責任を負う立場であることに鑑み、個人評価に連動する部分は設けていません。そのため、代表取締役の短期業績連動報酬は、連結営業利益(50%)とNet Debt/EBITDA倍率(50%)により構成されています。

2. 連結営業利益が赤字になった場合は、短期業績連動報酬全部の支給率を0%とします。

b. 長期業績連動報酬(株式報酬)に関する事項

最近事業年度においては、該当事項はありませんが、2025年6月27日開催予定の2025年3月期定時株主総会に「監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件」を付議しています。

同議案が承認可決された場合、長期業績連動報酬は、役位に応じた所定の数の株式が支給される固定部分と、一定期間の事業目標等の達成状況に連動して支給される株式数が変動する部分(業績連動部分)により構成され、業績連動部分は、目標の達成度に応じて0%から190%の比率で変動し、目標を達成した場合に100%となるように設計します。最終的な支給株式数は役位別に定められる基準ポイント数に目標達成率を乗じることによって決定します。

業績指標、評価ウェイト及びその選定理由は次のとおりです。

	業績指標	評価ウェイト	選定理由
財務	連結営業利益	30%	収益性・成長性の向上に対するインセンティブを強化
	ROE	30%	効率性の改善に対するインセンティブを強化
	TSR	30%	株主との価値共有の一層の強化に向け、中長期的な株式価値向上に対するインセンティブを強化
非財務	職場の安全	3%	人的資本経営の実現の観点より、安心・安全かつ健康的に働ける環境の実現に対するインセンティブを強化
	従業員エンゲージメント	3%	人的資本経営の実現の観点より、従業員エンゲージメントの向上に対するインセンティブを強化
	外部機関によるサステナビリティの総合評価	4%	当社のサステナビリティに係る推進体制の維持・強化及び各種取組みの着実な実施に対するインセンティブを強化

(注) 1. TSRは、評価期間中における「当社TSR ÷ TOPIX成長率(配当利回り込み)」で算定します。

2. 非財務指標は、目標達成時に100%とし、非達成時には0%とします。

エ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		固定報酬 (百万円)	対象となる 役員の 員数 (名)	短期業績連 動 報酬 (百万円)	対象 となる 役員の 員数 (名)	長期業績連 動 報酬 (株式報酬) (百万円)	対象 となる 役員の 員数 (名)
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	358	223	4	136	4	-	-
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	40	40	3	-	-	-	-
監査等委員でない 社外取締役	20	20	2	-	-	-	-
監査等委員である 社外取締役	35	35	3	-	-	-	-

(注) 上記には、2024年3月31日をもって退任した監査等委員でない取締役1名、同年6月27日の2024年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役2名を含んでいます。

役員ごとの連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の 総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額		
				固定報酬 (百万円)	短期業績連動報酬 (百万円)	長期業績連動報酬 (株式報酬) (百万円)
林 陽一	取締役	提出会社	105	64	41	

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しています。
2. 短期業績連動報酬は、業績連動報酬等に該当します。長期業績連動報酬(株式報酬)は、非金銭報酬等に該当します。
3. 上記は、現在の役員報酬制度に基づく連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額を記載したものです。2025年6月27日開催予定の2025年3月期定時株主総会における「監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件」の承認可決を条件として、当社の役員報酬制度については見直すこととしております。これは、現在、社外取締役を除く監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬と短期業績連動報酬で構成されておりますが、役員の業績への貢献意識をさらに高めるためには、報酬全体に占める業績連動型報酬の構成比率を高めることが相当と判断したためです。また、役員報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株主との価値共有を一層強化することにより、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、報酬の種類としても、長期業績連動報酬としての株式報酬制度を導入することが相当と判断しております。かかる見直しの結果、社外取締役を除く監査等委員でない取締役の各報酬の構成比率は、業績目標達成時において、固定報酬が40%、短期業績連動報酬が24%、長期業績連動報酬(株式報酬)が36%となり、継続的な企業価値向上を意識づける報酬構成となります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的、それ以外の場合を純投資目的以外の目的として扱っています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

a. 保有方針

当社は、「J X 金属グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針」において、原則として上場会社の株式を保有しないこととしています。ただし、次の株式については、例外的に政策保有株式として保有することとしています。

- (1) 当社グループの重要な事業の一翼を担う会社の株式
- (2) 株式を保有することが当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した会社の株式

b. 保有の合理性を検証する方法

当社は、政策保有株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを具体的に精査し、保有の適否を定期的に検証しています。

c. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、2024年9月2日開催の取締役会において、政策保有株式について、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有に伴う便益(取引上の利益額、配当金等のほか、数値化困難な便益を含む。)やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、総合的に保有の適否を検証しています。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	469
非上場株式以外の株式	3	7,608

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数増加にかかる取得価格 の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数減少にかかる売却価格 の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
S W C C 株式会社	979,022	979,022	基礎材料セグメントにおける販売先であり、同セグメントの維持・拡大のため保有しています。	無
	6,060	3,799		
日鉄鉱業株式会社	122,800	122,800	基礎材料セグメントの資源開発及び製錬の各部門における業務提携先であり、同セグメントの維持・拡大のため保有しています。	無
	808	607		
松田産業株式会社	212,960	212,960	基礎材料セグメントにおける取引先であり、同セグメントの維持・拡大のため保有しています。	無
	740	533		

(注) 定量的な保有効果(取引上の利益額等)については営業秘密との判断により記載しませんが、経済合理性、リスク等の保有の妥当性について検証をした結果、上記方針に基づいた保有効果があると判断しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	20	36,779	58,316
営業債権及びその他の債権	8,20	108,967	138,259
棚卸資産	9	254,957	273,187
その他の金融資産	20	9,178	6,334
その他の流動資産	19	91,306	18,139
流動資産合計		501,187	494,235
非流動資産			
有形固定資産	10,12,13	328,245	371,782
のれん	11,13	12,546	8,198
無形資産	11,13	20,906	19,521
持分法で会計処理されている投資	7,13,34	374,805	319,950
その他の金融資産	20	51,651	41,435
繰延税金資産	19	35,494	26,730
その他の非流動資産	18	1,053	1,151
非流動資産合計		824,700	788,767
資産合計		1,325,887	1,283,002

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15,20	70,775	92,826
借入金	16,20,29	223,031	120,717
リース負債	12,20,29	3,730	3,279
未払法人所得税		5,968	12,434
その他の金融負債	20	5,699	4,322
引当金	17	2,665	2,515
その他の流動負債	15	28,858	41,832
流動負債合計		340,726	277,925
非流動負債			
借入金	16,20,29	145,119	180,542
リース負債	12,20,29	16,650	16,715
その他の金融負債	20	28,393	14,362
退職給付に係る負債	18	27,367	27,261
引当金	17	22,365	28,277
繰延税金負債	19	22,130	23,210
その他の非流動負債		2,335	2,956
非流動負債合計		264,359	293,323
負債合計		605,085	571,248
資本			
資本金	21	75,000	75,000
資本剰余金	21	46,750	48,093
利益剰余金	21	446,945	432,121
自己株式	21	-	1,000
その他の資本の構成要素	21	58,693	61,083
親会社の所有者に帰属する持分合計		627,388	615,297
非支配持分		93,414	96,457
資本合計		720,802	711,754
負債及び資本合計		1,325,887	1,283,002

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	7,23	1,512,345	714,940
売上原価	24	1,338,941	557,978
売上総利益		173,404	156,962
販売費及び一般管理費	24	105,392	100,155
持分法による投資利益	7,34	55,111	60,959
その他の収益	26	27,783	17,084
その他の費用	26	64,734	22,366
営業利益	7	86,172	112,484
金融収益	25	3,135	2,407
金融費用	25	10,593	7,415
税引前利益		78,714	107,476
法人所得税費用	19	36,173	26,089
当期利益		114,887	81,387
当期利益の帰属			
親会社の所有者		102,624	68,271
非支配持分		12,263	13,116
当期利益		114,887	81,387

(単位：円)

1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	28	110.53	73.53
希薄化後1株当たり当期利益	28	110.53	73.53

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		114,887	81,387
その他の包括利益	27		
純損益に振り替えられない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		1,837	2,287
確定給付制度の再測定		445	1,340
持分法適用会社におけるその他の包括利益	34	275	74
合計		2,557	3,553
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		27,967	2,317
キャッシュ・フロー・ヘッジ		17,946	3,527
持分法適用会社におけるその他の包括利益	34	114	1,406
合計		10,135	4,438
その他の包括利益合計		12,692	885
当期包括利益		127,579	80,502
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		115,017	67,713
非支配持分		12,562	12,789
当期包括利益		127,579	80,502

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ
2023年4月1日残高	75,000	33,765	343,683	-	1,070	4,150
当期利益	-	-	102,624	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	2,004	11,433
当期包括利益合計	-	-	102,624	-	2,004	11,433
剰余金の配当	22	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	202	-	-	-	-
非支配株主との資本取引等	21	-	16,673	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	629	-	239	-
非金融資産等への振替	20	-	-	-	-	12,453
企業結合による変動	6	-	-	-	-	-
その他の増減	21	-	3,486	9	-	-
所有者との取引額等合計	-	12,985	638	-	239	12,453
2024年3月31日残高	75,000	46,750	446,945	-	2,835	3,130
当期利益	-	-	68,271	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	2,250	2,121
当期包括利益合計	-	-	68,271	-	2,250	2,121
自己株式の取得	21	-	-	1,000	-	-
剰余金の配当	22	-	85,000	-	-	-
株式報酬取引	-	285	-	-	-	-
非支配株主との資本取引等	21	-	1,560	-	240	261
利益剰余金への振替	-	-	1,905	-	574	-
非金融資産等への振替	20	-	-	-	-	4,290
企業結合による変動	6	-	-	-	-	-
その他の増減	21	-	2,618	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	1,343	83,095	1,000	334	4,551
2025年3月31日残高	75,000	48,093	432,121	1,000	4,751	700

注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者 に帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体 の為替換算差額	確定給付制度の 再測定	合計			
2023年4月1日残高	42,725	-	39,645	492,093	110,399	602,492
当期利益	-	-	-	102,624	12,263	114,887
その他の包括利益	21,432	390	12,393	12,393	299	12,692
当期包括利益合計	21,432	390	12,393	115,017	12,562	127,579
剰余金の配当	22	-	-	-	25,796	25,796
株式報酬取引	-	-	-	202	-	202
非支配株主との資本取引等	21	5,169	-	5,169	12,391	887
利益剰余金への振替	-	390	629	-	-	-
非金融資産等への振替	20	-	12,453	12,453	5,907	18,360
企業結合による変動	6	-	-	-	987	987
その他の増減	21	-	-	3,477	1,746	1,731
所有者との取引額等合計	5,169	390	6,655	20,278	29,547	9,269
2024年3月31日残高	58,988	-	58,693	627,388	93,414	720,802
当期利益	-	-	-	68,271	13,116	81,387
その他の包括利益	2,018	1,331	558	558	327	885
当期包括利益合計	2,018	1,331	558	67,713	12,789	80,502
自己株式の取得	21	-	-	1,000	-	1,000
剰余金の配当	22	-	-	85,000	12,777	97,777
株式報酬取引	-	-	-	285	-	285
非支配株主との資本取引等	21	62	-	563	997	7,524
利益剰余金への振替	-	1,331	1,905	-	-	-
非金融資産等への振替	20	-	4,290	4,290	-	4,290
企業結合による変動	6	-	-	-	6,841	6,841
その他の増減	21	-	-	2,618	2,717	5,335
所有者との取引額等合計	62	1,331	2,948	79,804	9,746	89,550
2025年3月31日残高	57,032	-	61,083	615,297	96,457	711,754

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		78,714	107,476
減価償却費及び償却費		39,098	44,039
固定資産売却損益(は益)		58	563
減損損失	13	32,621	6,731
負ののれん発生益	6	-	6,269
受取利息及び受取配当金	25,26	3,363	2,610
支払利息	25	7,698	5,508
為替差損益(は益)		27,759	634
関係会社清算損益(は益)	26	10,550	-
持分法による投資損益(は益)		55,111	60,959
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		3,123	8,321
棚卸資産の増減額(は増加)		10,764	1,671
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		7,357	24,691
未払又は未収消費税等の増減額		4,500	215
引当金の増減額(は減少)		8,975	6,510
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		1,470	289
その他		10,722	1,146
利息の受取額		3,360	1,464
配当金の受取額		47,531	46,094
利息の支払額		8,454	5,190
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		75,652	60,785
営業活動によるキャッシュ・フロー		38,400	215,431
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		84,423	63,362
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		249	2,183
短期貸付金の純増減額(は増加)		81,820	4,549
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	237	22,288
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	14,29	96,259	3,216
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	14	-	55,444
その他		3,427	1,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		90,241	22,118
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	29	70,437	124,104
長期借入れによる収入	29	31,841	123,275
長期借入金の返済による支出	29	108,853	68,742
リース負債の返済による支出	12,29	6,063	3,975
配当金の支払額	22	-	85,000
非支配持分への配当金の支払額		25,782	12,777
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	21	25,213	6,095
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		137	5,955
自己株式の取得による支出		-	1,000
その他		142	66
財務活動によるキャッシュ・フロー		154,360	172,249
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		25,719	21,064
現金及び現金同等物の期首残高		58,024	36,779
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		4,474	473
現金及び現金同等物の期末残高	29	36,779	58,316

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

J X金属株式会社(以下、「当社」という。)は、日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)並びに関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。当社グループの主な事業内容は、注記7.「セグメント情報」に記載しています。

当連結財務諸表は、2025年6月25日に代表取締役社長 林 陽一によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しています。当社は連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定を適用しています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、特段の記載がない限り、百万円未満を四捨五入しています。

(3) 新基準書の早期適用

該当事項はありません。

(4) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 2,987百万円、「投資有価証券の取得による支出」 440百万円は、「その他」 3,427百万円として組替えています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社が支配している企業をいいます。当社は、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワー(関連性のある活動を指図する現在の能力を与える現在の権利)により当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、企業を支配していると判断していません。

関連会社とは、当社がその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。重要な影響力とは、企業の財務及び営業の方針決定に参加するパワーのことを指します。

共同支配企業とは、契約上の取決めにより、関連性のある活動に係る意思決定について、支配を共有している当社を含む当事者の全員一致の合意を必要とする企業で、各当事者が当該企業の純資産に対する権利を有している場合の企業をいいます。

関連会社・共同支配企業に対する持分の投資は、持分法により会計処理しています。持分法では、持分の投資は当初取得原価で認識され、関連会社・共同支配企業の経営成績に対する当社の持分は、当社の会計方針と整合するように修正され、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しています。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しています。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた識別可能負債と偶発負債は、当初取得日における公正価値で測定します。取得に関連して発生した費用は、発生時に費用として認識します。当社は、非支配持分を公正価値若しくは被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の比例持分で測定するかについて取引ごとに決定します。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定します。

割安購入により、当該合計金額が取得した識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、差額は直ちに連結損益計算書に純損益として認識されます。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社は、営業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨を判定し、当該機能通貨により個別財務諸表を作成しています。当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

外貨建取引及び残高

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算し、また公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。この結果生じる為替換算差額は原則として純損益に認識します。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定した資本性金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額については、その他の包括利益に認識します。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで換算します。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は報告期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算します。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、「在外営業活動体の為替換算差額」としてその他の包括利益に認識します。在外営業活動体の処分等に伴い、当該累積換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

なお、支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社持分の変動取引については、当該子会社の為替換算差額を親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分との間で、資本を通じて再配分しています。

(4) 現金及び現金同等物

連結財務諸表における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から概ね3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) 金融商品

金融資産

(ア) 当初認識及び測定

当社グループは金融資産を、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。ただし、通常の方法による金融資産の購入については、取引日に当初認識しています。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については公正価値で測定し、それ以外の金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で測定します。金融資産は以下の条件に従い、分類、事後測定をしています。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類します。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、

金融資産が保有されている。

- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定し、また、減損の評価を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値により測定します。そのうち、売買目的以外で保有する資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定するか否かを、個々の資本性金融商品ごとに決定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定した金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益に認識しています。

その他の包括利益に認識した金額は、事後的に純損益に振り替えることはできないものの、資本の中で振り替えることができます。関連する金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益に認識した当該金額を利益剰余金に振り替えています。

支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社持分の変動取引については、当該子会社のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の累計額を、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分との間で、資本を通じて再配分しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しなかった金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益に認識します。

(イ)認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転した場合に認識を中止します。

(ウ)金融資産の減損

当社グループは報告期間の末日ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かを、外部信用格付け、期日経過の情報等に基づき評価します。

金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大したと判断した場合、金融資産の予想残存期間の全期間に係る予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大していないと判断した場合、報告期間の末日後12か月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。ただし、営業債権については、延滞日数別の過去の債務不履行の実績に将来の経済状況等の予測を加味して調整した実績率に基づき、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している証拠がある場合、算定した損失評価引当金を控除後の償却原価に対して、実効金利法を適用します。

予想信用損失の金額は、契約にしたがって支払われる金融資産のキャッシュ・フローの総額と、金融資産の受取見積将来キャッシュ・フローとの差額を、当初の実効金利で割り引いた現在価値を発生確率で加重平均して個別に見積ります。損失評価引当金の変動は、純損益に認識します。

金融負債

(ア)当初認識及び測定

当社グループは金融負債を、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。金融負債は、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、償却原価で測定する金融負債に分類します。

金融負債は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしています。

償却原価で測定する金融負債

当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定します。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益に認識します。

(イ)認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止します。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡契約等のデリバティブ取引を行っています。取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化します。また、ヘッジ手段に指定したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際しヘッジ会計の要件を満たすかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価しています。

デリバティブは公正価値で当初認識しています。ヘッジ会計の要件を満たさない一部のデリバティブは、公正価値の事後的な変動を純損益に認識しています。ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブは、その公正価値の変動を以下のように会計処理します。

(ア)公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたりリスクに対応するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益に認識します。

(イ)キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益に認識します。ただし、デリバティブの公正価値の変動のうち、ヘッジの非有効部分は純損益に認識します。

その他の包括利益に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組み替えます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産若しくは負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に累積された金額は、当該資産若しくは負債の測定額に含めます。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した額です。取得原価は主として先入先出法を用いて算定します。

(7) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、撤去及び原状回復費用並びに長期プロジェクトのための借入コストで資産計上の要件を満たすものが含まれます。

大規模な保守や修繕に係る支出には、再取得資産や資産の一部の取替えに係る費用、調査費用及びオーバーホール(詳細検査)の費用が含まれます。当該支出のうち、有形固定資産の認識基準が満たされるものについては資産計上され、次の調査までの期間にわたり減価償却されます。

土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて行います。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～20年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度の末日ごとに見直しを行います。

(8) のれん及び無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。のれんは企業結合のシナジーからの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として認識され、その後の戻入れは行っていません。

なお、当初認識時におけるのれんの測定は、注記3.「重要性がある会計方針(2)企業結合」に記載していません。

無形資産

無形資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

無形資産は、資産の取得原価から残存価額を控除した額について、見積耐用年数にわたり、主として定額法で償却します。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 10年～25年

(9) リース

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識します。認識時に実務上容易にリースの計算利率を算定できない場合は、当社グループの追加借入利率を用いています。

使用権資産は、リース負債の測定額に、当初直接コストや前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務の費用を加算した金額で認識しており、リース期間にわたり定期的に減価償却を行います。また使用権資産は連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しています。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは各報告期間において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、又は、耐用年数を確定できない無形資産等毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積ります。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうちいずれか高い方の金額で算定します。処分コスト控除後の公正価値の算定に当たっては、利用可能な公正価値指標及び取引に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減します。

のれん以外の資産に関しては、過去の報告期間に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかの評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れます。

(11) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ及び非継続事業

非流動資産又は処分グループについては、継続的な使用ではなく、主として売却取引により回収が見込まれるものであり、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ、現在の状態で即時に売却可能で、経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類します。

売却目的で保有する非流動資産又は処分グループは、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定します。

既に処分された又は売却目的で保有する非流動資産又は処分グループが、独立の主要な事業分野又は営業地域を示す場合、独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である場合、転売のみを目的に取得した子会社である場合のいずれかに該当した場合、非継続事業として認識します。

(12) 退職後給付

当社グループでは確定給付制度と確定拠出制度を採用しています。確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた額です。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額については純損益で認識し、見積りと実績との差異及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識します。当該金額は、純損益へ振り替えることはできないものの、資本の中での振り替えが認められていることから、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えます。過去勤務費用は、発生した期間に純損益で認識します。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

(13) 引当金及び偶発負債

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的義務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金は、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定します。時間の経過による引当金の増加は利息費用として認識します。

資産除去債務については、施設若しくは設備を解体、撤去し、その場所を原状に復帰させる義務を負う場合で、なおかつその債務の金額を合理的に見積ることができる場合に認識します。

報告期間の末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが報告期間の末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、注記30.「偶発負債」に記載します。

(14) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」(以下、「IFRS第9号」という。)に基づく利息及び配当収益等を除き、次の5つのステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループでは、半導体用スパッタリングターゲット、圧延銅箔、貴金属、リサイクル原料等の販売を行っています。これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後概ね3か月以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

販売契約の一部には仮価格条項が含まれており、詳細は注記23.「売上収益」に記載しています。

(15) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されます。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期法人所得税は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えて算定しています。

繰延税金資産及び負債は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との一時差異、報告期間の末日時点における税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に基づいて算定しています。

なお、次にかかる一時差異に対しては繰延税金資産又は負債を認識しません。

- ・のれんの当初認識により将来加算一時差異が生じる場合
- ・企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益と税務上の課税所得のどちらにも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせていない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる場合
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取決めに對する持分にかかる将来加算一時差異について、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合、及び将来減算一時差異について、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の算定には、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用します。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。また、繰延税金資産は、毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社の連結財務諸表は、経営者の見積り及び判断を含みます。これらの見積り及び判断は過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の見積りに基づきますが、将来に生じる結果は、これらの見積り及び判断とは異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び判断は以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

当社グループでは有形固定資産、のれん及び無形資産について、注記3.「重要性がある会計方針」にしたがって、減損テストを実施します。減損テストにおける回収可能価額を算定するに当たり、将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等を決定します。将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画を基礎として、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来キャッシュ・フローに含まれる販売数量や商品価格、外国為替相場等の不確実な要素の変動によって影響を受けるため、これらの見積りや回収可能価額の見直しが必要となった場合に、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記13.「非金融資産の減損」、及び注記26.「その他の収益及び費用」に関連します。

(2) 法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。

当連結会計年度、法人所得税費用として計上した金額は26,089百万円です。

取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多々あります。追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識します。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で金額を算定します。将来の課税所得の生じる時期及び金額は、販売数量や商品価格、外国為替相場等の仮定を含めた、経営者が承認した事業計画に基づいて見積ります。

これにより、当連結会計年度末、繰延税金資産として計上した金額は26,730百万円です。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い利用可能な繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記19.「法人所得税」に関連します。

(3) 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。報告期間末日において正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、棚卸資産を当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額(評価減)を売上原価に計上します。

これにより、当連結会計年度末、棚卸資産として計上した金額は273,187百万円です。

将来、市場環境が大きく変化し、正味実現可能価額が著しく下落した場合には、売上原価に多額の差額(評価減)が発生し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記9.「棚卸資産」に関連します。

(4) 退職後給付

当社グループは確定給付制度を含む退職給付制度を有しています。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されます。数理計算上の仮定には、割引率等、様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

これにより、当連結会計年度末、退職給付に係る負債として計上した金額は27,261百万円です。

様々な変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記18.「退職後給付」に関連します。

(5) 引当金及び偶発負債

当社グループは資産除去債務等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、報告期間の末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づき割引率を加味して計上されます。

これにより、当連結会計年度末、引当金として計上した金額は30,792百万円です。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債については、報告期間の末日における全ての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮したうえで、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示します。

当項目は、注記17.「引当金」、注記30.「偶発負債」に関連します。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに、主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されていますが、2025年3月期以前に強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用予定時期 (以降開始年度)	新設・改訂内容
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年4月1日	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. 企業結合

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要な企業結合がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(タツタ電線株式会社の追加取得に伴う子会社化)

当社は、情報通信材料セグメントに属する持分法適用会社であったタツタ電線株式会社(以下、「タツタ電線」という。)を当社の完全子会社化するための取引の一環として、タツタ電線に対する公開買付を実施し、2024年8月26日に議決権の50.61%を取得した結果、既保有持分と合わせて議決権の87.64%を保有することとなり、タツタ電線及びその子会社は当社の子会社となりました。その後、タツタ電線を当社の完全子会社化するための手続により、同社は2024年11月11日に当社の完全子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 タツタ電線株式会社

事業の内容 インフラ電線事業、産業機器電線事業、機能性フィルム事業、機能性ペースト事業、ファイブワイヤ事業、センサー&メディカル事業、環境分析事業

企業結合を行った主な理由

当社が掲げる「2040年 J X 金属グループ長期ビジョン」を達成するためには、「フォーカス事業」の成長と「ベース事業」の安定化が不可欠であるところ、タツタ電線の有する電子材料事業及びケーブル事業の両方が大きな力になると考えています。

当社は、タツタ電線を経営資源の相互活用に制約を排除し一体とすることができる完全子会社とすることで、(a)両社の経営資源の効率的活用、(b)重要技術における更なる連携、(c)電子材料事業における事業競争力の更なる強化、(d)タツタ電線 電線・ケーブル事業及び当社金属事業の事業基盤の強化、のようなシナジーを享受し、両社の企業価値の更なる向上を図ることを目的としています。

取得日 2024年8月26日

被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする企業結合

取得した議決権付資本持分の比率

取得日直前に所有していた議決権比率 37.03%

取得日に追加取得した議決権比率 50.61%

取得後の議決権比率 87.64%

(2) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

現金	24,389
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	17,843
合計	42,232

(3) 取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用として累計して498百万円を認識しており、うち259百万円が当連結会計年度における連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されています。

(4) 取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん

	(単位：百万円)
支払対価の公正価値	42,232
現金及び現金同等物	2,101
営業債権及びその他の債権	22,917
棚卸資産	15,474
その他の金融資産	4,281
その他の流動資産	295
流動資産合計	45,068
有形固定資産(土地以外)	13,543
有形固定資産(土地)	8,641
無形資産	95
その他の金融資産	1,405
その他の非流動資産	117
繰延税金資産	806
非流動資産合計	24,607
営業債務及びその他の債務	7,021
借入金	973
未払法人所得税	329
その他の金融負債	12
リース負債	76
引当金	26
その他の流動負債	1,958
流動負債合計	10,395
借入金	30
リース負債	1,548
引当金	80
その他の非流動負債	657
繰延税金負債	1,623
非流動負債合計	3,938
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	55,342
非支配持分	6,841
負ののれん	6,269

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定しています。取得した資産の公正価値測定に当たり、主に有形固定資産における土地の評価益を認識したことを理由として、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回ったため、負ののれん発生益を認識しており、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

(5) 段階取得に係る差損

当社グループが取得日以前に保有していたタツタ電線の資本持分を取得日の公正価値で再測定した結果、企業結合による段階取得に係る差損44百万円を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

(6) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に生じた損益情報、及び企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報(プロフォーマ情報)は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けておりません。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象です。

当社グループでは、当社において設置された製品・サービス別の事業セグメントが、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、製品・サービス別の事業セグメントから構成されていますが、製品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約したうえで、「半導体材料」、「情報通信材料」及び「基礎材料」の3つを報告セグメントとし、他の事業セグメントを「その他」としています。

各報告セグメント区分の主な製品・サービス又は事業内容は、次のとおりです。

半導体材料	半導体用スパッタリングターゲット、化合物半導体・結晶材料、塩化物等の製造・販売
情報通信材料	圧延銅箔、チタン銅、超微粉ニッケル、電磁波シールドフィルム、電線等の製造・販売
基礎材料	リサイクル原料の集荷・販売、電気銅の受託製錬、貴金属等の製造・販売・受託製錬

(2) 報告セグメントごとの売上高、損益、資産及びその他の項目
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	半導体 材料	情報通信 材料	基礎 材料	報告セグ メント合 計	その他	調整額 (注6)	連結財務諸 表計上額
売上高							
外部顧客への売上高(注2)	122,582	186,279	1,201,109	1,509,970	2,375	-	1,512,345
セグメント間の内部売上高又は振替高(注3)	569	1,793	25,893	28,255	5,424	33,679	-
計	123,151	188,072	1,227,002	1,538,225	7,799	33,679	1,512,345
セグメント利益又は損失() (注4)	26,410	933	77,240	104,583	2,376	16,035	86,172
金融収益							3,135
金融費用							10,593
税引前利益							78,714
セグメント資産	260,642	291,822	618,218	1,170,682	24,361	130,844	1,325,887
その他の項目							
減価償却費及び償却費	9,164	14,849	10,755	34,768	170	4,160	39,098
持分法による投資損益	-	446	55,018	55,464	353	-	55,111
持分法で会計処理されている 投資	-	18,607	348,284	366,891	7,914	-	374,805
有形固定資産及び無形資産の 資本的支出(注5)	28,244	29,904	16,619	74,767	538	3,771	79,076

- (注) 1. 報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一です。
2. 外部顧客への売上高には、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれてい
ます。詳細については、注記23.「売上収益」に記載しています。
3. 報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業利益で表示しています。
5. 資本的支出には、使用権資産の新規取得を含めています。
6. 調整額は以下のとおりです。
セグメント利益又は損失の調整額 16,035百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分し
ていない全社収益・全社費用の純額 17,335百万円が含まれています。
セグメント資産の調整額130,844百万円には、セグメント間の債権の相殺消去額 15,510百万円、各報告
セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社資産146,354百万円が含まれています。
7. 各報告セグメントの非金融資産の減損損失の金額及び内容については、注記13.「非金融資産の減損」に記
載しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	半導体 材料	情報通信 材料	基礎材料 (注7)	報告セグ メント合 計	その他	調整額 (注6)	連結財務諸 表計上額
売上高							
外部顧客への売上高(注2)	147,428	260,885	304,066	712,379	2,561	-	714,940
セグメント間の内部売上高又は振替高(注3)	613	4,227	2,438	7,278	6,299	13,577	-
計	148,041	265,112	306,504	719,657	8,860	13,577	714,940
セグメント利益又は損失() (注4)	26,738	25,085	74,517	126,340	1,648	12,208	112,484
金融収益							2,407
金融費用							7,415
税引前利益							107,476
セグメント資産	283,479	357,926	541,568	1,182,973	26,271	73,758	1,283,002
その他の項目							
減価償却費及び償却費	10,888	16,281	12,549	39,718	181	4,140	44,039
持分法による投資損益	-	338	61,029	61,367	98	310	60,959
持分法で会計処理されている 投資	-	1,308	310,381	311,689	8,261	-	319,950
有形固定資産及び無形資産の 資本的支出(注5)	23,077	25,575	5,084	53,736	11	10,062	63,809

- (注) 1. 報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一です。
2. 外部顧客への売上高には、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれていません。詳細については、注記23.「売上収益」に記載しています。
3. 報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業利益で表示しています。
5. 資本的支出には、使用権資産の新規取得を含めています。
6. 調整額は以下のとおりです。
セグメント利益又は損失の調整額 12,208百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額 11,357百万円が含まれています。
セグメント資産の調整額73,758百万円には、セグメント間の債権の相殺消去額 75,912百万円、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社資産149,670百万円が含まれています。
7. 基礎材料セグメントにおける外部顧客への売上高の前連結会計年度からの主な減少要因は、電気銅等を販売していた子会社のPPCが、前連結会計年度に、持分法適用会社となったことによるものです。
8. 各報告セグメントの非金融資産の減損損失の金額及び内容については、注記13.「非金融資産の減損」に記載しています。

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」における事業セグメントごとの製品及びサービスについて、「(2) 報告セグメントごとの売上高、損益、資産及びその他の項目」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

売上高

売上高の地域別内訳については、注記23.「売上収益」に記載しています。

非流動資産
非流動資産の地域別内訳については、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
日本	277,191	305,509
その他	84,721	94,257
合計	361,912	399,766

- (注) 1. 非流動資産は金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産等を含んでいません。
2. 前連結会計年度において独立掲記していた「チリ」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に集約して記載しています。この変更に伴い、前連結会計年度の非流動資産は当連結会計年度区分に合わせ、修正再表示しています。

(5) 主要な顧客に関する情報

連結売上高の10%以上を占める顧客の売上高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
PPC(基礎材料)	-	204,479

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
売掛金	90,876	122,353
受取手形	5,935	7,503
未収入金	12,926	9,376
損失評価引当金	770	973
営業債権及びその他の債権合計	108,967	138,259

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
商品及び製品	69,226	76,192
仕掛品	78,638	82,890
原材料及び貯蔵品	107,093	114,105
合計	254,957	273,187

期中に費用として認識された棚卸資産の金額は注記24.「費用の性質別内訳」に記載しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における棚卸資産の評価減の金額(は戻入金額)はそれぞれ、495百万円及び209百万円です。なお、前連結会計年度における戻入は、主に金属価格の上昇により正味実現可能価額が増加したことによるものです。

10.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	198,383	470,286	61,409	42,074	21,228	793,380
取得(注1)	710	1,863	167	74,046	244	77,030
処分(注1)	966	10,679	13	39	942	12,639
建設仮勘定からの振替	24,957	21,883	118	48,487	1,529	-
売却目的保有資産への振替 (注2)	6,803	12,894	1,756	674	2,192	24,319
為替換算差額	2,346	4,286	480	795	246	8,153
その他	615	455	35	201	478	472
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	219,242	474,290	60,440	67,514	20,591	842,077
取得(注1)	2,797	3,147	-	55,700	412	62,056
企業結合による取得(注3)	6,138	3,226	10,265	2,119	436	22,184
処分(注1)	1,811	11,311	997	507	1,217	15,843
建設仮勘定からの振替	26,248	24,450	2,589	55,497	2,210	-
売却目的保有資産への振替	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	2,021	1,560	775	2,133	189	6,678
その他	24	4,060	20	1,131	22	5,125
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	254,659	491,302	73,092	70,331	22,643	912,027

(注) 1. 取得には使用权資産の増加を含めています。また、処分にはリース解約に伴う使用权資産の減少を含めています。

2. 売却目的保有資産の詳細は、注記14.「売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ」に記載しています。

3. 企業結合による取得の詳細は、注記6.「企業結合」に記載しています。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	107,863	366,475	10,825	118	16,461	501,742
減価償却費	7,667	25,325	579	-	1,629	35,200
減損損失	2	347	4	-	65	418
処分	804	9,831	-	-	894	11,529
売却目的保有資産への振替 (注)	4,719	8,885	655	-	1,858	16,117
為替換算差額	1,038	2,836	53	-	188	4,115
その他	396	966	269	-	304	3
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	111,443	375,301	11,075	118	15,895	513,832
減価償却費	9,224	28,374	645	-	1,805	40,048
減損損失	73	1,096	-	242	11	1,422
処分	1,571	10,790	185	-	1,187	13,733
売却目的保有資産への振替	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	563	923	67	1	108	1,660
その他	482	2,273	1	228	-	2,984
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	119,250	392,631	11,601	131	16,632	540,245

(注) 売却目的保有資産の詳細は、注記14.「売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ」に記載しています。

有形固定資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	90,520	103,811	50,584	41,956	4,767	291,638
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	107,799	98,989	49,365	67,396	4,696	328,245
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	135,409	98,671	61,491	70,200	6,011	371,782

11. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	鉱業権	ソフト ウェア	顧客関連 資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	29,351	57,857	20,686	13,956	8,292	130,142
取得	-	204	1,842	-	-	2,046
処分	-	-	248	-	491	739
売却目的保有資産への振替 為替換算差額	-	16,456	2,481	-	3	18,940
その他	2,895	5,900	64	1,463	625	10,947
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	32,469	47,505	20,095	15,523	8,415	124,007
取得	-	-	1,730	-	23	1,753
企業結合による取得(注)	-	-	95	-	-	95
処分	-	-	769	-	774	1,543
売却目的保有資産への振替 為替換算差額	-	-	-	-	-	-
その他	1,367	528	41	607	85	1,572
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	33,836	46,977	21,211	16,130	8,038	126,192

(注) 企業結合による取得の詳細は、注記6.「企業結合」に記載しています。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	鉱業権	ソフト ウェア	顧客関連 資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	17,938	55,063	15,762	3,845	4,895	97,503
償却費(注)	-	432	1,923	1,161	382	3,898
減損損失	-	204	-	-	-	204
処分	-	-	237	-	491	728
売却目的保有資産への振替 為替換算差額	-	16,456	2,295	-	3	18,754
その他	1,985	5,547	52	462	477	8,523
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	19,923	44,789	15,115	5,468	5,260	90,555
償却費(注)	-	456	1,921	1,246	368	3,991
減損損失	4,712	-	-	-	-	4,712
処分	-	-	752	-	771	1,523
売却目的保有資産への振替 為替換算差額	-	-	-	-	-	-
その他	1,003	501	37	265	23	827
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	25,638	44,744	16,343	6,979	4,769	98,473

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。
また耐用年数は、注記3.「重要性がある会計方針(8)のれん及び無形資産」に記載しています。

のれん及び無形資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	鉱業権	ソフト ウェア	顧客関連 資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	11,413	2,794	4,924	10,111	3,397	32,639
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	12,546	2,716	4,980	10,055	3,155	33,452
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	8,198	2,233	4,868	9,151	3,269	27,719

12. リース

当社グループでは、借手として、工場・事業所用の定期借地(土地)、製造に関連する設備等(機械装置及び運搬具)、オフィス(建物及び構築物)等をリースしています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、リースに関連する費用は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	2,292	2,747
機械装置及び運搬具	948	767
土地	579	645
その他	7	67
合計	3,826	4,226
リース負債に係る金利費用	973	285
短期リース費用	137	126
少額資産リース費用	26	28

使用権資産の減価償却費、短期リース費用、少額資産リース費用は、連結損益計算書上の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」に含めています。リース負債に係る金利費用は「金融費用(支払利息)」に含めています。

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
建物及び構築物	10,861	10,835
機械装置及び運搬具	2,512	480
土地	6,924	8,145
その他	3	7
合計	20,300	19,467

使用権資産の増加額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	479	2,489
機械装置及び運搬具	765	317
土地	94	-
その他	17	40
合計	1,355	2,846

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ7,199百万円及び4,414百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、注記20.「金融商品」に記載のとおりです。

13. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

各報告セグメント及びその他の減損損失の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
半導体材料	117	4,775
情報通信材料	5,315	1,791
基礎材料	26,942	-
その他	247	165
合計	32,621	6,731

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

半導体材料

前連結会計年度において、重要な減損損失は認識しておりません。当連結会計年度において、のれんの減損テストを行った結果、TANIOBIS GmbH(以下、「TANIOBIS」という。)の資金生成単位グループにおいて回収可能価額帳簿価額を下回ったことから、減損損失4,712百万円を計上しました。

情報通信材料

前第2四半期において、J X 金属プレジジョンテクノロジー株式会社の資産及び負債の全額を売却目的保有の処分グループとして分類しました。当該分類時に、売却コスト控除後の公正価値(2,822百万円)で測定した結果、減損損失5,315百万円を計上しています。公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されます。なお、当連結会計年度において、重要な減損損失は認識しておりません。

基礎材料

前連結会計年度期首において、MLCCの資産及び負債の全額を売却目的保有の処分グループに分類していました。当該処分グループを売却コスト控除後の公正価値(前連結会計年度231,053百万円)で再測定したことにより、減損損失を前連結会計年度に11,819百万円を計上しています。公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されます。

前第3四半期において、パンパシフィック・銅株式会社(注)の資産及び負債の全額を売却目的保有の処分グループとして分類しました。当該分類時に、売却コスト控除後の公正価値(49,159百万円)で測定した結果、減損損失14,865百万円を計上しています。公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されます。

株式の譲渡に関する詳細は注記14.「売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ」に記載しています。

(2) のれんの減損テスト

当社グループにおける主なのれんの帳簿価額は以下のとおりです。

報告セグメント	資金生成単位 又は 資金生成単位 グループ	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
半導体材料	TANIOBIS	4,503	-
基礎材料	eCycle Solutions Inc.	6,584	6,739

減損テストにおいては、原則として各社を資金生成単位としています。

資金生成単位の回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値は、経営者が承認した事業計画(5年)及び継続価値算定のため一定の成長率に基づいた将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りに当たっては、過去の経験及び外部からの情報を反映し、成長率及び割引率といった主要な仮定を用いています。前連結会計年度末日、及び当連結会計年度末日において、回収可能額の算定に利用している重要な仮定は以下のとおりです。

報告セグメント	資金生成単位 又は 資金生成単位 グループ	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
		継続価値を 算定するのに 使用した成長率	割引率	継続価値を 算定するのに 使用した成長率	割引率
半導体材料	TANIOBIS	1.3%	9.9%	1.3%	10.0%
基礎材料	eCycle Solutions Inc.	3.0%	9.9%	3.0%	9.8%

当連結会計年度の減損テストにおいて、TANIOBISののれんについて、主に収益性の低下により回収可能価額(63,313百万円)がのれんを含む資金生成単位の帳簿価額を下回ったため、減損損失4,712百万円を計上しました。

前連結会計年度の減損テストにおいて、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額及び将来キャッシュ・フローの金額(割引前)が変化しないと仮定した場合に、合理的に考え得る変動により、各資金生成単位の回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る割引率の変動値(%)は以下のとおりです。

	回収可能価額が帳簿価額を 上回っている金額(百万円)	割引率の変動値 (%)
前連結会計年度 (2024年3月31日)	1,854	+0.25

eCycle Solutions Inc.ののれんについては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、当該資金生成単位において重要な減損が発生する可能性は低いと判断しています。

14. 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

SCM Minera Lumina Copper Chile

当社は、先端素材を中心とする成長分野へ経営資源をさらに集中していくとともに、資源事業におけるボラティリティの抑制と長期的な収益基盤の強化を図ることを目的として、当社グループが100%を保有していたSCM Minera Lumina Copper Chile(以下、「MLCC」という。)の株式の51%について、Lundin Mining Corporation(以下、「Lundin社」という。)に売却することを、2023年3月24日の当社取締役会において決定しました。これに伴い、当社とLundin社で売却に関する契約を締結したことに基づき、前連結会計年度期首において、売却対象のMLCCの資産及び負債の全額を売却目的保有の処分グループに分類していましたが、前第2四半期において、当該株式の売却が完了したことから、関連資産及び負債の認識を中止するとともに、MLCCは連結子会社から除外され、持分法適用会社となりました。なお、売却コスト控除後の公正価値で測定したことによる減損損失11,819百万円、売却完了時に関係会社株式売却損2,157百万円を、それぞれ連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。また、当該売却による受取対価は、連結キャッシュ・フロー計算書の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」に含まれています。

また、当第1四半期において、当社は、上述の事業構造変革を加速するため、当社グループが引き続き保有していたMLCC株式の19%について、Lundin社の完全子会社であるLMC Caserones SpAへと追加売却することを2024年6月6日の当社取締役会において決定しました。これに伴い、当社とLundin社で追加売却に関する契約を締結したことに基づき、当第1四半期において、売却対象のMLCC株式を持分法で会計処理されている投資から売却目的保有の処分グループに分類していましたが、当第2四半期において、当該株式の売却が完了したことから、当該株式の認識を中止しています。なお、当社は売却後もMLCC株式の30%を保有しており、これらは継続して持分法で会計処理されている投資に区分しています。また、売却完了時に関係会社株式売却益7,136百万円を連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています。また、当該売却による受取対価は、連結キャッシュ・フロー計算書の「持分法で会計処理されている投資の売却による収入」に含まれています。

なお、MLCC株式の51%を売却する際に締結した当社とLundin社との契約では、将来、当社が保有するMLCC株式の19%をLundin社又は第三者へ譲渡することとしており、これに関連して、当社は、Lundin社へ付与した売建コール・オプション及びLundin社に対して有する買建プット・オプションを認識していましたが、MLCC株式の追加売却に当たってLundin社が売建コール・オプションを早期行使したことに伴い、売建コール・オプション及び買建プット・オプションの認識を中止しています。当該オプションについては、注記20.「金融商品(3)金融商品の分類」をご参照ください。

J X 金属プレシジョンテクノロジー

前第2四半期において、当社が100%を保有していた、情報通信材料セグメントに属する子会社であるJXPTの株式の過半について、株式会社マーキュリアインベストメント(以下、「MIC社」という。)が無限責任組合員を務めるマーキュリア日本産業成長支援2号投資事業有限責任組合に売却することを、2023年9月25日の当社取締役会において決定しました。これに伴い、当社とMIC社で売却に関する契約を締結したことに基づき、売却対象のJXPTの資産及び負債の全額を売却目的保有の処分グループとして分類していましたが、前第4四半期において、当該株式の売却が完了したことから、関連資産及び負債の認識を中止するとともに、JXPTは連結子会社から除外され、持分法適用会社となりました。なお、売却目的保有の処分グループへの分類時に、売却コスト控除後の公正価値で測定したことによる減損損失5,315百万円、売却完了時に関係会社株式売却益188百万円を、それぞれ連結損益計算書の「その他の費用」「その他の収益」に計上しています。

パンパシフィック・銅

前第3四半期において、当社は、ベース事業の競争力強化を目的として、2023年12月22日に当社が67.8%を保有していた、基礎材料セグメントに属する子会社であるPPCの株式の20%について、丸紅株式会社と売却に関する契約を締結しました。これに伴い売却対象のPPCの資産及び負債の全額を売却目的保有の処分グループとして分類していましたが、前第4四半期において、当該株式の売却が完了したことから、関連資産及び負債の認識を中止するとともに、PPCは連結子会社から除外され、持分法適用会社となりました。なお、売却目的保有の処分グループへの分類時に、売却コスト控除後の公正価値で測定したことによる減損損失14,865百万円、売却完了時に関係会社株式売却益1,437百万円を、それぞれ連結損益計算書の「その他の費用」「その他の収益」に計上しています。

15. 営業債務及びその他の債務、その他の流動負債

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
買掛金	40,114	57,161
未払金	17,973	17,948
未払費用	12,688	17,717
合計	70,775	92,826

その他の流動負債

その他の流動負債には、未払消費税等及び預り金が含まれています。

16. 借入金

(1) 借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)	平均利率 (注1)	返済期限 (注2)
流動負債				
短期借入金	192,570	114,246	1.54	-
1年内返済予定の 長期借入金	30,461	6,471	0.86	-
流動負債合計	223,031	120,717	-	-
非流動負債				
長期借入金 (1年内返済予定を除く)	145,119	180,542	2.02	2027年～ 2036年
非流動負債合計	145,119	180,542	-	-
合計	368,150	301,259	-	-

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に係る返済期限を記載しています。

(2) 担保に供している資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
担保資産		
建物及び構築物	25,903	26,193
機械装置及び運搬具	30,758	31,602
土地	3,160	2,798
有形固定資産(その他)	1,587	1,454
その他の金融資産	3,495	3,651
担保資産合計	64,903	65,698

(注) 1. 主に関税法・消費税法に基づき、輸入取引に係る関税・消費税の納期限延長制度を利用する際の担保です。また、上記の他に取引保証を行っており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取引保証残高はそれぞれ1,002百万円及び1,087百万円になります。

2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、根抵当権(極度額はそれぞれ8,701百万円及び10,225百万円)を設定していますが、対応する債務はありません。

17. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	環境対策 引当金	株式譲渡 補償引当金	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	3,003	9,772	-	2,936	15,711
期中増加額	-	1,772	9,673	1,635	13,080
時の経過による調整額	39	144	430	-	613
減少額(目的使用)	65	1,906	-	1,623	3,594
減少額(戻入)	-	13	-	81	94
売却目的保有資産に直接 関連する負債への振替	-	-	-	1,335	1,335
為替換算差額	7	233	128	31	399
その他増減	-	-	250	-	250
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	2,984	10,002	10,481	1,563	25,030
期中増加額	-	1,854	3,749	1,283	6,886
企業結合による増加	80	-	-	51	131
時の経過による調整額	38	200	973	1	1,212
減少額(目的使用)	-	1,504	407	511	2,422
減少額(戻入)	-	112	-	325	437
為替換算差額	6	-	124	510	392
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	3,108	10,440	14,672	2,572	30,792

(1) 資産除去債務

資産除去債務は、当社グループが使用する工場設備・敷地等に対する原状回復義務等に対するものです。当該債務を履行するまでの見積期間は、工場設備・敷地等の使用見込み期間です。なお、計算に用いた割引率は0.7%から3.1%です。

(2) 環境対策引当金

環境対策引当金は、環境法令等に基づく、水質、土壌等の改善義務に対するものです。当該引当金には、米国子会社グールド・エレクトロニクス社(以下、グールド社)の過去の事業及び当社グループが管理する休廃止鉱山に係る環境対策費用が含まれており、将来支払うと見込まれる金額を環境対策引当金として認識しています。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれています。

グールド社においては、同社の前身会社が事業を展開していた一部の米国内指定サイトに関して、米国のスーパーファンド法及びその他の環境法規制の下で、修復及びその他のコストを求める複数の訴訟の対象となっています。加えて、過去にグールド社が販売した製品が原因でアスベスト等による健康被害を被ったとして個人から賠償を求められている訴訟にも継続的に対応しています。

グールド社は、修復作業が進行している米国内の複数のサイトのうち、責任があるものについて修復作業に関連するコストの一部を継続的に負担しており、その将来の負担額について環境対策引当金を計上しています。環境法規制における責任の有無につき係属中の訴訟に関しては不確実性を伴うことからその帰結を合理的に予測することは困難であり、また責任が認められた場合の将来の負担額についてはサイト指定の原因となった物質の量と性質、他の潜在的に責任のある当事者の総数、責任の配分と当事者の財政状態、環境是正作業の方法と技術、関連する環境法及び規則の修正を含む多くの要因に左右されるため、これらの訴訟の結果によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは長年の事業活動の結果、全国各地に休廃止鉱山を所有しています。鉱山保安法に基づき、それらの休廃止鉱山の坑廃水処理などの活動を実施しており、その将来の負担額について環境対策引当金を計上しています。関連法令の改正や自然災害等が発生した場合には、休廃止鉱山の管理に要する費用が変更となる可能性があります。

(3) 株式譲渡補償引当金

株式譲渡補償引当金は、MLCCの株式の持分譲渡契約に基づき、チリ共和国における新鉱業ロイヤルティの導入、及び税制改正等による損失について、一定の範囲で持分の譲渡先に補償を行うものです。これらの損失補償は、主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれていますが、金額や支払時期の見積りは、チリ共和国の税制改正、及びMLCCの事業計画等により変動する可能性があります。

18. 退職後給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、社内年金制度を設けているほか、確定拠出制度としてDC企業型年金制度を設けています。確定給付企業年金制度では、主としてポイント制を採用しています。さらに、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の海外子会社においても、確定給付制度及び確定拠出制度を設けています。

(2) 確定給付制度

当社グループでは、確定給付型の退職給付制度を設けています。給付額は勤続年数、職能・職務等級、役職などの評価要素に基づき決定されます。

確定給付制度に関するリスク

確定給付制度は様々なリスクにさらされており、主なリスクは以下のとおりです。なお、制度資産に関して重大な集中リスクにはさらされていません。

制度資産の変動：資本性金融商品への投資は、価格変動リスクにさらされています。

社債利率の変動：市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務を増加させます。

連結財政状態計算書上の認識額

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	32,898	36,263
制度資産の公正価値	6,369	9,888
純額	26,529	26,375

退職給付に係る負債及び資産の連結財政状態計算書上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	27,367	27,261
退職給付に係る資産(注)	838	886
連結財政状態計算書に計上した負債 及び資産の純額	26,529	26,375

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれています。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の調整

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
確定給付制度債務の現在価値に関する変動：		
期首残高	30,399	32,898
当期勤務費用	1,986	2,073
利息費用	478	591
再測定		
- 人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	5	82
- 財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	153	2,617
給付支払額	1,083	872
企業結合による増加	-	4,033
その他	970	239
期末残高	32,898	36,263
制度資産の公正価値に関する変動：		
期首残高	5,613	6,369
利息収益	113	180
再測定	680	775
事業主拠出額	265	264
給付支払額	332	267
企業結合による増加	-	4,107
その他	30	10
期末残高	6,369	9,888
連結財政状態計算書に計上した負債及び資産の純額	26,529	26,375

制度資産の内訳

制度資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年 3月31日)			当連結会計年度末 (2025年 3月31日)		
	活発な市場 価格がある もの	活発な市場 価格がない もの	合計	活発な市場 価格がある もの	活発な市場 価格がない もの	合計
株式(国内)	792	-	792	4,035	-	4,035
株式(海外)	882	-	882	1,420	-	1,420
債券(国内)	1,970	-	1,970	1,897	-	1,897
債券(海外)	1,401	-	1,401	683	-	683
一般勘定(生命保険会社)	-	408	408	569	386	955
その他	710	206	916	687	211	898
制度資産合計	5,755	614	6,369	9,291	597	9,888

(注) その他には現金同等物及び不動産投資信託等が含まれています。

数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2024年 3月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3月31日)
割引率(%)	1.5	2.3

感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。

なお、本分析においては、その他全ての仮定は一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
割引率が0.5%上昇	2,302百万円の減少	2,005百万円の減少
割引率が0.5%低下	2,011百万円の増加	2,069百万円の増加

将来キャッシュ・フローに関連する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度への翌年度の予想拠出額はそれぞれ268百万円及び651百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均残存期間はそれぞれ12年及び12年です。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	4,549	4,717

19. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

法人所得税費用の主要な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	40,010	18,827
繰延税金費用	3,837	7,262
法人所得税費用合計	36,173	26,089

当社グループは、経済開発協力機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税制により生じる法人所得税に対するエクスポージャーの評価を実施しています。ただし、当連結会計年度において、当社グループは、ENEOSホールディングスの傘下にあったことから、第2の柱モデルルールの法人所得税の被課税主体では基本的にありません。エクスポージャーの有無はENEOSホールディングスに当該法人所得税の当社グループに帰属する金額を精算する意思があるかどうかによって依拠していますが、ENEOSホールディングスに請求の意思があると仮定した場合も、当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微であると想定しています。

グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税については、IAS第12号で定められる例外措置を適用しており、これに関する繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.3
持分法適用会社による影響	21.4	17.4
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	42.3	5.9
外国税額	17.5	6.3
組織再編による影響	115.5	-
負ののれん発生益	-	1.8
その他	0.8	1.4
実際負担税率	46.0%	24.3%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「子会社の適用税率との差異」及び「税額控除」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「子会社の適用税率との差異」に表示していた0.3%及び「税額控除」0.6%は「その他」に組替えています。

(3) 繰延税金資産及び負債の変動内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	2023年4月1日	純損益で認識した額	その他の包括利益で認識した額	その他の増減	2024年3月31日
繰延税金資産					
有形固定資産及び無形資産	2,837	700	-	164	1,973
退職給付に係る負債	7,630	77	87	159	7,307
繰越欠損金	2,164	5,503	-	68	7,735
資産除去債務	290	8	-	-	298
リース負債	4,695	939	-	666	3,090
その他(注1)	57,878	30,833	9,533	9,739	26,839
小計	75,494	27,038	9,446	10,660	47,242
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	432	-	119	75	388
有形固定資産及び無形資産	12,608	4,696	-	996	8,908
在外子会社等留保利益	21,503	2,294	-	216	23,581
その他(注2)	22,682	20,799	-	882	1,001
小計	57,225	23,201	119	27	33,878
純額	18,269	3,837	9,565	10,633	13,364

- (注) 1. 主たる減少要因は、基礎材料セグメントに属する子会社であったMLCC Finance Netherlands B.V.の株式評価損等に係る繰延税金資産40,146百万円が同社の清算に伴い取り崩されたことによるものです。
2. 主たる減少要因は、基礎材料セグメントのカセロネス銅鉱山の権益取得に伴う債務消滅益に関連するものです。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月 1日	純損益で認識した額	その他の包括利益で認識した額	その他の増減	2025年 3月31日
繰延税金資産					
有形固定資産及び無形資産	1,973	1,076	-	128	3,177
退職給付に係る負債	7,307	369	584	462	7,554
繰越欠損金	7,735	2,123	-	40	9,898
資産除去債務	298	-	-	24	322
リース負債	3,090	389	-	495	3,196
その他	26,839	8,175	1,533	728	19,469
小計	47,242	4,996	949	421	43,616
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	388	-	1,122	534	2,044
有形固定資産及び無形資産	8,908	261	-	1,373	10,542
在外子会社等留保利益	23,581	2,560	-	-	26,141
その他	1,001	555	-	923	1,369
小計	33,878	2,266	1,122	2,830	40,096
純額	13,364	7,262	173	2,409	3,520

前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じている納税主体について、各納税主体における繰越欠損金の失効期限等を勘案し、将来課税所得の発生可能性に基づき回収可能性を検討した結果、繰延税金資産をそれぞれ744百万円及び2,151百万円認識しています。

なお、前連結会計年度において、当社及び国内の100%出資子会社は、E N E O Sホールディングスを通算親法人とするグループ通算制度を適用していました。グループ通算全体については、グループ通算制度に加入している各社の将来事業計画等により金額及びその発生時期を見積っていました。

当連結会計年度において、2025年3月19日付の当社株式の上場に伴い、当社及び国内の100%出資子会社は、E N E O Sホールディングスを通算親法人とするグループ通算制度から離脱しています。

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年 3月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3月31日)
将来減算一時差異	75,408	146,607
繰越欠損金	81,054	89,362
合計	156,462	235,969

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年 3月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3月31日)
1年目	2,569	5,082
2年目	4,421	11,914
3年目	10,681	10,760
4年目	9,646	2,195
5年目以降	23,558	22,685
失効期限なし	30,179	36,726
合計	81,054	89,362

(5) 未収法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結財政状態計算書上の「その他の流動資産」に含まれている未収法人所得税は、それぞれ14,381百万円及び919百万円です。

20. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期のグループ戦略及び企業価値の最大化を達成するために、最適な資本構成の実現・維持に努めています。当社が資本管理で重視する指標は、ネットD/Eレシオ(ネット・デット・エクイティ・レシオ) ()です。当該指標は、継続的に経営者に報告され、モニタリングされています。

()ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現金及び現金同等物) / 資本合計(親会社の所有者に帰属する持分合計)
なお、有利子負債にはリース負債を含めていません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるネットD/Eレシオは、それぞれ、0.52倍及び0.39倍となっています。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク、商品価格変動リスク及び株価変動リスク)などの様々なリスクにさらされていますが、以下のとおりリスク管理を実施しています。

信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクにさらされています。当該リスクに対応するために、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設けたうえで、取引先の財務状況等について定期的にモニタリングし、債権の期日及び残高を取引先ごとに適切に管理することにより、回収懸念の早期把握を図っています。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っています。

また、商品相場や為替相場の変動に係るリスクを軽減するために、金融機関等とデリバティブ金融商品の取引を行っていますが、デリバティブ金融商品の取引については、信用力の高い金融機関を相手方として行うことが基本となっており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

保有している債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権であり、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度の集中はありません。

返済期日を大幅に超過している場合など債務不履行と認識される場合には、信用減損金融資産と判断しています。当社グループは、営業債権の全部又は一部が回収不能と評価され、信用調査の結果、償却することが適切であると判断した場合、当該営業債権の帳簿価額を直接償却しています。

保証及び連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

(ア) 損失評価引当金の増減分析

営業債権については、延滞日数別の過去の債務不履行の実績に将来の経済状況等の予測を加味して調整した実績率に基づき、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定しています。

一般債権については、報告期間の末日後12か月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で、また、滞留債権については、予想残存期間の全期間の予想信用損失と等しい金額で、損失評価引当金をそれぞれ測定しています。

設定対象ごとの、前連結会計年度及び当連結会計年度における損失評価引当金の残高の推移は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
	営業債権	営業債権以外の債権	営業債権	営業債権以外の債権
期首残高	143	736	193	660
期中増加額(繰入額)	113	35	120	138
期中減少(目的使用)	-	-	-	155
期中減少(戻入)	69	80	97	9
その他	6	31	9	160
期末残高	193	660	225	794

営業債権以外の債権に係る損失評価引当金は主に、当初認識時以降、重要な信用リスクの増加が生じていないその他の債権に対して測定されています。

損失評価引当金は、連結財政状態計算書上、流動資産及び非流動資産に含まれています。

(イ) 信用度別の金融資産の総額

前連結会計年度及び当連結会計年度における、営業債権(売掛金及び受取手形)の延滞日数別の帳簿価額の総額及び貸付金等の社内管理区分ごとの帳簿価額の総額はそれぞれ以下のとおりです。

営業債権(売掛金及び受取手形)

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2025年 3月 31日)
30日以内(含む未経過)	96,599	129,448
30日超90日以内	152	336
90日超	60	72
合計	96,811	129,856

営業債権以外の債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2025年 3月 31日)
一般債権	49,492	42,147
滞留債権	485	495
合計	49,977	42,642

流動性リスク

当社はE N E O Sグループ金融制度に基づいてE N E O Sファイナンス株式会社等からの借入れを行っていましたが、2024年9月までに外部金融機関への借換えを完了することによってこれを離脱し、当社独自のグループ金融制度に移行しています。

当該制度の下、当社グループでは、運転資金及び設備投資等の資金需要に対して、自己資金や必要に応じ金融機関からの借入等で資金調達を行っていますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクにさらされています。

また、子会社の資金調達については、グループ資金の効率性確保の観点から原則として当社が実施し、当社から当社グループ子会社に貸付を実施しています。当社グループでは、グループ資金を当社が集中して管理し、グループ全体としての資金の効率的な調達・運用を実現しています。

また、グループ各社の資金需要を適宜把握したうえで、資金計画を作成し、キャッシュ・フローの実績と比較する方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しています。

非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	(単位：百万円)		
	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債			
営業債務及びその他の債務	70,775	-	-
借入金	223,031	116,772	28,347
リース負債	3,730	10,274	6,475
非支配株主に付与した売建プット・オプション(注)	-	15,764	-
合計	297,536	142,810	34,822
デリバティブ金融負債			
為替デリバティブ	661	-	-
金利デリバティブ	-	-	-
商品デリバティブ	4,664	-	-
合計	5,325	-	-

(注) 契約上、相手方が権利行使可能な最も早い日に行使されると仮定しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債			
営業債務及びその他の債務	92,826	-	-
借入金	120,717	80,118	100,424
リース負債	3,279	8,692	8,186
非支配株主に付与した売建プット・オプション(注)	14,362	-	-
合計	231,184	88,810	108,610
デリバティブ金融負債			
為替デリバティブ	-	-	-
金利デリバティブ	-	-	-
商品デリバティブ	3,674	-	-
合計	3,674	-	-

(注) 契約上、相手方が権利行使可能な最も早い日に行使されると仮定しています。

市場リスク

当社グループは、市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程にしたがっており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針です。

(ア) 為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクにさらされています。為替リスクは主に米ドルの為替変動により発生しています。当社グループは、将来発生が予定される取引や外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮のうえ、先物為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしています。

当社グループは、為替予約の重要な契約条件をヘッジ対象の条件と整合させる方針を有しています。その結果、ヘッジ比率は1:1となっています。

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性を、関連するキャッシュ・フローの通貨、金額及び発生時期に基づいて判断しています。当社グループは、それぞれのヘッジ関係において指定したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を有効に相殺し、今後も有効に相殺する見通しか否かを、定量的に評価しています。

これらのヘッジ関係におけるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、以下のとおりです。

ヘッジされた取引の発生のタイミングの変化

為替予約の直先差額の変動

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における主な為替リスクエクスポージャー(純額)は、以下のとおりです。(: 債務)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	(百万円)	(千米ドル)	(百万円)	(千米ドル)
米ドル	9,575	63,236	11,285	75,478

期末に保有している外貨建の金融商品に関して、為替が1%円高又は円安に変動した場合に連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ96百万円及び113百万円です。なお、本分析では、その他全ての変数は一定のものと仮定しています。

(イ) 金利リスク

当社グループは、事業活動を進めるうえで、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っていますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクにさらされています。資金使途を設備投資等の目的としている長期借入金のうち、変動金利の借入については、金利の上昇による利息の支払額の増加を抑えるために、必要に応じて利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約を金融機関と締結しています。その結果、長期の借入金の利率を実質的に固定化することによって、利息の将来キャッシュ・フローの安定化が図られ、金利リスクをヘッジすることが可能となっています。

(ウ) 商品価格変動リスク

当社グループは、金属製品等の販売及びそれらの原料となる銅鉱石等の鉱物の購入を行っていますが、これらの販売価格及び購入価格は商品市場価格の変動によって影響を受けることから、商品価格変動リスクにさらされています。売買数量の調節・売買時期のマッチングや商品先渡契約等のデリバティブ取引を行うことにより、商品価格リスクをヘッジしています。

商品先渡契約等のデリバティブ取引は、商品価格の変動によるリスクを有していますが、対象となる現物に係る商品価格の変動によるリスクと相殺されるため、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は限定的です。

当社グループは、商品デリバティブの重要な契約条件をヘッジ対象の条件と整合させる方針を有しています。

これらのヘッジ関係におけるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、以下のとおりです。

- ヘッジ手段が参照する商品価格と、ヘッジ対象となる商品の相違による価格差
- ヘッジされた取引の発生のタイミングの変化
- 現物価格と先物価格の差の変動リスク

(エ) 株価変動リスク

当社グループは、事業活動の円滑な推進を目的として業務上の関係を有する会社の株式を保有しているため、株価変動リスクにさらされていますが、定期的に公正価値や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

なお、これらの株式は全てその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しており、株価の変動が純損益へ与える影響はありません。

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	36,779	58,316
営業債権及びその他の債権	98,796	122,217
その他の金融資産	39,290	35,798
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	10,171	16,042
その他の金融資産(デリバティブ)	(注1) 13,641	(注1) 1,352
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産(株式)	7,898	10,619
合計	206,575	244,344
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	70,775	92,826
借入金	368,150	301,259
リース負債	20,380	19,994
その他の金融負債	(注2) 16,138	(注2) 15,010
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債(デリバティブ)	(注3) 17,954	3,674
合計	493,397	432,763

- (注) 1. 非支配株主に対して有する買建コール・オプションが、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ979百万円及び648百万円含まれています。また、前連結会計年度において、持分法適用会社であるMLCCの支配株主に対して有する買建プット・オプションが、12,411百万円含まれています。
2. 子会社であるTANIOBIS GmbHの非支配株主へ付与した売建プット・オプションが前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ15,764百万円及び12,044百万円含まれています。
3. 前連結会計年度において、持分法適用会社であるMLCCの支配株主に付与した売建コール・オプションが、12,629百万円含まれています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している株式について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
銘柄名	金額(百万円)	銘柄名	金額(百万円)
SWCC(株)	3,799	SWCC(株)	6,060
松田産業(株)	533	松田産業(株)	740
日鉄鉱業(株)	607	日鉄鉱業(株)	808

また、当社以外の子会社において個別に保有する主な銘柄の公正価値は、以下のとおりです。

前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
銘柄名	金額(百万円)	銘柄名	金額(百万円)
旭化成株	343	旭化成株	334
アフラック生命保険株	305	アフラック生命保険株	-
三菱商事株	228	三菱商事株	-

活発な市場における公表価格がないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における帳簿価額は、それぞれ1,079百万円及び1,844百万円です。

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
処分日時点の 公正価値	累積利得又は 損失()	処分日時点の 公正価値	累積利得又は 損失()
133	78	528	1,116

これらは主に、取引関係の見直しにより売却したものです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得(税引後)は、それぞれ 239百万円、 574百万円です。

(4) 金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
借入金	368,150	367,571	301,259	300,154

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは満期又は決済までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

借入金

当社グループの借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積っています。当該見積りは観測可能なインプットの利用により、レベル2に分類しています。

非支配株主に付与した売建プット・オプション

売建プット・オプションは償還金額の現在価値で計上しています。償還金額は、引き換えに受領する株式の公正価値に基づき算定しており、帳簿価額とほぼ同額です。

公正価値で測定される金融商品

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを以下の3つのレベルに区分しています。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	-	10,171	-	10,171
その他の金融資産(デリバティブ)	-	251	13,390	13,641
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(株式)	6,819	-	1,079	7,898
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債(デリバティブ)	-	5,325	12,629	17,954

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	-	16,042	-	16,042
その他の金融資産(デリバティブ)	-	704	648	1,352
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(株式)	8,775	-	1,844	10,619
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債(デリバティブ)	-	3,674	-	3,674

当社グループは、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間振替を行っています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2間の重要な振替はありません。

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

営業債権及びその他の債権

組込デリバティブを一体として処理している営業債権及びその他の債権については、将来の一定期間のLME銅価格に基づき公正価値を算定しており、これらはレベル2に区分しています。

その他の金融資産(デリバティブ)、その他の金融負債(デリバティブ)

デリバティブのうち、為替予約については、期末日の先物為替相場に基づき公正価値を算定しています。金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び期末日の利率により割り引いた現在価値により算定しています。商品デリバティブは、一般に公表されている期末指標価格等に基づき公正価値を算定しています。これらのデリバティブは全てレベル2に区分しています。

非支配株主に対して有する買建コール・オプションの公正価値、持分法適用会社の支配株主に対して有する買建プット・オプションの公正価値と持分法適用会社の支配株主へ付与した売建コール・オプションの公正価値については、対象となる株式の公正価値や満期までの期間、ボラティリティ等のインプットを用いて、二項モデルに基づき算定しており、レベル3に区分しています。

その他の金融資産(株式)

上場株式は、期末日の市場の終値に基づく無調整の相場価格を用いて評価しており、レベル1に区分しています。非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しており、レベル3に区分しています。

レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類されたその他の金融資産(デリバティブ)の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	874	13,390
純損益に含まれている利得及び損失(注)	12,411	12,735
その他増減	105	7
期末残高	13,390	648

(注) 持分法適用会社であるMLCCの支配株主に対して有する買建プット・オプションです。前連結会計年度において、当該金額は、同株主へ付与した売建コール・オプションから生じた純損益に含まれる利得及び損失との正味の金額で、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。当連結会計年度において、当該持分法適用会社の支配株主が売建コール・オプションを行使したことに伴い、買建プット・オプションの認識を中止しています。認識を中止した買建プット・オプションの金額は、同株主へ付与した売建コール・オプションから生じた純損益に含まれる利得及び損失との正味の金額で、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれています。

レベル3に分類されたその他の金融資産(株式)の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	694	1,079
その他の包括利益に含まれている利得及び損失	8	698
購入	425	6
売却	32	1
その他増減	-	62
期末残高	1,079	1,844

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

レベル3に分類されたその他の金融負債(デリバティブ)の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	-	12,629
純損益に含まれている利得及び損失(注)	12,629	12,629
期末残高	12,629	-

(注) 持分法適用会社であるMLCCの支配株主に付与した売建コール・オプションです。前連結会計年度において、当該金額は、同株主の有する買建プット・オプションから生じた純損益に含まれる利得及び損失との正味の金額で、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。当連結会計年度において、持分法適用会社の支配株主が売建コール・オプションを行使したことに伴い、売建コール・オプションの認識を中止しています。認識を中止した売建コール・オプションの金額は、同株主に対して有する買建プット・オプションから生じた純損益に含まれる利得及び損失との正味の金額で、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれています。

当社の方針に基づき、レベル3に区分した非上場株式の公正価値は、当該株式を直接保有するグループ各社において測定しています。公正価値の算定に当たっては、当社が策定し更新した評価方針、評価モデルに基づき、個々の評価対象先の事業内容等を定期的にモニタリングすることにより、その妥当性を継続的に検証しています。

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは為替、金利及び商品価格の変動による将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ金融商品による、その他の包括利益の増減は以下のとおりです。純損益へ振替えた金額は、連結損益計算書の「売上原価」、「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)					当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				
	期首	当期 増減額	純損益 への振替	非金融 資産への 振替	期末	期首	当期 増減額	純損益 への振替	非金融 資産への 振替	期末
通貨デリバティブ										
為替予約取引	861	10,954	556	12,426	55	55	2,263	163	4,283	1,912
商品デリバティブ										
商品先渡取引	3,289	14,785	14,875	14	3,185	3,185	15,693	16,259	7	2,612
合計	4,150	25,739	14,319	12,440	3,130	3,130	17,956	16,096	4,290	700

上表の残高は、ヘッジ会計の適用が継続しているデリバティブ金融商品です。

通貨デリバティブは主に米ドルの為替変動リスクをヘッジするため、為替予約を行っています。

商品デリバティブは主に銅鉱石の価格リスクをヘッジするため、銅先物販売契約を行っています。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ及びヘッジ会計が適用されていないデリバティブの公正価値及び想定元本は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書上、デリバティブ金融商品はその他の金融資産又はその他の金融負債に含めて表示しています。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
通貨デリバティブ						
為替予約取引	7,915	1	156	3,401	20	-
商品デリバティブ						
商品先渡取引	63,717	250	4,664	69,399	269	3,567
合計	71,632	251	4,820	72,800	289	3,567

商品デリバティブの想定元本は、契約上の数量と価格の積を示しています。

為替予約取引は主として1年以内の契約であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における為替予約取引の平均レートは、それぞれ145.13円/米ドル、及び147.02円/米ドルです。

商品先渡取引は主として1年以内の契約であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における商品先渡取引の平均価格は、金についてはそれぞれ、302千円/toz及び424千円/tozであり、銅についてはそれぞれ1,269千円/T及び1,413千円/Tです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
通貨デリバティブ						
為替予約取引	17,816	-	505	30,303	415	-
商品デリバティブ						
商品先渡取引	-	-	-	10,060	-	107
合計	17,816	-	505	40,363	415	107

商品デリバティブの想定元本は、契約上の数量と価格の積を示しています。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

授權株式数、発行済株式数及び自己株式数の増減は、以下のとおりです。

	授權株式数 (千株)	発行済株式数 (千株)	自己株式数 (千株)
前連結会計年度期首(2023年4月1日)	3,000,000	928,463	-
増減	-	-	-
前連結会計年度末(2024年3月31日)	3,000,000	928,463	-
増減	700,000	-	1,220
当連結会計年度末(2025年3月31日)	3,700,000	928,463	1,220

(注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

2. 発行済株式は、全額払込済です。

3. 発行済株式は、1株当たり1つの配当請求権及び1単元株式当たり1つの議決権を有しています。

4. 自己株式には、株式給付信託(J-ESOP-RS)が保有する当社株式が含まれます。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。また、利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。会社法の規定上、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。

(3) 非支配株主との資本取引等

前連結会計年度において、非支配株主との資本取引等によって生じた資本剰余金16,673百万円のうち、主なものは、関連会社Minera Los Pelambresの25%の持分を保有する子会社Nippon LP Resources B.V.の株式の13.06%を丸紅株式会社に譲渡した際に生じたものです。なお、上記の株式譲渡取引は連結範囲の変更を伴わない子会社に対する所有持分の変動が生じる資本取引であるため、当該取引に伴いその他の資本の構成要素を親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分の間で、資本を通じて再配分した結果、在外営業活動体の為替換算差額が5,169百万円減少しました。

当連結会計年度において、非支配株主との資本取引等によって生じた資本剰余金 1,560百万円のうち、主なものは、当社の連結子会社であるTANIOBIS GmbHへの増資により生じたものです。なお、非支配株主との資本取引等は連結範囲の変更を伴わない子会社に対する所有持分の変動が生じる資本取引であるため、当該取引に伴いその他の資本の構成要素を親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分の間で、資本を通じて再配分した結果、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動が240百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動が261百万円、在外営業活動体の為替換算差額が62百万円増加しました。

(4) 非支配株主へ付与した売建プット・オプション

当社グループでは非支配株主へ付与した売建プット・オプションの償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、プット・オプションの対象である非支配持分の認識を中止し、それらの差額を資本剰余金に含めています。前連結会計年度及び当連結会計年度において資本剰余金に含めた金額は、それぞれ 3,486百万円及び2,618百万円です。

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

在外営業活動体の為替換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度に関する、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。

22. 配当金

(1) 配当金の支払額

各年度における配当金支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	85,000	91.55		2024年11月29日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議予定	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,712	18.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式給付信託(J-ESOP-RS)が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれています。

23. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは売上高を顧客の所在地を基礎とした地域別に分解しています。分解した地域別の売上高と報告セグメントとの関係は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

地域		半導体材料	情報通信材料	基礎材料	その他	合計
日本		17,768	91,346	642,818	1,857	753,789
アジア	中国	9,616	20,168	238,922	485	269,191
	台湾	31,608	13,695	37,979	-	83,282
	他アジア	22,444	24,849	252,584	33	299,910
アメリカ		24,019	27,234	2,526	-	53,779
その他		17,127	8,987	26,280	-	52,394
合計		122,582	186,279	1,201,109	2,375	1,512,345

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

地域		半導体材料	情報通信材料	基礎材料	その他	合計
日本		19,615	112,112	297,084	2,451	431,262
アジア	中国	13,104	36,438	-	70	49,612
	台湾	44,652	21,752	-	-	66,404
	他アジア	28,564	46,247	61	40	74,912
アメリカ		26,543	33,433	2,366	-	62,342
その他		14,950	10,903	4,555	-	30,408
合計		147,428	260,885	304,066	2,561	714,940

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 基礎材料セグメントにおける外部顧客への売上高の前連結会計年度からの主な減少要因は、電気銅等を販売していた子会社のPPCが、前連結会計年度に、持分法適用会社となったことによるものです。

半導体材料

半導体材料セグメントにおいては、半導体用スパッタリングターゲットや化合物半導体・結晶材料等の半導体材料の販売を行っています。これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受け取る権利を得るために、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後概ね3か月以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

情報通信材料

情報通信材料セグメントにおいては、圧延銅箔、チタン銅、超微粉ニッケル、電磁波シールドフィルム、電線等の情報通信材料の販売を行っています。これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受け取る権利を得るために、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後概ね3か月以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

基礎材料

基礎材料セグメントにおいては、リサイクル原料、貴金属等の販売、電気銅、貴金属等の受託製錬を行っています。リサイクル原料、貴金属等の販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受け取る権利を得るため、履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識します。また、電気銅、貴金属等の受託製錬は、当該受託業務が完了し顧客に受け入れられた時点で、顧客から対価を受け取る権利を得るため、履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識します。これらの販売及び受託製錬における収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足後概ね3か月以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

なお、リサイクル原料の販売契約の一部には出荷時の仮価格条項が含まれており、最終的な価格は将来の一定期間のロンドン金属取引所(LME)の銅価格の月平均市場価格に基づき決定されます。このような仮価格販売は、価格決定月を限月とした商品先渡の性質を有する販売契約と考えられ、主契約をリサイクル原料の販売とする組込デリバティブを含んでいます。出荷後の価格精算過程に関連した当該組込デリバティブは、主契約の対象が金融資産のため、IFRS第9号に従い、主契約から分離することなく、一体のものとして会計処理します。仮価格販売に係る収益は、受取対価の公正価値を出荷時の市場価格に基づき見積ったうえで認識し、報告期間の末日において再見積りを行います。出荷時点と報告期間の末日における公正価値の差額は収益の調整額として認識し、当該リサイクル原料の収益は、顧客により支払われる金属の市場価値から加工料を控除した金額で認識します。

(2) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

顧客との契約により生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

なお、連結財政状態計算書において、営業債権は営業債権及びその他の債権に、契約負債はその他の流動負債にそれぞれ含まれています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
営業債権(売掛金及び受取手形)	179,676	86,640	113,814
契約負債	725	2,736	2,364

契約負債は契約に基づく履行に先だち受領した対価であり、当社が契約に基づき履行するにつれて(若しくは履行した時点で)収益に振り替えられます。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当該会計年度中の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	29,931	20,605
1年超～2年内	10,909	2,691
2年超	12,946	10,093
合計	53,786	33,389

(注) スポンジチタンの長期販売契約によるものです。

(4) 契約コスト

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約コストを発生時に費用として認識しています。

24. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
材料費及び商品等払出原価	1,128,615	366,900
人件費	71,761	72,873
減価償却費及び償却費	39,098	44,039
修繕費	20,120	12,436
運賃諸掛	24,764	12,050
研究開発費	15,939	17,757
その他	144,036	132,078
売上原価、販売費及び一般管理費の合計(注)	1,444,333	658,133

(注) 子会社であったPPCが前連結会計年度末に持分法適用会社となったことを主因として、減少しています。

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,135	2,394
その他	-	13
金融収益合計	3,135	2,407
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	7,698	5,508
デリバティブ費用	2,414	-
為替差損	351	1,324
その他	130	583
金融費用合計	10,593	7,415

26. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
関係会社株式売却益(注1)	1,625	7,136
負ののれん発生益(注2)	-	6,269
固定資産売却益	87	1,028
為替差益	22,074	-
その他	3,997	2,651
その他の収益合計	27,783	17,084

(注) 1. 関係会社株式売却益の詳細は、注記.14「売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ」に記載しています。

2. 負ののれん発生益の詳細は、注記.6「企業結合」に記載しています。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
減損損失(注1)	32,621	6,731
関係会社株式売却損(注2)	2,157	81
関係会社清算損(注3)	10,550	-
事業構造改革費用	6,645	-
環境対策費用	5,516	5,420
固定資産除売却損	2,006	2,191
株式譲渡補償引当金繰入額(注4)	-	3,749
為替差損	-	1,567
その他	5,239	2,627
その他の費用合計	64,734	22,366

(注) 1. 減損損失の詳細は、注記.13「非金融資産の減損」に記載しています。

2. 関係会社株式売却損の詳細は、注記.14「売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ」に記載しています。

3. 関係会社清算損については、当社子会社Caserones Finance Netherlands B.V.及びMLCC Finance Netherlands B.V.を清算したことに伴う損失が含まれています。

4. 株式譲渡補償引当金の詳細は、注記.17「引当金」に記載しています。

27. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	1,956	3,409
税効果調整前	1,956	3,409
税効果額	119	1,122
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,837	2,287
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	59,705	15,856
組替調整額	32,226	10,796
税効果調整前	27,479	5,060
税効果額	9,533	1,533
キャッシュ・フロー・ヘッジ	17,946	3,527
在外営業活動体の為替換算差額		
当期発生額	19,802	3,524
組替調整額	8,165	5,841
税効果調整前	27,967	2,317
税効果額	-	-
在外営業活動体の為替換算差額	27,967	2,317
確定給付制度の再測定		
当期発生額	532	1,924
税効果調整前	532	1,924
税効果額	87	584
確定給付制度の再測定	445	1,340
持分法適用会社におけるその他の包括利益		
当期発生額	389	5,891
組替調整額	-	7,223
税効果調整前	389	1,332
税効果額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益	389	1,332
その他の包括利益合計	12,692	885

28. 1 株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する 1 株当たり当期利益は次の情報に基づき計算しています。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	102,624	68,271
期中平均普通株式数(千株)	928,463	928,420
希薄化効果の影響：株式報酬(千株)	-	43
希薄化後期中平均普通株式数(千株)	928,463	928,463
1 株当たり当期利益(円)：		
基本的 1 株当たり当期利益(円)	110.53	73.53
希薄化後 1 株当たり当期利益(円)	110.53	73.53

(注) 前連結会計年度の希薄化後 1 株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、基本的 1 株当たり当期利益と同額としています。当連結会計年度は株式給付信託(J-ESOP-RS)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1 株当たり当期利益の算定において、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しています。

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

	2023年 4月 1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2024年 3月 31日
			企業結合 による引受	在外営業活動 体の換算差額	新規リース	その他	
短期借入金	445,714	70,437	-	2,199	-	(注) 184,906	192,570
長期借入金	247,899	77,012	-	4,410	-	283	175,580
リース負債	25,303	6,063	-	1,166	1,486	1,512	20,380
合計	718,916	153,512	-	7,775	1,486	186,135	388,530

(注) 基礎材料セグメントのPPCの株式譲渡に伴い、連結子会社から除外し、持分法適用会社としたことによる減少額が主なものです。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月 1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 3月 31日
			企業結合 による引受	在外営業活動 体の換算差額	新規リース	その他	
短期借入金	192,570	124,104	73	1,427	-	(注) 44,280	114,246
長期借入金	175,580	54,533	930	3,774	-	(注) 47,804	187,013
リース負債	20,380	3,975	1,624	432	2,878	1,345	19,994
合計	388,530	73,546	2,627	5,633	2,878	4,869	321,253

(注) その他には、長短振替による増減を含んでいます。

(2) 支配の喪失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(SCM Minera Lumina Copper Chileの株式譲渡)

取引の概要

当社は、当社グループが株式の100%を保有していたカセロネス銅鉱山の運営会社であるMLCC株式の51%を2023年7月にLundin社へ譲渡したことにより、同社に対する支配を喪失しました。同社の支配喪失時の資産及び負債の内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は以下のとおりです。

支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	21,896
その他流動資産	56,294
非流動資産	231,611
資産合計	309,801
流動負債	39,297
非流動負債	53,108
負債合計	92,405

支配の喪失を伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
受取対価	126,396
うち未収入金	20,029
支配喪失した子会社における現金及び現金同等物	21,896
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	84,471

(パンパシフィック・カッパー株式会社の株式譲渡)

取引の概要

当社は、当社グループが株式の67.8%を保有していた銅製錬事業の原料調達・販売機能を担うPPC株式の20%を2024年3月に丸紅株式会社へ譲渡したことにより、同社に対する支配を喪失しました。同社の支配喪失時の資産及び負債の内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は以下のとおりです。

支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	1
その他流動資産	493,369
非流動資産	2,398
資産合計	495,768
流動負債	408,017
非流動負債	288
負債合計	408,305

支配の喪失を伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
受取対価	14,500
うち未収入金	4,350
支配喪失した子会社における現金及び現金同等物	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	10,149

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(3) キャッシュプーリング

資金効率を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のノーショナルプーリングシステムを特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預け入れ総額を上限に参加会社は借入を行っています。当連結会計年度における参加会社の借入額は10,713百万円です。

30. 偶発負債

保証債務

子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の保証債務等の残高はそれぞれ58,501百万円、52,475百万円になります。

31. コミットメント

期末日時点において契約済みで、連結財政状態計算書上に認識していない、有形固定資産の購入に係る契約債務額は以下のとおりです。なお購入には、使用権資産の新規取得に係る契約も含まれます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
有形固定資産の購入に係る契約債務	12,952	7,886

32. 関連当事者との取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	ENEOSホールディングス(株)	グループ通算制度に伴う 通算税効果額の支払	2,604	未払金	2,604
		グループ通算制度に伴う 通算税効果額の受取	61,218	未収入金	61,218
同一の親会社 を持つ会社	ENEOSファイナ ンス(株)	資金の借入	270,459	短期借入金	103,662
		資金の借入	15,605	長期借入金	97,009
		借入金の返済	84,402		
		利息の支払	1,029	-	-
		資金の貸付	32,770	短期貸付金	-
		利息の受取	15	-	-
	JX Nippon Finance Netherlands B.V.	資金の借入	39,495	短期借入金	8,598
		利息の支払	2,336	-	-
		資金の貸付	4,057	短期貸付金	20,026
		利息の受取	106	-	-
関連会社	Minera Los Pelambres	配当金の受取	35,070	-	-
	パンパシフィック・ カッパー(株)	資金の借入	23,544	短期借入金	23,544

(注) ENEOSファイナンス株式会社及びJX Nippon Finance Netherlands B.V.との資金の借入及び貸付の取引金額については、短期借入金及び短期貸付金の平均残高を記載しています。利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。担保・保証取引はなく、また、債権には損失評価引当金は設定していません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
重要な影響力を有する企業の子会社	E N E O Sファイナンス(株)	資金の借入	41,075	短期借入金	-
		借入金の返済	97,009	長期借入金	-
		利息の支払	132	-	-
	JX Nippon Finance Netherlands B.V.	資金の借入	9,663	短期借入金	-
		利息の支払	402	-	-
		資金の貸付	4,292	短期貸付金	-
		利息の受取	162	-	-
関連会社	Minera Los Pelambres	配当金の受取	26,702	-	-
	SCM Minera Lumina Copper Chile	配当金の受取	10,394	-	-
	パンパシフィック・カッパー(株)	原材料の販売等	204,479	売掛金	34,932
		借入金の返済	23,544	短期借入金	-

(注) 1. 2025年3月19日付の当社株式の東京証券取引所プライム市場への上場に伴い、E N E O Sホールディングス株式会社が100%保有していた当社発行済株式の一部売出しが行われたことにより、同社は当社の親会社から重要な影響力を有する企業に変更となりました。これにより、E N E O Sファイナンス株式会社及びJX Nippon Finance Netherlands B.V.は、当社の同一の親会社を持つ会社から重要な影響力を有する企業の子会社に変更となりました。なお、E N E O Sホールディングス株式会社が親会社であった期間の取引金額を記載しています。

2. E N E O Sファイナンス株式会社及びJX Nippon Finance Netherlands B.V.との資金の借入及び貸付の取引金額については、短期借入金及び短期貸付金の平均残高を記載しています。なお、当社はE N E O Sグループ金融制度に基づいてE N E O Sファイナンス株式会社等からの借入れを行っていましたが、2024年9月までに外部金融機関への借換えを完了することによってこれを離脱しており、期末残高はありません。利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。担保・保証取引はなく、また、債権には損失評価引当金は設定していません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
報酬及び賞与	428	453
株式報酬	41	-
合計	469	453

(注) 前連結会計年度の株式報酬は親会社であったE N E O Sホールディングス株式会社の制度を使用しています。

33. 主要な子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

34. 持分法で会計処理する投資

(1) 当連結会計年度末における主要な持分法適用会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 持分法適用会社に対する投資、持分法による投資損益及び持分法によるその他の包括利益
 持分法で会計処理する投資の帳簿価額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
関連会社	372,596	317,479
共同支配企業	2,209	2,471
合計	374,805	319,950

持分法による投資損益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社	54,728	60,506
共同支配企業	383	453
合計	55,111	60,959

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社	389	1,331
共同支配企業	0	1
合計	389	1,332

持分法で会計処理する投資の包括利益に対する持分相当額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社	55,117	61,837
共同支配企業	383	454
合計	55,500	62,291

(3) 重要な関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社は、以下のとおりです。

名称	主要な事業 の内容	所在地	議決権の所有割合	
			前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
Minera Los Pelambres	銅・モリブデン鉱石の 生産・販売	Santiago, Chile	25.0%	25.0%
SCM Minera Lumina Copper Chile	銅・モリブデン鉱石の 生産・販売	Santiago, Chile	49.0%	30.0%
パンパシフィック・ 銅・カッパー㈱	非鉄金属製品の原料調達 ・製造委託・販売	東京都 港区	47.8%	47.8%

当該関連会社の要約財務諸表と、当該関連会社に対する当社グループの関与の帳簿価額との調整表は以下のとおりです。なお、当該要約財務諸表は、当社グループの会計方針に基づき、当該関連会社の財務諸表にIFRSで要求される調整を加え、作成しています。

(Minera Los Pelambres)

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
流動資産	163,987	354,508
非流動資産	933,468	963,867
流動負債	131,489	142,602
非流動負債	404,195	593,533
資本	561,771	582,240
資本の当社グループの持分	140,444	145,560
公正価値修正	-	-
投資の帳簿価額	140,444	145,560

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	396,241	559,735
当期純利益	115,505	135,194
その他の包括利益	61,984	7,213
当期包括利益	177,489	127,981
当社グループの持分：		
当期純利益	28,876	33,799
その他の包括利益	15,496	1,804
当期包括利益	44,372	31,995
当社グループが受け取った配当金	35,071	26,701

(SCM Minera Lumina Copper Chile)

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
流動資産	109,575	102,308
非流動資産	264,228	262,280
流動負債	40,922	45,493
非流動負債	38,738	34,364
資本	294,143	284,731
資本の当社グループの持分	144,130	85,419
公正価値修正	20,630	13,129
投資の帳簿価額	123,500	72,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度(注) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	150,565	183,208
当期純利益	32,045	27,729
その他の包括利益	11,980	2,494
当期包括利益	44,025	25,235
当社グループの持分：		
当期純利益	15,702	9,901
その他の包括利益	5,870	2,871
当期包括利益	21,572	12,772
当社グループが受け取った配当金	6,352	10,394

(注) 前連結会計年度の金額は、MLCCの持分51%を売却したことにより、関連会社となった2023年7月13日以降の金額を記載しています。

(パンパシフィック・カッパー株式会社)

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
流動資産	493,370	505,708
非流動資産	2,398	3,395
流動負債	408,017	408,978
非流動負債	286	290
資本	87,463	99,835
資本の当社グループの持分	41,807	47,721
公正価値修正	7,153	9,739
投資の帳簿価額	34,654	37,982

(単位：百万円)

	前連結会計年度(注) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	-	1,325,159
当期純利益	-	9,251
その他の包括利益	-	3,120
当期包括利益	-	12,371
当社グループの持分：		
当期純利益	-	4,422
その他の包括利益	-	1,491
当期包括利益	-	5,913
当社グループが受け取った配当金	-	-

(注) PPCの持分20%を売却したことにより、前連結会計年度末に関連会社となったため、売上高等の開示を省略しています。

(4) 重要な共同支配企業

当社グループにとって重要性のある共同支配企業はございません。

35. 後発事象

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、2025年6月10日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について以下のとおり包括決議しました。

- (1) 社債の総額 500億円以内(ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない)
- (2) 発行時期 2025年7月1日から2026年3月31日まで
- (3) 償還期限 10年以内
- (4) 利率 発行する社債と同年限の国債流通利回り+1.0%以下
- (5) 払込金額 額面100円につき金100円以上
- (6) 償還方法 満期一括償還
- (7) 資金使途 設備資金、投融資資金及び借入金返済資金

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	337,011	714,940
税引前中間(当期)利益	(百万円)	65,968	107,476
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	36,730	68,271
基本的1株当たり 中間(当期)利益	(円)	39.56	73.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	785	19,608
受取手形	927	527
売掛金	1 55,703	1 68,240
商品及び製品	15,629	15,818
原材料及び貯蔵品	76,546	88,217
仕掛品	46,634	46,224
前渡金	1 5,058	1 7,005
前払費用	1 2,530	1 2,318
短期貸付金	1 2,662	1 12,463
未収入金	1 81,534	1 15,005
未収法人税等	13,557	-
デリバティブ債権	52	442
貸倒引当金	126	-
流動資産合計	301,491	275,866
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,3 44,840	2,3 44,642
構築物	2,3 6,249	2,3 6,570
機械及び装置	2,3 39,052	2,3 43,796
車両運搬具	2 184	2 187
工具、器具及び備品	2 2,852	2 3,308
土地	2 24,322	2 26,105
リース資産	167	2,124
建設仮勘定	22,719	20,535
有形固定資産合計	140,386	147,267
無形固定資産		
特許権	7	1
借地権	155	152
ソフトウェア	3,515	3,474
その他	25	23
無形固定資産合計	3,703	3,650
投資その他の資産		
投資有価証券	5,674	8,090
関係会社株式	260,221	241,275
出資金	927	1,214
関係会社出資金	22,291	3,419
長期貸付金	1 165	1 32,230
長期前払費用	1 40	1 57
繰延税金資産	27,554	24,910
その他	1 21,868	1 20,346
貸倒引当金	4	-
投資その他の資産合計	338,737	331,542
固定資産合計	482,825	482,459
資産合計	784,316	758,325

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 31,169	1 43,069
短期借入金	1 138,106	1 83,115
リース債務	58	192
未払金	1 10,892	1 7,724
未払費用	1 6,846	1 10,806
未払法人税等	-	2,403
預り金	1 11,490	1 16,548
設備関係電子記録債務	-	3,743
賞与引当金	3,883	5,181
株式報酬引当金	-	331
環境対策引当金	941	266
デリバティブ債務	5,044	3,467
事業撤退損失引当金	160	346
その他	1 485	1 296
流動負債合計	209,074	177,487
固定負債		
長期借入金	50,034	97,000
リース債務	83	1,943
退職給付引当金	22,021	21,222
株式譲渡補償引当金	10,481	14,672
環境対策引当金	2,527	2,550
事業撤退損失引当金	361	-
関係会社事業損失引当金	3,282	3,120
資産除去債務	808	813
その他	2	-
固定負債合計	89,599	141,321
負債合計	298,673	318,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,000	75,000
資本剰余金		
資本準備金	60,000	60,000
その他資本剰余金	54,206	54,206
資本剰余金合計	114,206	114,206
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	156	150
繰越利益剰余金	302,848	255,103
利益剰余金合計	303,004	255,253
自己株式	-	1,000
株主資本合計	492,210	443,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,671	3,494
繰延ヘッジ損益	3,114	2,313
土地再評価差額金	5,123	5,123
評価・換算差額等合計	6,566	3,941
純資産合計	485,644	439,517
負債純資産合計	784,316	758,325

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 291,395	1 379,384
売上原価	1 232,912	1 295,243
売上総利益	58,483	84,141
販売費及び一般管理費	1,2 43,866	1,2 54,485
営業利益	14,617	29,656
営業外収益		
受取利息	1 641	1 1,752
受取配当金	1 107,144	1 35,151
賃貸収入	1 1,849	1 1,758
その他	1 1,394	1 1,701
営業外収益合計	111,028	40,362
営業外費用		
支払利息	903	2,243
為替差損	1,735	1,782
賃貸費用	1,598	1,669
関係会社事業損失引当金繰入額	2,691	1,612
株式譲渡補償引当金繰入額	-	3,749
環境管理費	2,465	2,818
その他	1 815	1 391
営業外費用合計	10,208	14,263
経常利益	115,437	55,754
特別利益		
固定資産売却益	3 49	3 998
投資有価証券売却益	37	-
関係会社株式売却益	4,112	6 8,995
その他	1 418	-
特別利益合計	4,616	9,993
特別損失		
関係会社株式評価損	790	7 10,715
関係会社出資金評価損	-	8 6,917
貸倒引当金繰入額	8	-
投資有価証券評価損	57	219
関係会社株式売却損	2,819	-
災害損失	541	706
環境対策引当金繰入額	300	-
関係会社整理損	4 15,228	-
事業構造改革費用	5 6,645	-
固定資産除却損	1,358	1,084
減損損失	151	176
その他	1 1,262	768
特別損失合計	29,158	20,586
税引前当期純利益	90,895	45,162
法人税、住民税及び事業税	46,486	6,427
法人税等調整額	4,221	1,487
当期純利益	141,602	37,249

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	75,000	60,000	54,206	114,206	163	161,240	161,402	-	350,608
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	6	6	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	141,602	141,602	-	141,602
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	6	141,608	141,602	-	141,602
当期末残高	75,000	60,000	54,206	114,206	156	302,848	303,004	-	492,210

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	122	1,696	5,123	6,697	343,911
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	141,602
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,549	1,418	-	130	130
当期変動額合計	1,549	1,418	-	130	141,732
当期末残高	1,671	3,114	5,123	6,566	485,644

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	75,000	60,000	54,206	114,206	156	302,848	303,004	-	492,210
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	85,000	85,000	-	85,000
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	6	6	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	37,249	37,249	-	37,249
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	1,000	1,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	6	47,745	47,751	1,000	48,751
当期末残高	75,000	60,000	54,206	114,206	150	255,103	255,253	1,000	443,459

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,671	3,114	5,123	6,566	485,644
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	85,000
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	37,249
自己株式の取得	-	-	-	-	1,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,824	801	-	2,625	2,625
当期変動額合計	1,824	801	-	2,625	46,126
当期末残高	3,494	2,313	5,123	3,941	439,517

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法、評価方法は以下の方法によっています。

商品及び製品・原材料・仕掛品

先入先出法

貯蔵品

重要資材

移動平均法

重要資材を除く一般資材

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に全額を費用処理しています。

(4) 環境対策引当金

過去の操業に起因する環境対策工事の支出に充てるため、今後発生すると見込まれる損失について合理的に見積もられる金額を計上しています。

(5) 事業撤退損失引当金

事業撤退による損失に備えるため、損失見込相当額を計上しています。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に基づく損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しています。

(7) 株式譲渡補償引当金

SCM Minera Lumina Copper Chile 株式の持分譲渡契約に基づき、チリ共和国における新鉱業ロイヤルティの導入、及び税制改正等による損失について、一定の範囲で持分の譲渡先への補償に充てるため、今後発生すると見込まれる同社損失に対応する支出について合理的に見積られる金額を割引計上しています。

(8) 株式報酬引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式交付債務の見込み額に基づき計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社では、半導体用スパッタリングターゲット、圧延銅箔、貴金属、リサイクル原料等の製造、販売を行っています。製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受け取る権利を得るため、履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後、概ね3か月以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

また、リサイクル原料の販売契約の一部には出荷時の仮価格条項が含まれており、最終的な価格は将来の一定期間のロンドン金属取引所(LME)の銅価格の月平均市場価格に基づき決定されます。

このような仮価格販売は変動対価と考えられるため、収益は受取対価の公正価値を出荷時の市場価格に基づき見積ったうえで認識し、事業年度の末日において再見積りを行います。出荷時点と事業年度の末日における公正価値の差額は収益の調整額として認識し、当該リサイクル原料の収益は、顧客により支払われる金属の市場価値から加工料を控除した金額で認識します。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理によっています。

(2) グループ通算制度の離脱

当社は、ENEOSホールディングス株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用していましたが、2025年3月19日の株式上場により、ENEOSホールディングス株式会社の100%子会社ではなくなったため、ENEOSホールディングス株式会社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しています。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の財務諸表には、経営者の見積りを含みます。資産・負債及び損益に影響を与える見積りは、過去の実績やその他の様々な要因を勘案し経営者が合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際に生じる結果とは異なる可能性があります。

当社の財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りは以下のとおりです。

(繰延税金資産)

貸借対照表において繰延税金資産として27,554百万円を計上しています。

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断 (2) 法人所得税」をご参照ください。

(株式譲渡補償引当金)

貸借対照表において株式譲渡補償引当金として10,481百万円計上しています。

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断 (5) 引当金及び偶発負債」をご参照ください。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の財務諸表には、経営者の見積りを含みます。資産・負債及び損益に影響を与える見積りは、過去の実績やその他の様々な要因を勘案し経営者が合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際に生じる結果とは異なる可能性があります。

当社の財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りは以下のとおりです。

(繰延税金資産)

貸借対照表において繰延税金資産として24,910百万円を計上しています。

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断 (2) 法人所得税」をご参照ください。

(株式譲渡補償引当金)

貸借対照表において株式譲渡補償引当金として14,672百万円計上しています。

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断 (5) 引当金及び偶発負債」をご参照ください。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を、当事業年度の期首から適用しています。なお、当該変更による財務諸表等への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を、当事業年度の期首から適用しています。なお、当該変更による財務諸表等への影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	119,733百万円	76,966百万円
長期金銭債権	30 "	32,523 "
短期金銭債務	55,045 "	51,605 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は以下のとおりです。

関税法・消費税法に基づき、輸入取引に係る関税・消費税の納期限延長制度を利用する際の担保になります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
工場財団抵当		
建物	19,984百万円	19,470百万円
構築物	2,301 "	2,253 "
機械及び装置	26,517 "	26,608 "
車両運搬具	91 "	74 "
工具、器具及び備品	1,251 "	1,078 "
土地	3,009 "	2,648 "
計	53,152百万円	52,130百万円

上記資産には、根抵当権(極度額)を以下のとおり設定していますが、対応する債務はありません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
工場財団抵当		
土地	8,700百万円	10,224百万円

3 圧縮記帳

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	44百万円	44百万円
構築物	28 "	28 "
機械及び装置	561 "	560 "

4 保証債務

以下の会社等の銀行借入債務、取引債務に対し債務保証、保証予約及び再保証を行っています。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
TANIOBIS GmbH	54,338百万円	パンパシフィック・カッパー(株)	38,827百万円
パンパシフィック・カッパー(株)	47,840 "	TANIOBIS GmbH	38,676 "
J X 金属製錬(株)	46,400 "	JX Advanced Metals USA, Inc.	23,774 "
JX Metals USA, Inc.	18,169 "	SCM Minera Lumina Copper Chile	11,760 "
その他	29,103 "	JX Metals Canada Inc.	10,623 "
		その他	6,632
計	195,850百万円	計	130,291百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	211,675百万円	281,223百万円
仕入高	131,465 "	184,617 "
一般管理費	1,667 "	1,273 "
営業取引以外の取引による取引高	248,678 "	52,648 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	11,578百万円	11,378百万円
業務委託料	3,082 "	10,887 "
給料手当	5,867 "	6,269 "
減価償却費	1,229 "	1,400 "
おおよその割合		
販売費	13.2%	13.2%
一般管理費	86.8 "	86.8 "

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していた「運賃及び諸掛」、「販売諸費」、「賞与」、「法定福利費」、「退職給付費用」、「賃借料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略していません。

なお、前事業年度の「運賃及び諸掛」は1,526百万円、「販売諸費」は894百万円、「賞与」は2,790百万円、「法定福利費」は1,293百万円、「退職給付費用」は 298百万円、「賃借料」は3,325百万円です。

3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	- 百万円
機械及び装置	5 "	5 "
車両運搬具	6 "	0 "
工具、器具及び備品	3 "	0 "
土地	16 "	993 "
計	49百万円	998百万円

4 関係会社整理損の内容

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2023年7月にMLCC株式の51%についてLundin社への売却が成立したことを踏まえ、当社子会社MLCC Finance Netherlands B.V.、Caserones Finance Netherlands B.V.を清算したことに基づく損失及びMLCC株式の持分譲渡契約に基づく株式譲渡補償引当金繰入額が含まれています。

5 事業構造改革費用の内容

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ひたちなか工場投資計画の一部変更に伴う発注済の設備及びシステム投資に関連する取引先への補償費用です。

6 関係会社株式売却益の内容

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主として、関連会社であるSCM Minera Lumina Copper Chileの株式を売却したことによるものです。

7 関係会社株式評価損の内容

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主として、子会社であるTANIOBIS GmbHの株式に係る評価損です。

8 関係会社出資金評価損の内容

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主として、子会社であるニッポン・カセロネス・リソーシズ合同会社の出資金に係る評価損です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	34,461	56,012	21,551
関連会社株式	15,210	19,292	4,082
計	49,671	75,304	25,633

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	50,901
関連会社株式	159,649
計	210,550

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	34,461	40,127	5,666
関連会社株式	2,385	4,814	2,429
計	36,846	44,941	8,095

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	92,122
関連会社株式	112,307
計	204,429

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	16,431百万円	10,971百万円
有価証券等評価損	106,952 "	62,910 "
退職給付引当金	7,070 "	6,684 "
土地の減損等評価減	3,569 "	3,601 "
固定資産償却超過額	1,732 "	1,482 "
環境対策引当金	1,062 "	883 "
賞与引当金	1,246 "	1,665 "
事業撤退損失引当金	159 "	106 "
関係会社事業損失引当金	1,005 "	983 "
株式譲渡補償引当金	3,209 "	4,625 "
繰延ヘッジ損益	1,374 "	1,026 "
その他	3,883 "	4,088 "
繰延税金資産小計	147,692百万円	99,024百万円
評価性引当額	116,703 "	71,080 "
繰延税金資産合計	30,989百万円	27,945百万円
繰延税金負債		
土地の評価差額	1,268百万円	1,305百万円
その他	2,167 "	1,730 "
繰延税金負債合計	3,435百万円	3,035百万円
繰延税金資産純額	27,554百万円	24,910百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.1%	21.0%
外国子会社合算税制	0.9%	1.9%
外国源泉税等	2.7%	8.2%
評価性引当額の増減	44.9%	1.8%
組織再編による影響	102.6%	- %
その他	0.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.8%	17.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が316百万円増加し、法人税等調整額が316百万円減少しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(無担保普通社債の発行)

当社は、2025年6月10日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。詳細は、「連結財務諸表注記 35.後発事象」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	44,840	3,039	615 (2)	2,622	44,642	42,144
	構築物	6,249	1,016	164 (-)	531	6,570	10,865
	機械及び装置	39,052	16,342	1,584 (7)	10,014	43,796	134,540
	車両運搬具	184	70	6 (-)	61	187	594
	工具、器具及び備品	2,852	1,482	38 (1)	987	3,308	9,491
	土地	24,322 [5,123]	2,885	1,102 (0)	-	26,105 [5,123]	8,172
	リース資産	167	2,155	80 (-)	119	2,124	560
	建設仮勘定	22,719	24,431	26,615 (165)	-	20,535	-
	有形固定資産計	140,386	51,420	30,203 (176)	14,336	147,267	206,367
無形固定資産	特許権	7	-	- (-)	5	1	575
	借地権	155	-	3 (-)	-	152	-
	ソフトウェア	3,515	1,297	16 (-)	1,322	3,474	11,234
	その他の無形固定資産	25	9	- (-)	11	23	277
		無形固定資産計	3,703	1,306	19 (-)	1,339	3,650

(注) 1. 「当期増加額」欄の主な内訳

機械及び装置(日立事業所)	7,437百万円
機械及び装置(倉見工場)	4,060百万円
機械及び装置(磯原工場)	3,272百万円

2. 「当期減少額」欄の主な内訳

機械及び装置(本社)	1,556百万円
------------	----------

()内は内数で、当期の減損損失計上額です。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額です。

4. 「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	130	-	130	-
賞与引当金	3,883	5,181	3,883	5,181
退職給付引当金	22,021	427	372	21,222
株式報酬引当金	-	331	-	331
環境対策引当金	3,469	9	661	2,816
事業撤退損失引当金	521	-	174	346
関係会社事業損失引当金	3,282	1,612	1,773	3,120
株式譲渡補償引当金	10,481	4,598	407	14,672

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.JX-nmm.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
2025年2月14日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2025年3月3日及び2025年3月10日 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2024年2月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書です。

2024年3月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書です。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

上記(3)に係る臨時報告書の訂正届出書を2025年3月3日及び2025年3月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

J X 金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 岸 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 野 守

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ X 金属株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、J X 金属株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>J X 金属株式会社の連結財政状態計算書において、繰延税金資産が26,730百万円計上されており、大部分がJ X 金属株式会社に関する資産である。</p> <p>連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断(2)法人所得税」及び「19. 法人所得税」に記載のとおり、繰延税金資産は各報告期間の末日に見直され、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で金額が算定される。</p> <p>J X 金属株式会社の将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、販売数量や商品価格、外国為替相場等の主要な仮定を含めた、取締役会が承認した事業計画に基づいている。事業計画における販売数量は、当連結会計年度の実績及び半導体市場の成長を中心とする事業環境の見通しにより策定されており、高い不確実性と経営者の判断を伴う。</p> <p>J X 金属株式会社の連結財政状態計算書における繰延税金資産は金額的重要性が高く、その回収可能性の評価は高い不確実性と経営者による判断を伴うことから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J X 金属株式会社における将来減算一時差異、将来加算一時差異について、当監査法人が属するネットワークファームの税務専門家を関与させて検証するとともに、その解消スケジュールを検討した。 ・ 繰延税金資産の回収可能性を評価する際に用いた J X 金属株式会社の課税所得の見積りが、取締役会により承認された事業計画を基礎としていることを資料との照合により検討した。 ・ 前連結会計年度における課税所得の見積りに当たって使用した当連結会計年度の予算と実績の比較を行い、経営者の偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。 ・ 半導体材料については、ロジック・メモリをはじめとした各種の半導体デバイスの製造に用いられる成膜需要の見通しに関して経営者と議論し、それを踏まえた販売数量の見込みについて、外部アナリスト等が公表する直近の利用可能な外部データと比較を行うことにより、経営者の仮定を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J X 金属株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J X 金属株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

J X金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 岸 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 野 守

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ X金属株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J X金属株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産を24,910百万円計上している。</p> <p>会社は、繰延税金資産の計上にあたり、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産)」及び「(税効果会計関係)」に記載のとおり、会社は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識している。</p> <p>会社の将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、繰延税金資産の回収可能性の判断において重要であり、販売数量や商品価格、外国為替相場等の主要な仮定を含めた、取締役会が承認した事業計画に基づいている。</p> <p>事業計画における販売数量は、当事業年度の実績及び半導体市場の成長を中心とする事業環境の見通しにより策定されており、高い不確実性と経営者による判断を伴う。</p> <p>会社の繰延税金資産は金額的重要性が高く、その回収可能性の評価は高い不確実性と経営者による判断を伴うことから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の将来減算一時差異、将来加算一時差異について、当監査法人が属するネットワークファームの税務専門家を関与させて検証するとともに、その解消スケジュールを検討した。 ・繰延税金資産の回収可能性を評価する際に用いた会社の課税所得の見積りが、取締役会により承認された事業計画を基礎としていることを資料との照合により検討した。 ・前事業年度における課税所得の見積りに当たって使用した当事業年度の予算と実績の比較を行い、経営者の偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。 ・半導体材料については、ロジック・メモリをはじめとした各種の半導体デバイスの製造に用いられる成膜需要の見通しに関して経営者と議論し、それを踏まえた販売数量の見込みについて、外部アナリスト等が公表する直近の利用可能な外部データと比較を行うことにより、経営者の仮定を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。